

# 秋田市中心市街地活性化基本計画

平成20年7月

平成20年7月 9日認定

平成22年3月23日変更

平成23年3月31日変更

平成24年3月29日変更

平成25年3月29日変更

秋 田 市

## 秋田市中心市街地活性化基本計画 目次

0. 中心市街地の位置	1
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	2
(1) 秋田市の概要	2
(2) 中心市街地の成り立ち	3
(3) 中心市街地に蓄積されている歴史的・文化的資源、景観資源、社会資本や産業資源等の既存ストック状況	6
(4) 中心市街地の現状に関する統計的なデータの把握・分析	8
(5) 地域住民のニーズ等の把握・分析	32
(6) 旧法に基づく中心市街地活性化基本計画等の取り組み状況	37
(7) 中心市街地活性化に向けた課題の整理	44
(8) 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	47
2. 中心市街地の位置及び区域	51
3. 中心市街地の活性化の目標	58
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	90
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	101
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項	105
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項	108
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項	126
9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	131
10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	140
11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項	147
12. 認定基準に適合していることの説明	151

## 様式第4 [基本計画標準様式]

- 基本計画の名称：秋田市中心市街地活性化基本計画
- 作成主体：秋田県秋田市
- 計画期間：平成20年7月から平成26年6月まで

### 0. 中心市街地の位置

- 中心市街地の区域は、下図の赤線内側の約119haとする。

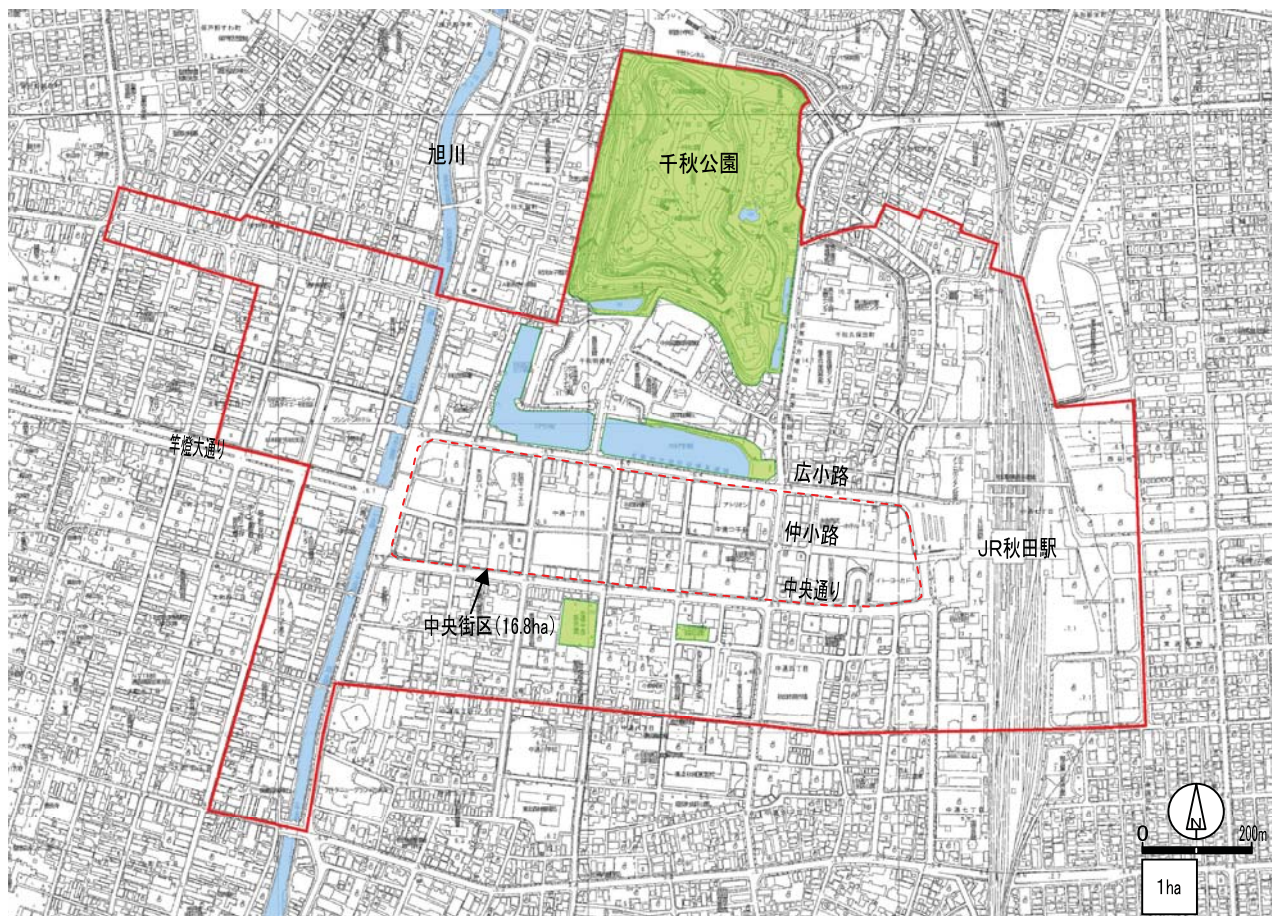


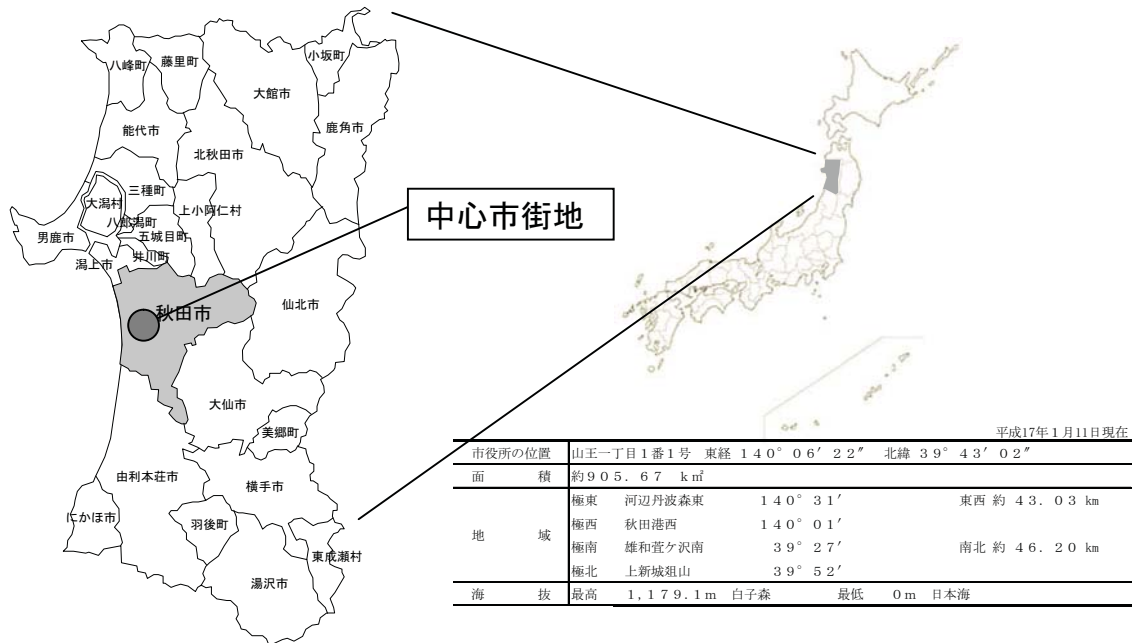
図0-1 中心市街地の区域

# 1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

## (1) 秋田市の概要

### ① 位置・地勢、気候

- 秋田市は、本州の東北、秋田県の日本海沿岸地域の中央に位置し、905.67 k m<sup>2</sup>の市域を有する。
- 広域交通網として、鉄道はJR秋田新幹線、奥羽本線、羽越本線が整備されており、道路網では秋田自動車道が供用され、日本海沿岸東北自動車道が整備中となっている。また、秋田空港、秋田港を有する。
- 市街地は秋田平野の中央部に広がり、田園地帯が市街地を取り囲んでいる。東部には、標高1,171mの太平山をはじめとする出羽山地が広がり、岨谷峡や筑紫森といった景勝地が点在している。西側の海岸線は単調で、その延長は約23.5km、海岸線から1～2kmには砂丘地が南北に走っている。南東部から中央部にかけては、雄物川が貫流し、流域には平坦で生産力の高い肥沃な耕地が広がっている。
- 冬季は北西の季節風が強くなり、恒常的な降雪がある。秋田地方気象台観測のデータによる1971年から30年間の月平均の最大の積雪の深さをみると、2月が最も多く37cm、次いで1月の31cmとなっている。



資料:「秋田市例規集」

図 1-1 秋田市と中心市街地の位置

表 1-1 秋田市の月別の積雪の深さ (最大)

		単位:cm											
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
積雪の深さ (最大)		31	37	20	1	0	0	0	0	0	0	5	16

資料: 仙台管区気象台 HP (秋田地方気象台 統計期間 1971~2000年 資料年数 30年)

## ② 沿革

- 秋田のあけぼのは、三万年前頃の旧石器時代に始まる。中でも、御所野台地の地蔵田遺跡は市域で最も古く、その後の縄文・弥生時代の集落へとつながっている。
- 秋田市発展の嚆矢は、天平5年（733）、時の政府が北辺の政治や交易の拠点として高清水の丘に出羽柵、後の秋田城を設置したことにさかのぼる。
- 中世末期の戦国時代には、安東氏が現在の土崎地区に湊城を構え、土崎湊は、重要な港を数え上げた三津七湊（さんしんしちそう）に名を連ねる全国有数の港町として栄え、地域の政治・経済・文化の中心として繁栄した。
- 慶長7年（1602）、佐竹氏が常陸から秋田へ国替えとなり、現在の千秋公園の地に新たに久保田城を築城するとともに、今日の秋田市の原型となる城下町を建設した。
- 久保田城下町は、藩政期を通じ政治の拠点として、また、土崎湊を通じた北前船航路や雄物川水運の物流拠点として繁栄し、そのにぎわいや活発な交流が、今日に息づく豊かな文化をはぐくんできた。
- 明治以降は、県庁所在地として、引き続き拠点都市としての機能を担い、明治22年（1889）に市制を施行した後は、周辺町村との合併や雄物川放水路の開削、秋田港と秋田運河の改修、工業地帯の造成、羽越・奥羽の両本線をはじめとする交通運輸機関の整備などにより、めざましい発展を遂げた。
- 昭和56年6月に秋田空港が旧雄和町に開港したことと、東北自動車道の秋田南インターの整備計画が進められる中で、秋田テクノポリス開発計画の中核として、独立行政法人都市再生機構（旧地域振興整備公団）による「御所野ニュータウン」の整備が進められるようになった。
- このような歴史により、北日本、日本海沿岸地域の要となる都市としての機能を培ってきた秋田市は、平成9年に中核市に移行、17年には旧河辺町、旧雄和町と合併し、秋田県人口の3分の1弱を擁する都市となった。

### (2) 中心市街地の成り立ち

- 現在の中心市街地一帯は、慶長9年（1604）に佐竹義宣が築城した久保田城とその城下町を基礎としており、廃藩置県が行われる明治4年（1871）まで約270年間政治の中心地であった。旭川をはさんで東側の「内町（侍町）」には都市機能集積が進み広域拠点が形成され、西側の「外町（町人町）」には旧羽州街道沿いに商家や洋館が残り、地域の歴史を感じさせる資源が多い。
- 久保田城は、明治13年（1880）の火災で全焼し、その跡地は同29年（1896）に、我が国近代公園設計の先駆者といわれる長岡安平の設計により県営公園として整備されると、その後周辺には図書館や公会堂などの県施設が次々と設置された。昭和

28年（1953）市に移管され、継続的に整備・管理してきたが、同59年（1984）佐竹家から用地が市に寄付され名実ともに市民公園となった。

- 明治22年（1889）市制施行により、秋田町が秋田市になり、同42年（1909）に久保田城跡に近接したところに市役所が設置され、また、広小路沿いには秋田地方裁判所、秋田財務部など国の機関が集積して整備された。
- 昭和30年代になり、県庁、市役所、国の機関などが次々と、一団地の官公庁施設として山王地区（中心市街地外）へ移転すると、その跡地には大規模小売店舗等が建設され、一帯は肩がぶつかるほど買い物客が行き交う商業地区に生まれ変わっていった。



図 1-2 官公庁施設立地の変遷



昭和 30 年代



昭和 50 年代

図 1-3 商業地（広小路）の様子

- 昭和40年代に行われた駅西側の土地区画整理事業をはじめ、昭和50年代に行われた駅前地区の市街地再開発事業など、公共民間あわせて多額の投資が中心市街地で行われ、経済活動の中心的役割を担うようになった。
- 平成に入ってから、中心市街地からの大規模小売店舗等の閉店・撤退や規模縮小（表1-2参照）、郊外への大規模小売店舗、市内幹線道路沿いへのロードサイド店の出店

等（表 1-3 参照）の影響を受け、商業活動の停滞、地価の下落、賑わいの喪失が見られる。

表 1-2 中心市街地における主要施設の移転・閉店後の跡地利用

年	移転・閉店	移転・閉店後の跡地利用
平成元年	県婦人会館移転	(中通一丁目地区市街地再開発事業予定地)
	産業会館移転	(未利用)
平成3年	セントラルデパート閉店	平面駐車場
平成5年	県立図書館、県公文書館移転	秋田県生涯学習センター・分館(平成5年)
平成6年	マルサンショッピングセンター2階以上閉店	ホテル(平成18年)
	協働社本店閉店	マンション(平成15年)
平成10年	日赤病院移転	(中通一丁目地区市街地再開発事業予定地)
平成14年	ダイエー秋田店撤退	秋田市中央公民館等(平成15年)

表 1-3 郊外型・ロードサイド型の主要大規模小売店舗等の出店状況

年	店舗名	地区名	店舗面積	駐車台数	用途地域
昭和61年	秋田中交ホリディスクエア(長崎屋秋田店)	旭北地区	11,690 m <sup>2</sup>	1,000 台	近隣商業
平成5年	イオンSC(ジャスコ御所野店)	御所野地区	52,213 m <sup>2</sup>	2,420 台	商業
平成7年	秋田サティ	榑山地区	23,060 m <sup>2</sup>	1,500 台	第二種住居
	広面SC	広面地区	6,428 m <sup>2</sup>	455 台	第一種住居
平成10年	八橋SC	八橋地区	6,760 m <sup>2</sup>	542 台	準工業
平成12年	イオンタウン茨島パワーセンター	茨島地区	12,968 m <sup>2</sup>	998 台	工業
	秋田まるごと市場	卸町地区	2,077 m <sup>2</sup>	400 台	商業
	東京インテリア家具秋田店	御所野地区	9,000 m <sup>2</sup>	243 台	準工業
平成18年	フレスポ御所野	御所野地区	9,246 m <sup>2</sup>	599 台	第一種住居
平成19年	ヤマダ電機テックランド秋田本店	八橋地区	6,643 m <sup>2</sup>	359 台	準工業

- 将来人口等の見直しに伴い、秋田市総合都市計画（平成13年3月）や秋田市総合計画（平成19年3月）等において、市街地の外延的拡大の抑制と既成市街地への人口と都市機能の集積による、コンパクトでまとまりのある成熟した市街地を形成することとした。
- 旧基本計画（平成11年3月）の4核1軸構想に位置付けられた市街地整備に係る事業は着々と進捗しており、あわせて地元商業者の活性化に向けた自主的な動きも見られる。

### (3) 中心市街地に蓄積されている歴史的・文化的資源、景観資源、社会資本や産業資源等の既存ストック状況

#### ① 歴史的・文化的資源

- 久保田城跡に整備された千秋公園は、秋田市のシンボルとして市民や来訪者に親しまれている。公園内には堀や市指定の文化財である御物頭御番所などが残されており、城跡としての歴史を感じさせている。
- さらに、千秋公園内には、市立佐竹史料館、久保田城御隅櫓、その周辺には世界画壇の第一人者である藤田嗣治の名作を数多く所蔵している(財)平野政吉美術館、県立美術館、県民会館、市立中央図書館明德館とともに、高等学校などの教育機関も立地し、文化の香り高い地域となっている。
- 旧羽州街道とその周辺には、商家である旧金子家住宅（市指定有形文化財）や高砂堂店舗（国登録有形文化財）等、明治から大正の頃に建てられた建造物が点在し、歴史的たたずまいを今に残している。

#### ② 景観資源

- 中央街区（中通一丁目・二丁目）には、北に久保田城跡（千秋公園）の外堀、西に旭川が接しており、水辺のある都市景観がみられる。旭川にはかつて川船が行き交い、荷揚げ場や水汲み場の跡も残っている。その旭川に沿って形成された川反地区は、東北有数の歓楽街であり、平成3年に都市景観地区（旧都市景観促進地区）に指定されている。
- 通町地区は平成5年に地区計画などが策定され、落ち着いた街並みを持つ商店街が形成されている。
- 近年は中心市街地周辺において分譲マンションの新築が盛んとなり、千秋公園の周囲や中通地区等のスカイラインが変化してきている。





図 1-4 通町地区の街並み



図 1-5 千秋公園周辺のスカイライン

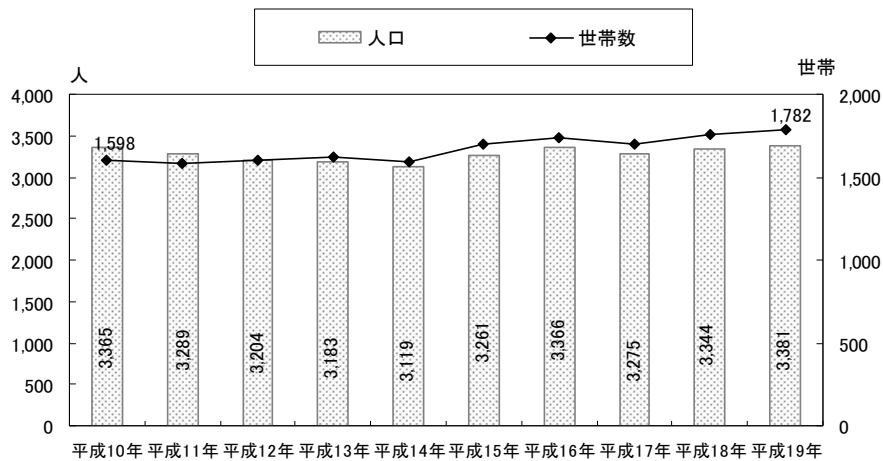
### ③ 社会資本・産業資源

- 広域交通網として、鉄道は J R 秋田新幹線、奥羽本線、羽越本線が整備されている。
- 道路網として、秋田自動車道が供用され、平成 19 年 9 月に秋田中央道路（地下自動車専用道路）が完成したことから、秋田中央 IC からのアクセス性が飛躍的に向上している。
- 秋田空港は、秋田ーソウル間の国際定期便を始め、国内線も東京、大阪、名古屋、札幌の各主要都市へ就航しており、特に、東京都心へは秋田空港へのアクセスと羽田空港からの移動時間も含めて、市内中心部から約 2 時間半で到着が可能になるなど、利便性が向上している。
- 北東北を代表する物流の拠点である秋田港は、中心市街地から車で 30 分程度の距離にあり、環日本海交流の重要拠点として釜山（週 3 便）への外貨定期コンテナ便や、苫小牧～新潟～敦賀（週 5 便）への定期フェリー便が就航している。
- 広小路沿いには、近代において各種行政機関等が置かれ、県内随一の百貨店が立地するなど、近代都市秋田の顔となる区域であった。また、この区域内的の骨格的な都市計画道路は概成している。
- こうした経緯と都市基盤を背景に、中心市街地活性化が図られており、主要な取り組みとして、商業核をなす秋田駅前地区市街地再開発事業や、市民交流の核をなす秋田拠点センター・アルヴェの整備が行われてきた。

#### (4) 中心市街地の現状に関する統計的なデータの把握・分析

##### ① 人口・世帯

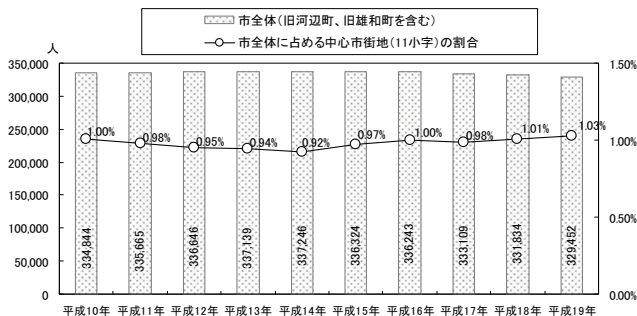
- 秋田市全体の人口は平成14年頃をピークに漸減基調にあるものの、中心市街地の人口は14年以降漸増基調にある。
- 平成10年から19年にかけての市全体の世帯数は5.37%の増加で、中心市街地も11.51%の増加となっている。
- 人口、世帯数ともに市全体に占める中心市街地の割合は漸増基調にある。これは、地価の下落基調によりマンション建設が進みつつある一方において、高齢世帯を中心に積雪時の負担軽減などにより、マンションを中心とした街なか居住ニーズが高まった結果と思われる。



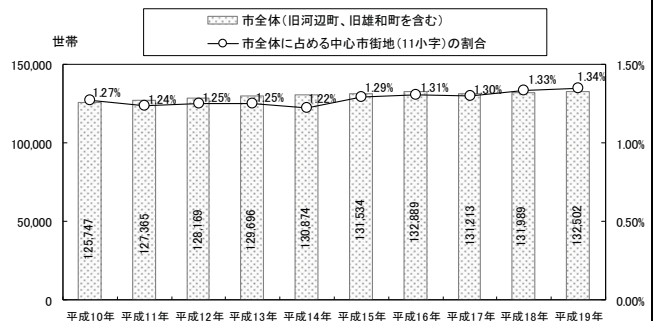
資料：「国勢調査」（総務省）、「住民基本台帳」（秋田市）

11 小字：大町一丁目・二丁目、保戸野通町、千秋久保田町・明徳町、千秋公園、中通一丁目・二丁目・三丁目・四丁目・七丁目

図 1-6 中心市街地（11 小字）の人口・世帯



資料：「国勢調査」（総務省）、「住民基本台帳」（秋田市）  
図 1-7 秋田市全体の人口とそれに占める中心市街地人口の割合

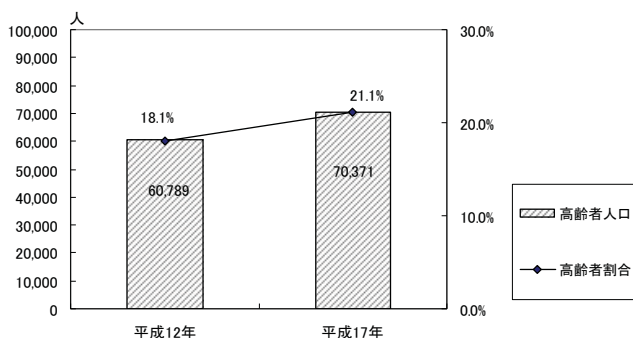


資料：「国勢調査」（総務省）、「住民基本台帳」（秋田市）  
図 1-8 秋田市全体の世帯数とそれに占める中心市街地世帯数の割合

## ② 年齢別人口

- 中心市街地の高齢者数（65歳以上）は着実に増え、平成17年には858人、その割合も26.2%に高まっており、秋田市全体（平成17年21.1%）より高い。
- 5歳区分年齢別人口の推移をみると、秋田市全域、中心市街地ともに10から20代前半の若年層と40から50代前半の年齢層が減少している。中心市街地では、平成17年には5年前との対比で、50歳未満が各年齢層とも減少し、50歳以上で同じく増加している。これは、進学や就職などによる若年層の県外流出と、中心市街地を始めとしたマンションへの高齢者転居数の増加が要因であると思われる。

### <市全体>



### <中心市街地>

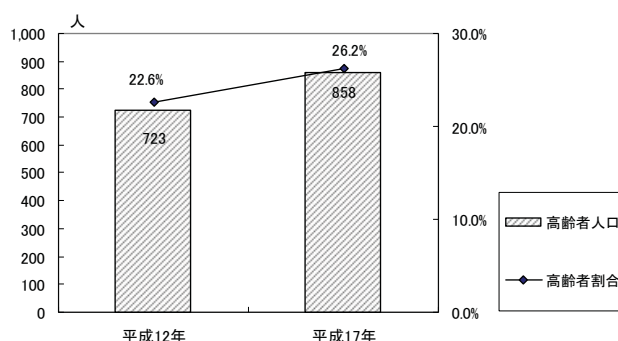
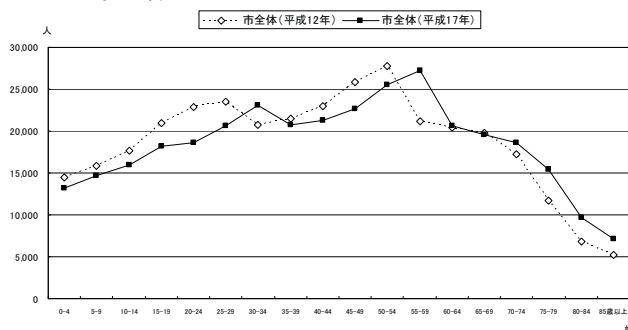
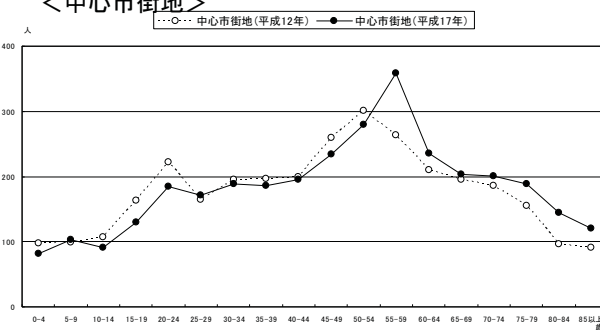


図1-9 秋田市全体と中心市街地における高齢者人口及び高齢者割合の推移

### <市全体>



### <中心市街地>



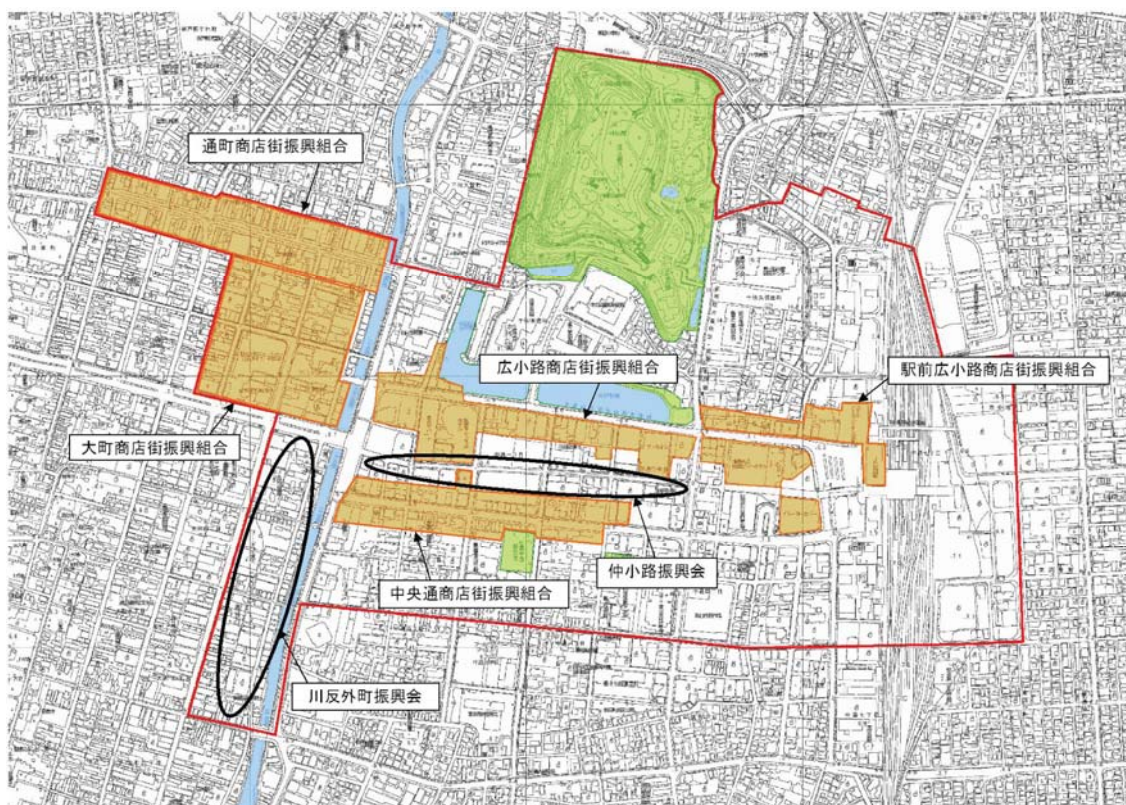
資料：「国勢調査」(総務省)

図1-10 5歳区分年齢別人口の推移

### ③ 商業

#### ア) 商店街振興組合等

- 中心市街地内には、駅前広小路商店街振興組合、広小路商店街振興組合、中央通商店街振興組合、大町商店街振興組合、通町商店街振興組合の5商店街振興組合（法人）と、仲小路振興会、川反外町振興会の2振興会（任意団体）がある。

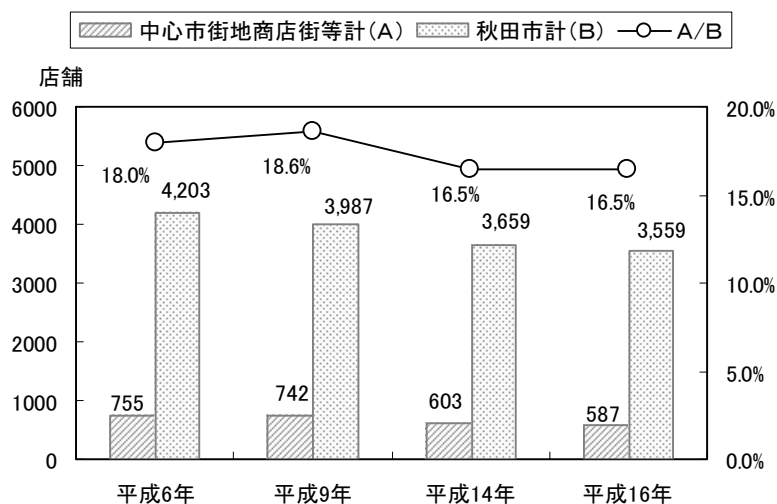


各商店街振興組合については、定款上の区域を示した。その他任意団体については、おおよその区域を示した。

図 1-11 中心市街地内の商店街振興組合等の分布図

#### イ) 小売店舗数

- 商業統計調査による平成 16 年の中心市街地の店舗数は 587 店で、旧基本計画を作成した年の前年の 9 年以降一貫して減少基調にある。
- 平成 16 年の市全体の小売店舗数に占める中心市街地の割合は 16.5%で、14 年から横ばいで推移している。

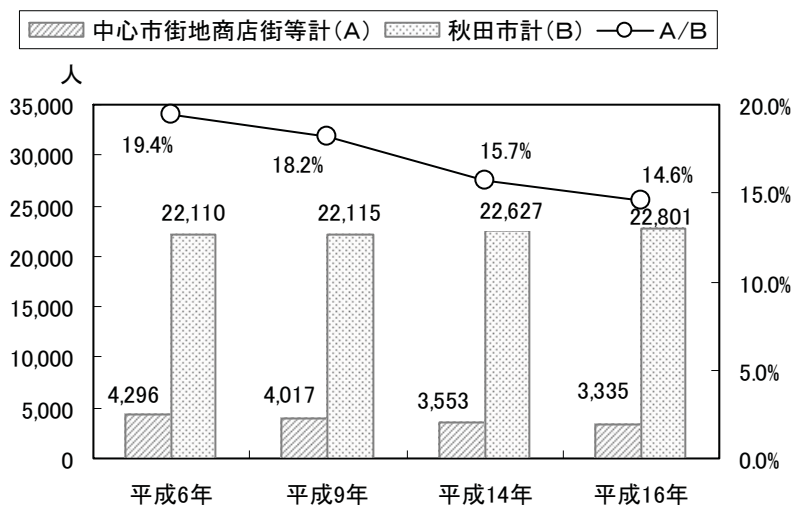


資料:「商業統計調査」(経済産業省)

図 1-12 秋田市全体と中心市街地の小売店舗数の推移

### ウ) 小売業従業員数

- 商業統計調査による平成6年から16年にかけての中心市街地の小売業従業者数は、4,296人から3,335人と約22%の減少となっている。
- 秋田市全体の小売業従業者数は微増基調にある一方、中心市街地の小売業従業者数の割合は、平成6年の19.4%から16年の14.6%と減少基調にある。



資料:「商業統計調査」(経済産業省)

図 1-13 秋田市全体と中心市街地の小売業従業員数の推移

### エ) 小売業年間商品販売額

- 商業統計調査による平成6年から16年にかけての中心市街地の小売業年間商品販売額は、105,672百万円から53,426百万円とほぼ半減している。
- 秋田市全体の小売業年間商品販売額に占める中心市街地の割合は、平成6年の24.3%から16年の13.9%と減少基調にある。

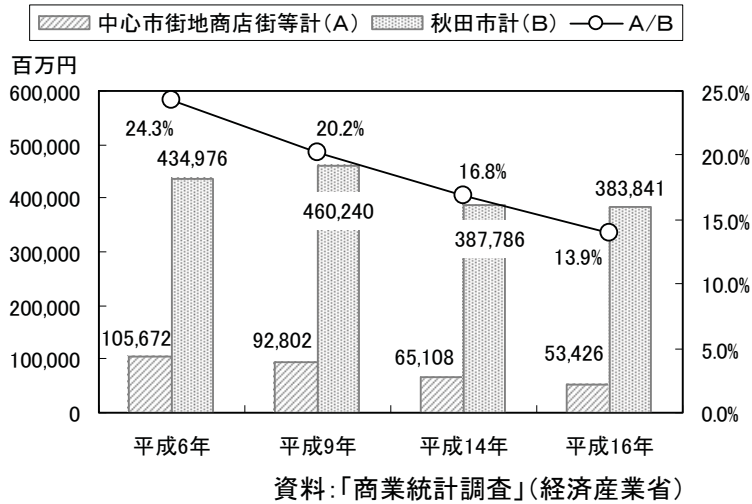


図 1-14 秋田市全体と中心市街地の小売業年間商品販売額の推移

### オ) 小売業売場面積

- 中心市街地における平成16年の小売業売場面積は82,271㎡で、市全体の小売業売場面積に占める割合は18.0%となっている。
- 小売業売場面積は、市全体でみると平成6年から16年にかけて15.9%増えている一方、中心市街地では104,770㎡から82,271㎡と21.5%の減少となっている。

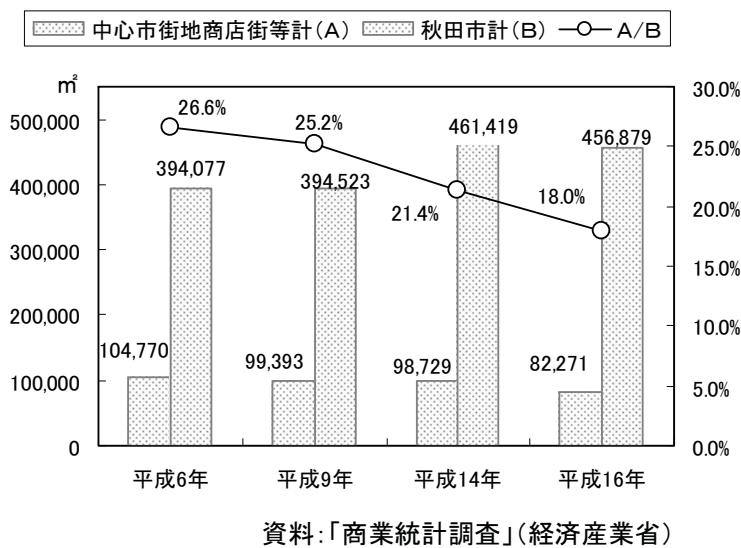


図 1-15 秋田市全体と中心市街地の小売業売場面積の推移

- 小売店舗数、小売業従業員数、小売業年間商品販売額、小売業売場面積について、秋田市全体、中心市街地及び秋田市全体に占める中心市街地の割合のいずれも減少基調にある。これは、消費の抑制基調の中であって、平成4年の旧大店法の規制緩和を背景に、5年からの相次ぐ大規模小売店舗の郊外立地の一方、経済的要因や後継者難等を理由とした中心市街地の大規模小売店舗の閉鎖・撤退が相次いだことによると思われる。

## カ) 販売効率

- 平成6年以降の小売業売場面積当たりの小売業年間商品販売額（販売効率）を見ると、一貫して中心市街地は市全体の値を下回っている。平成16年の調査結果をもとに算出した値は、市全体では0.84百万円/m<sup>2</sup>で、中心市街地が0.65百万円/m<sup>2</sup>となっている。
- その一方において、無店舗販売やIT化の進展、店舗の新旧程度等、統計数字には多岐要因が内含されていることから、販売効率自体が、小売業者の経済状態を如実に反映したものとはなっていないことも事実と思われる。

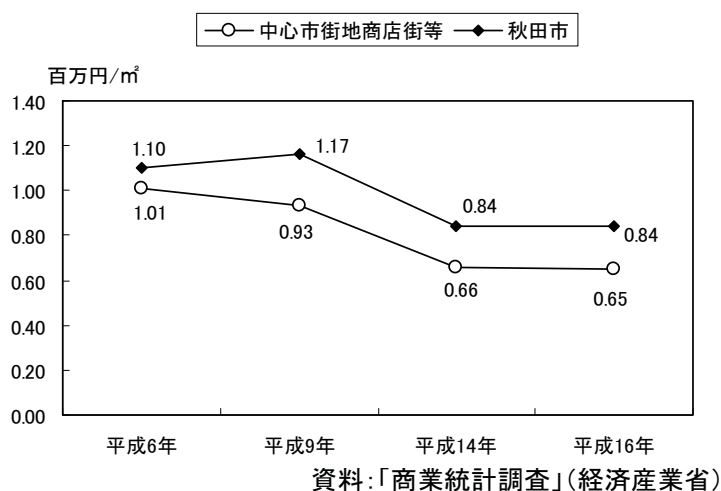


図 1-16 秋田市全体と中心市街地の販売効率の推移

## キ) 空き店舗

- 中心市街地内の6商店街振興組合等（川反外町振興会を除く）での空き店舗数を見ると、平成19年現在25店ある。
- 商店街別では、駅前広小路と中央通では多いものの、広小路、大町、通町、仲小路には、空き店舗の実数は少ない。
- 平成18年から19年にかけて空き店舗が5店減少している。これは、広小路において、複数のテナントが入居していた路面店が解体されたこと、中央通において、廃業した複数の店舗が、事業後継者の募集もせず、しもた屋となったこと、通町において、店舗兼住宅で営業していた複数の商業者が、店舗経営をあきらめ住居に転換したこと等による。

表 1-4 中心市街地内の各商店街振興組合等の空き店舗数の推移

単位：店（毎年 10 月 1 日現在）

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
駅前広小路商店街振興組合	1	3	10	9	11
広小路商店街振興組合	10	12	7	9	2
中央通商店街振興組合	7	8	11	9	8
大町商店街振興組合	0	1	2	2	2
通町商店街振興組合	4	2	2	1	1
仲小路振興会	3	0	0	0	1
計	25	26	32	30	25

空き店舗の定義：各商店街振興組合等の区域において、建物の1階部分が空いていて、事業者を募集している物件

資料：秋田市商業観光課



図 1-17 【広小路商店街】解体された路面店跡地

図 1-18 【中央通商店街】空き店舗の状況

### ク) 大規模小売店舗

- 平成 5 年の御所野ニュータウンへの店舗面積 5 万 m<sup>2</sup>を超えるイオンモール秋田（旧イオン秋田ショッピングセンター）の進出をはじめ、近年は郊外のバイパス沿いなどに大規模小売店舗の立地が多い。
- 店舗面積 1,000 m<sup>2</sup>以上の大規模小売店舗は中心市街地内に 13 店あるが、その店舗面積合計は 100,786 m<sup>2</sup>と市内大規模小売店舗面積の約 26%（平成 19 年 4 月現在）を占めているにすぎない。
- 中心市街地では昭和 61 年の長崎屋移転、平成 3 年の木内デパート規模縮小、セントラルデパート売却閉店、6 年の協働社本店閉店、マルサンショッピングセンター 2 階以上閉店、14 年のダイエー秋田店撤退など、移転・閉店・撤退が続いている。

参考：「商店街 40 年の歩み－秋田市商店街連盟創立 40 周年記念誌－」（秋田市商店街連盟 平成 7 年 11 月）



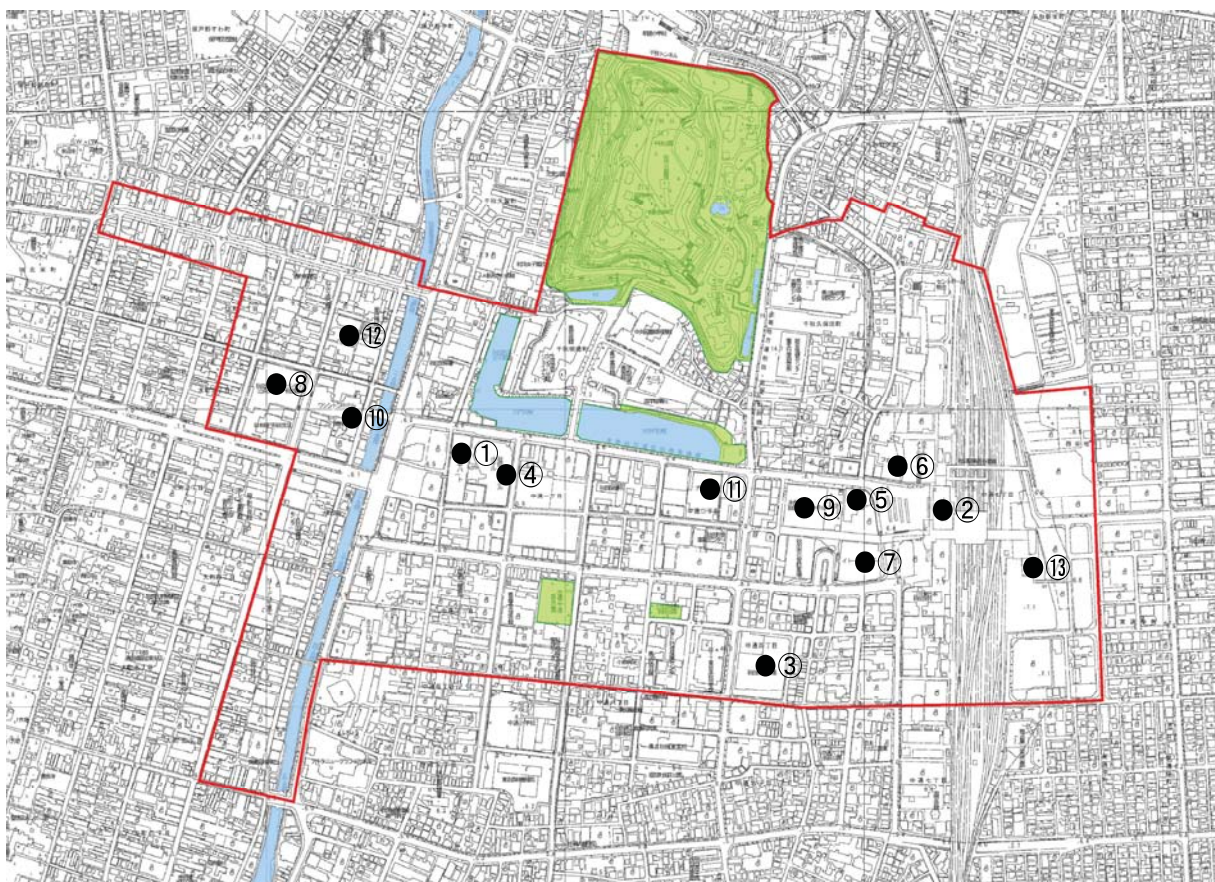
表 1-5 中心市街地内の大規模小売店舗（平成 19 年 4 月現在）

	店舗名称	店舗面積 (㎡)	開設年 (元号) 月
中心市街地内	①木内	7,918	1889(明治22)3月
	②秋田民衆駅(トピコ)	2,922	1961(昭和36)9月
	③秋田市民市場	5,432	1964(昭和39)12月
	④キャッスルプラザ	6,410	1970(昭和45)7月
	⑤緑屋ビル	3,265	1972(昭和47)9月
	⑥なかよしターミナルビル(秋田フォーラス店・アルス)	18,245	1974(昭和49)5月
	⑦秋田SC(イトーヨーカドー秋田店)	15,177	1980(昭和55)11月
	⑧秋田ニューシティ(辻兵)	15,423	1981(昭和56)6月
	⑨秋田中央ビルディング(秋田西武)	11,899	1983(昭和58)4月
	⑩新秋田大町ビル(辻兵・エル・アンド・デー)	6,454	1987(昭和62)10月
	⑪秋田総合生活文化会館・美術館	3,390	1989(平成元)11月
	⑫サン・パティオ大町	1,702	1997(平成9)4月
	⑬秋田拠点センター・アルヴェ	2,549	2004(平成14)12月
	小計	100,786	
中心市街地外	小計	293,100	
	合計	393,886	

店舗面積が 1,000 ㎡超のもの

店舗面積は、大規模小売店舗立地法第 2 条第 1 項にいう、小売業（飲食業を除くものとし、物品加工修理業を含む。）を行うための店舗の用に供される床面積で、直接物品の販売の用に供する売場にショールームや店舗案内所等のサービス施設などを含む。一方、売場面積は、商業統計調査上の指標で、商店が商品販売するために実際に使用している延べ面積を指す。

資料:「週刊東洋経済臨時増刊 全国大型小売店舗総覧 2008」(東洋経済新報社 平成 19 年 8 月)

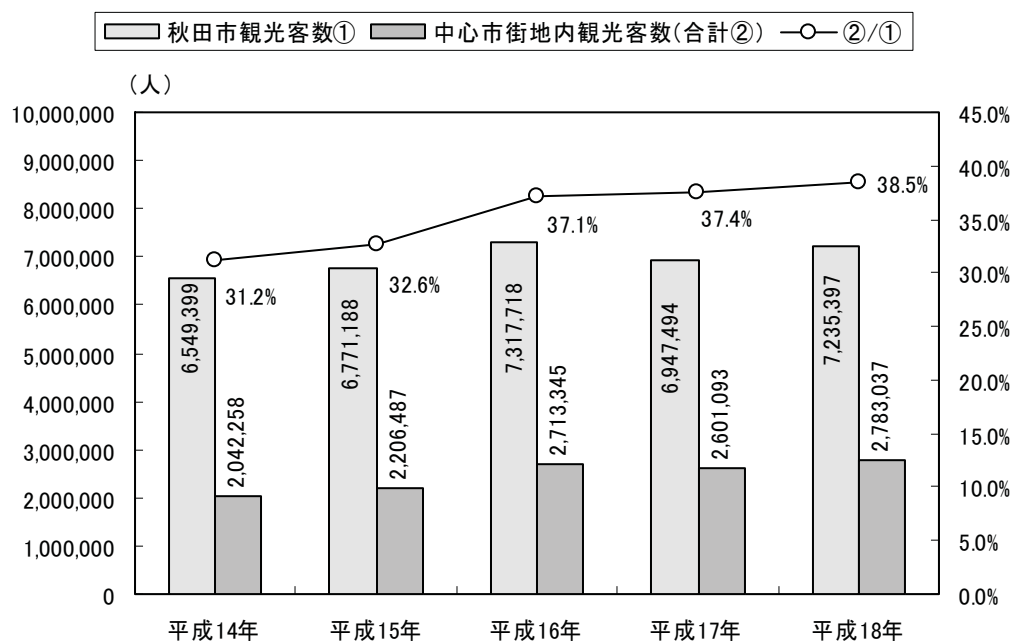


平成 19 年 4 月現在

図 1-19 中心市街地内の大規模小売店舗の位置図

#### ④ 観光

- 秋田県観光統計によると、平成18年の秋田市観光客数は約724万人で、そのうち中心市街地における施設別・行祭事別観光客数の合計は約278万人と38.5%を占めている。この割合は年々増加基調にある。
- 特に近年、久保田城表門の再建（平成13年）、旧金子家住宅復元整備（平成17年）やヤートセ秋田祭（平成10年）等新たなイベントの実施により、市全体及び中心市街地での入込客数は増加基調にある。中でも東北三大まつりの一つである「秋田竿燈まつり」には、平成18年に138万人が訪れている。
- 千秋公園への入込客数（図1-22参照）は41万人で、平成14年以降増加基調にある。平成15年から16年にかけての増加は、「秋田市建都400年記念事業」として、千秋公園を会場に年間を通じて様々なイベントを開催したことによる。17年から18年にかけての増加は、国体のプレイベントとして1万人規模の全国大会が多く開催され、県外客が秋田市を訪れたことによる。



資料：「平成18年秋田県観光統計」（秋田県産業経済労働部 平成19年6月）

図1-20 秋田市全体と中心市街地への入込客数の推移

表 1-6 中心市街地における施設別・  
行祭事別観光客数

		平成18年
秋田市観光客数①		7,235,397
施設別 観光客数	千秋公園(久保田城跡)	411,000
	市自然科学学習館	177,682
	秋田市民市場	58,679
	県立美術館	47,711
	市民俗芸能伝承館 (旧金子家住宅含む)	37,919
	久保田城御隅櫓	27,583
	市立千秋美術館	16,389
	(財)平野政吉美術館	15,838
	市立佐竹史料館	13,236
	計	806,037
行祭事別 観光客数	秋田竿燈まつり	1,380,000
	千秋公園桜まつり	302,000
	ヤートセ秋田祭り	137,000
	千秋公園つつじ祭り	130,000
	だるま祭り	11,000
	ザ・パワーオブミュージック・フロム・アキタ	10,000
	AKITAカジュアルアーツフェスタ	7,000
	計	1,977,000
中心市街地内観光客数(合計②)		2,783,037
②/①		38.5%

表 1-7 秋田市における主要な施設別・  
行祭事別観光客数

単位:人

		平成18年
中心市街地内観光客数 計		2,783,037
施設別	県立中央公園	516,000
	秋田市文化会館	513,890
	秋田温泉	356,498
	大森山動物園	249,337
	クアドーム ザ・ブーン	199,403
	小泉湯公園	190,000
	県立総合プール	125,087
	秋田県立野球場	109,782
	児童館・こども博物館	104,431
	県立博物館	90,862
	県立スケート場	66,119
ポータワーセリオン	53,973	
その他施設	1,420,978	
施設別観光客数 計		3,996,360
行祭事別	土崎港曳山まつり	200,000
	雄物川花火大会	160,000
	その他行祭事	96,000
	行祭事別観光客数 計	456,000
秋田市観光客数(合計)		7,235,397

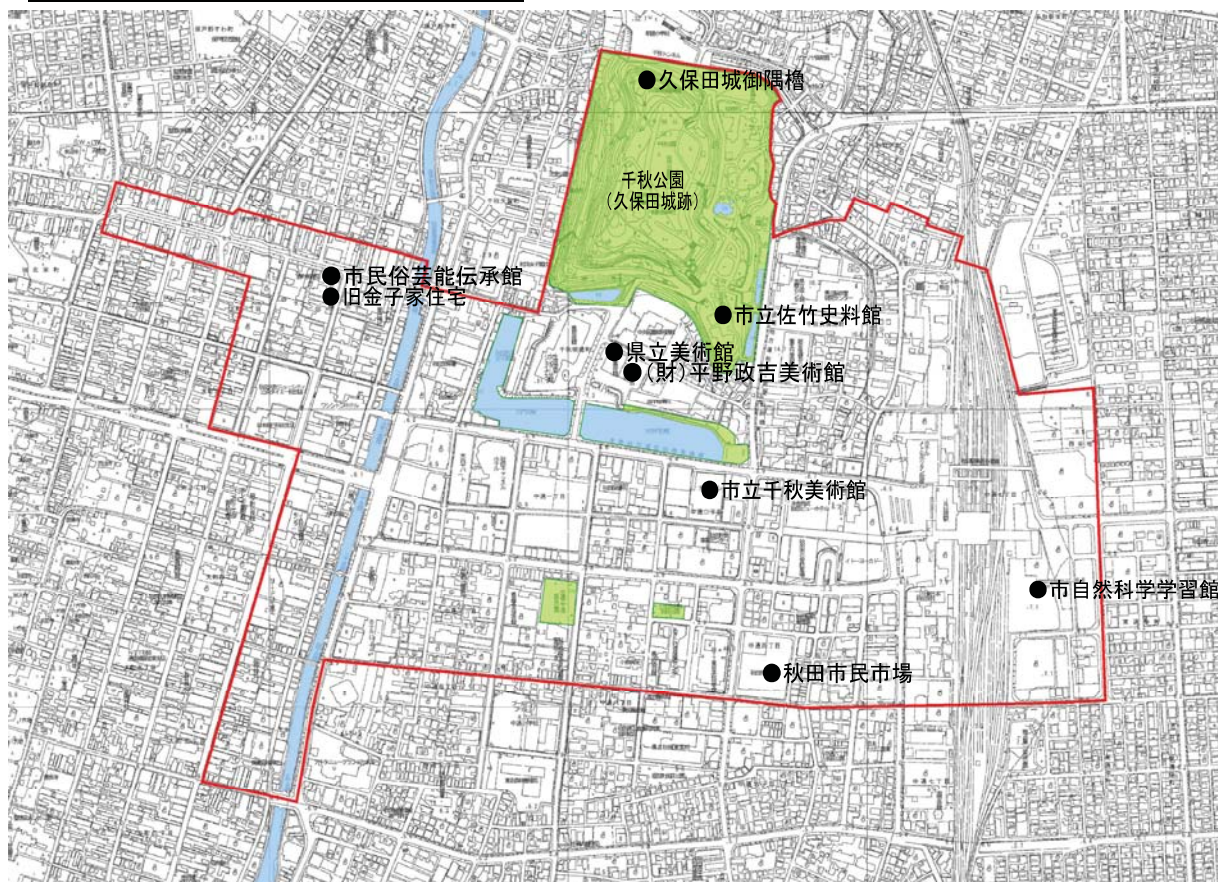
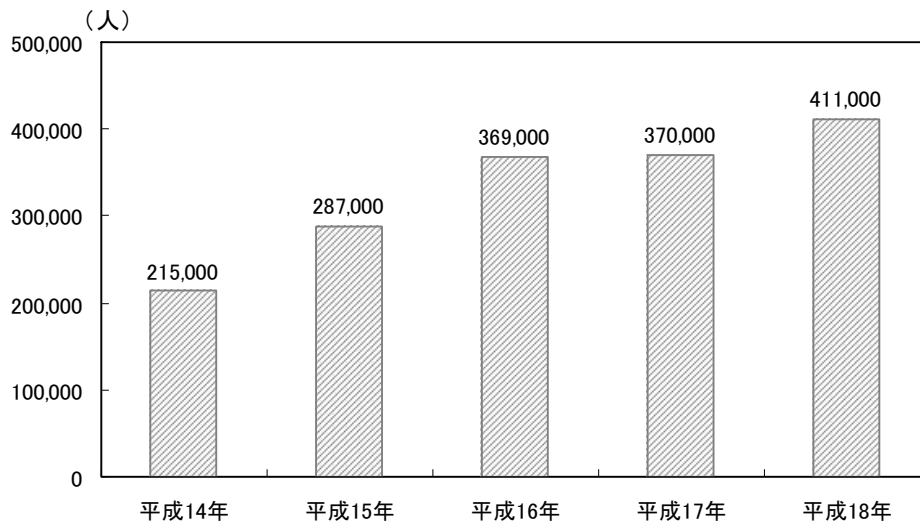


図 1-21 中心市街地における観光施設の位置図



資料：「平成18年秋田県観光統計」（秋田県産業経済労働部 平成19年6月）

図1-22 千秋公園への入込客数の推移



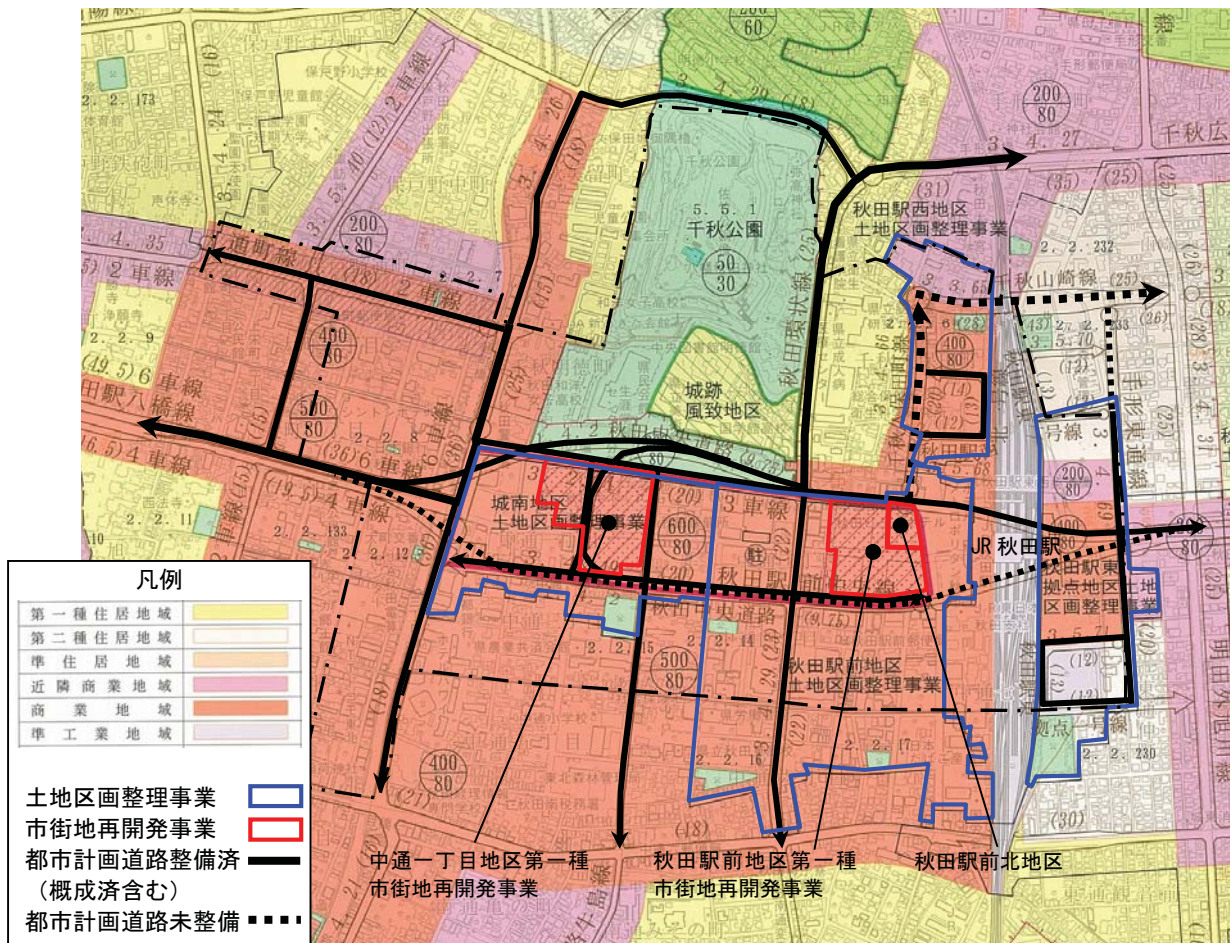
図1-23 千秋公園



図1-24 旧金子家住宅

## ⑤ 都市計画

- 中心市街地は、概ね都市計画用途地域の商業地域に位置付けられており、一部近隣商業地域、第一種・第二種住居地域のほか、鉄道部分が準工業地域となっている。
- 中心市街地内にある4つの土地区画整理事業のうち、事業中の秋田駅西北地区土地区画整理事業を除いて全て実施済となっている。
- 骨格となる都市計画道路は概ね整備済みとなっており、特に平成19年9月に開通した秋田中央道路（地下自動車専用道路）は、JR秋田駅東西間のスムーズな自動車交通を支えるとともに、中心市街地へのアクセス性向上を図る道路である。
- 都市計画公園は千秋公園（20.7ha）と中通三丁目街区公園（0.4ha）、土手谷地町街区公園（0.12ha）があり、千秋公園の一部が未整備となっている。また、千秋公園に接して城跡風致地区（16.0ha）を定めている。
- 市街地再開発事業は2事業あり、秋田駅前地区第一種市街地再開発事業（北地区を除く）のみが実施済となっている。

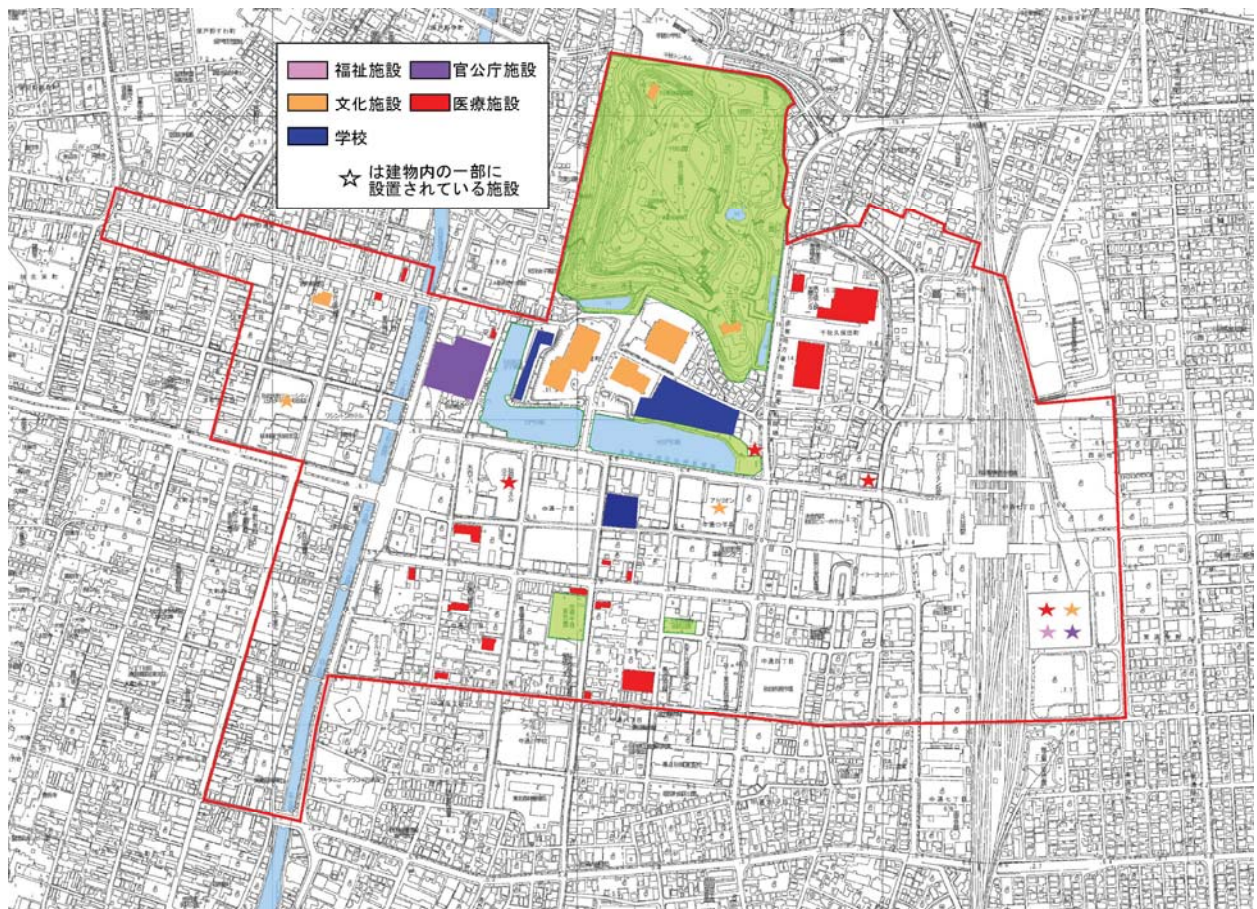


概成済：計画幅員に係る用地の全ては確保していないものの、計画幅員の2/3以上を整備し一般供用していること。

図 1-25 都市計画の動向

## ⑥ 公共公益施設

- 平成5年に県立図書館、10年に日赤病院が中心市街地外へ移転している。
- 平成16年に、駅東側に商業施設、社会教育施設、子育て支援施設、社会福祉施設などの複合的な機能を有する秋田拠点センター・アルヴェが整備され、市民をはじめ多くの人に利用されている。
- 駅西側の区域には、市立中央図書館明德館、アトリオン（秋田総合生活文化会館・美術館）、県立明德館高等学校、秋田中央警察署など様々な施設が整備されている。



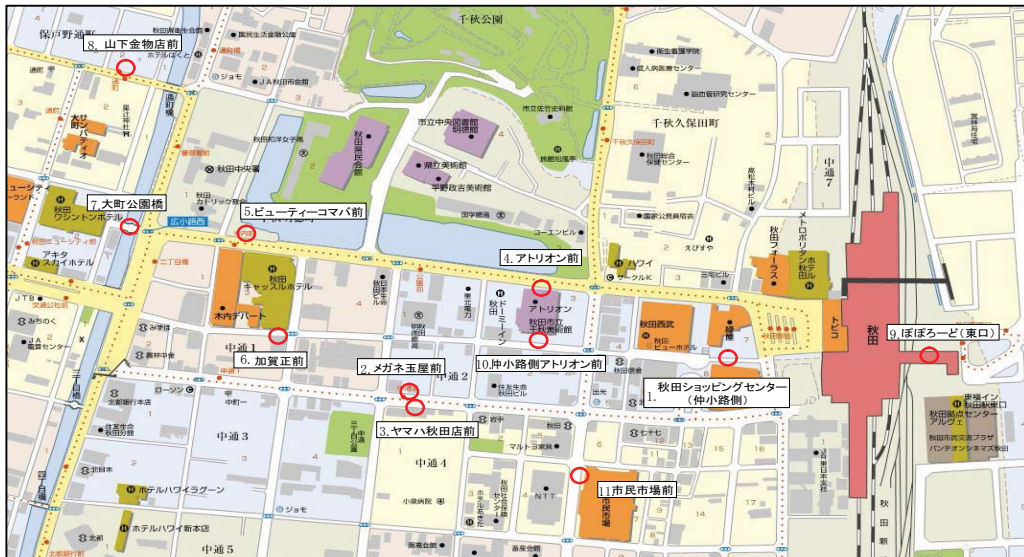
平成19年12月現在

図1-26 中心市街地内の公共公益施設の分布図

## ⑦ 交通

### ア) 歩行者・自転車通行量

- 旧基本計画を作成した平成10年以降、調査を実施している8地点の通行量は、平日、休日ともに一貫して減少基調にある。
- 平成5年から8年にかけて、休日と平日の通行量が逆転している。これは、5年10月に開店したイオンモール秋田（旧イオン秋田ショッピングセンター）や7年7月の秋田サティといった郊外型の大規模小売店舗の影響によるものと思われる。
- 秋田駅東西連絡自由通路、大屋根、秋田拠点センター・アルヴェなどが整備されたことに伴い、平成14年以降新たに3地点を加えた11地点の通行量は、17年にかけて、平日、休日ともに増加している。
- 平成19年の調査では、平日、休日ともに減少に転じている。
- また、通行量は休日よりも平日が多いことから、金融機関などの事業所就業者、医療機関利用者、学生などが歩行者等の中心であることがうかがえる。



1-27 調査地点

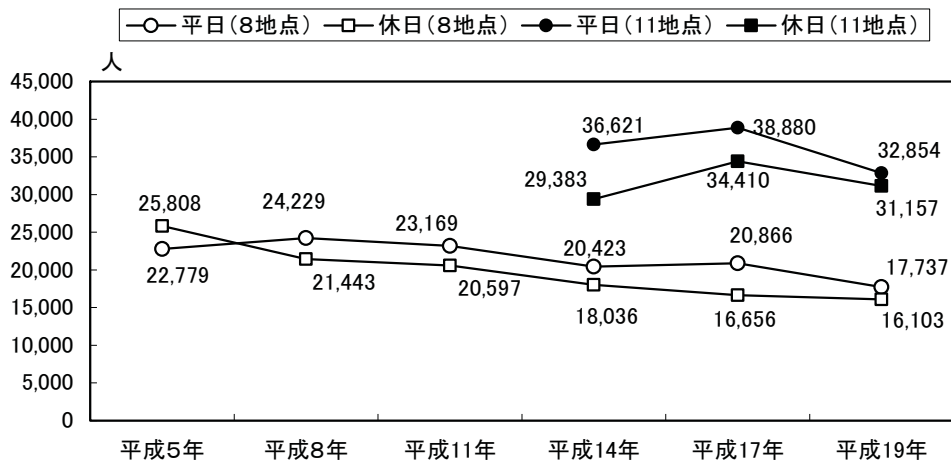


図 1-28 調査地点合計の歩行者・自転車通行量（調査時間：10:00～19:00）

表 1-8 調査 11 地点の平日、休日の歩行者・自転車通行量の推移（調査時間：10:00～19:00）

単位：人

No.			調査実施年					
			平成5年	平成8年	平成11年	平成14年	平成17年	平成19年
1	秋田ショッピングセンター(仲小路側)	平日	6,120	5,873	6,978	8,431	10,127	8,453
		休日	8,107	7,584	8,054	8,894	8,578	9,192
2	メガネ玉屋前	平日	2,055	1,910	1,276	1,107	1,076	901
		休日	1,160	925	759	522	595	485
3	ヤマハ秋田店前	平日	1,865	2,621	2,302	1,789	1,741	1,145
		休日	1,333	1,384	1,131	864	898	810
4	アトリオン前	平日	5,350	4,651	4,432	2,998	2,353	1,835
		休日	7,352	4,916	4,356	3,046	2,687	1,877
5	ビューティーコマバ前	平日	2,001	3,038	2,540	1,790	1,728	1,523
		休日	2,629	2,190	2,166	1,539	1,392	1,196
6	加賀正前	平日	2,126	2,295	1,679	1,152	791	1,208
		休日	1,189	1,508	1,181	891	573	686
7	大町公園橋	平日	2,299	2,599	2,281	1,343	1,056	939
		休日	3,132	2,271	2,071	1,159	830	778
8	山下金物店前	平日	963	1,242	1,681	1,813	1,994	1,733
		休日	906	665	879	1,121	1,103	1,079
9	ぼぼろ一ど(東口)	平日				7,435	10,241	9,325
		休日				6,092	11,464	11,118
10	仲小路側アトリオン前	平日				5,255	4,555	3,405
		休日				4,101	4,718	2,433
11	市民市場前	平日				3,508	3,218	2,387
		休日				1,154	1,572	1,503
歩行者・自転車通行量合計		平日(8地点)	22,779	24,229	23,169	20,423	20,866	17,737
		休日(8地点)	25,808	21,443	20,597	18,036	16,656	16,103
		平日(11地点)				36,621	38,880	32,854
		休日(11地点)				29,383	34,410	31,157
調査日・天候・気温		平日	7/26:雨のち曇, 26.2℃	7/29:曇, 28.5℃	7/26:晴, 31.7℃	7/29:晴, 28.7℃	7/25:晴, 29.1℃	7/23:曇一時晴, 26.1℃
		休日	7/25:曇, 30.2℃	7/28:曇, 28.0℃	7/25:曇一時晴, 28.2℃	7/28:晴, 28.4℃	7/24:曇一時晴, 26.8℃	7/22:曇一時晴, 26.3℃

9. ぼぼろ一ど（東口）、10. 仲小路側アトリオン前、11. 市民市場前は平成 14 年から調査を実施している。

資料：「市内主要商業地通行量調査」（秋田市、秋田商工会議所）

平成 19 年は市が調査

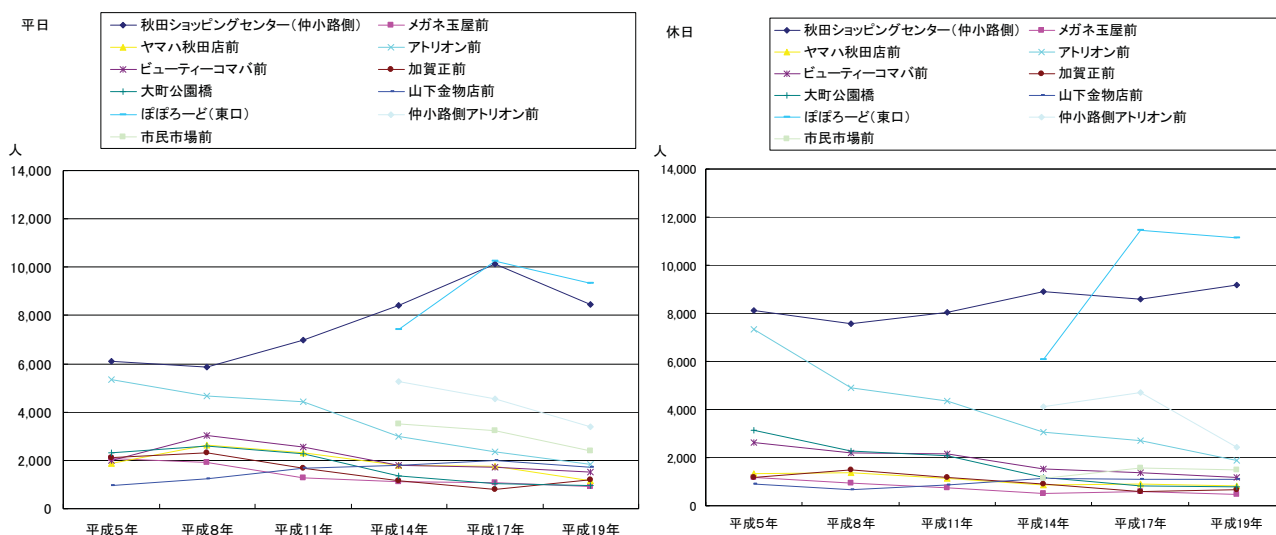


図 1-29 調査 11 地点の平日、休日の歩行者・自転車通行量の推移

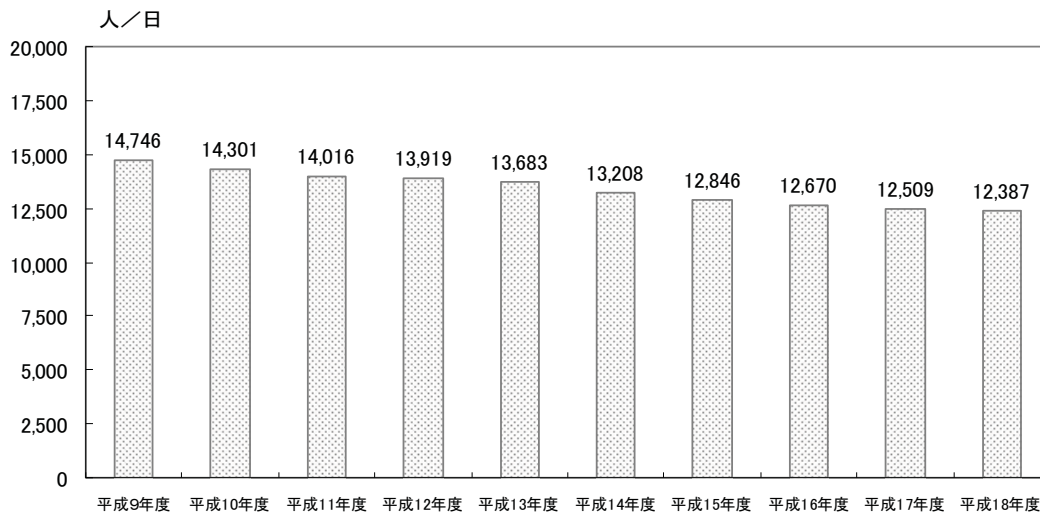


表 1-9 各調査地点の分析結果

No.	地点	分析結果
1	秋田ショッピングセンター (仲小路側)	平成8年から17年にかけて増加基調にある。これは、秋田駅東西連絡自由通路(平成9年)や、大屋根(平成12年)が整備されたことによると思われる。
2	メガネ玉屋前	調査を開始した平成8年以降一貫して減少基調にある。これは、周辺商店街の店舗数の減少によるものと思われる。
3	ヤマハ秋田店前	
4	アトリオン前	調査を開始した平成8年以降一貫して減少基調にある。これは、周辺商店街の店舗数の減少や再開発事業の未着手などを背景にした結果と思われる。
5	ビューティーコマバ前	
6	加賀正前	調査を開始した平成8年以降一貫して減少基調にある。これは、再開発事業の未着手などにより、周辺商店街の店舗数が減少したことによるものと思われる。特に、17年は、秋田中央道路のランプ工事により大幅な減少が見られるが、竣工(19年9月15日)直前の通常状態においては、回復している。
7	大町公園橋	調査を開始した平成8年以降一貫して減少基調にある。これは、周辺商店街の店舗数の減少や再開発事業の未着手などを背景にした結果と思われる。
8	山下金物店前	平成8年から17年にかけて増加基調にある。これは、通町の地区計画による街並み整備が平成10年に完成し、地域型商店街として安定顧客を確保しつつある結果と思われる。
9	ぽぽろ一ど(東口)	平成14年から17年にかけて大幅に増加している。これは、駅東口地区に秋田拠点センター・アルヴェ(平成16年)や、秋田駅東口バスターミナル(平成17年)が整備された結果と考えられる。17年から19年にかけては、平準化した結果と思われる。
10	仲小路側アトリオン前	調査を開始した平成14年以降減少基調にある。これは、長年にわたる再開発事業の未着手状態など、商店街の魅力低下等が要因と思われる。
11	市民市場前	休日は増加基調にある。これは、秋田市民市場がリニューアル(平成14年)されたことによると思われる。一方、平日は減少基調にある。これは、市民による日常的な生鮮品購入の場所としての客離れが背景にあるものと思われる。

## イ) 鉄道

- 中心市街地内にある J R 秋田駅の 1 日平均乗車客数は、平成 9 年度以降一貫して減少基調にあり、18 年度は 12,387 人となっている。

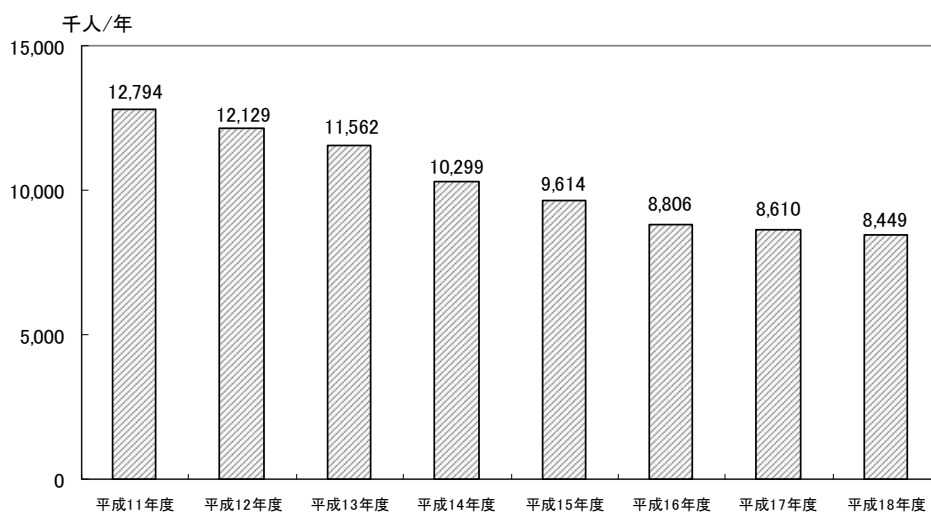


資料：「平成 18 年度版統計から見た伸びゆく秋田市」（秋田市 平成 19 年 3 月）

図 1-30 J R 秋田駅の 1 日平均乗車客数の推移

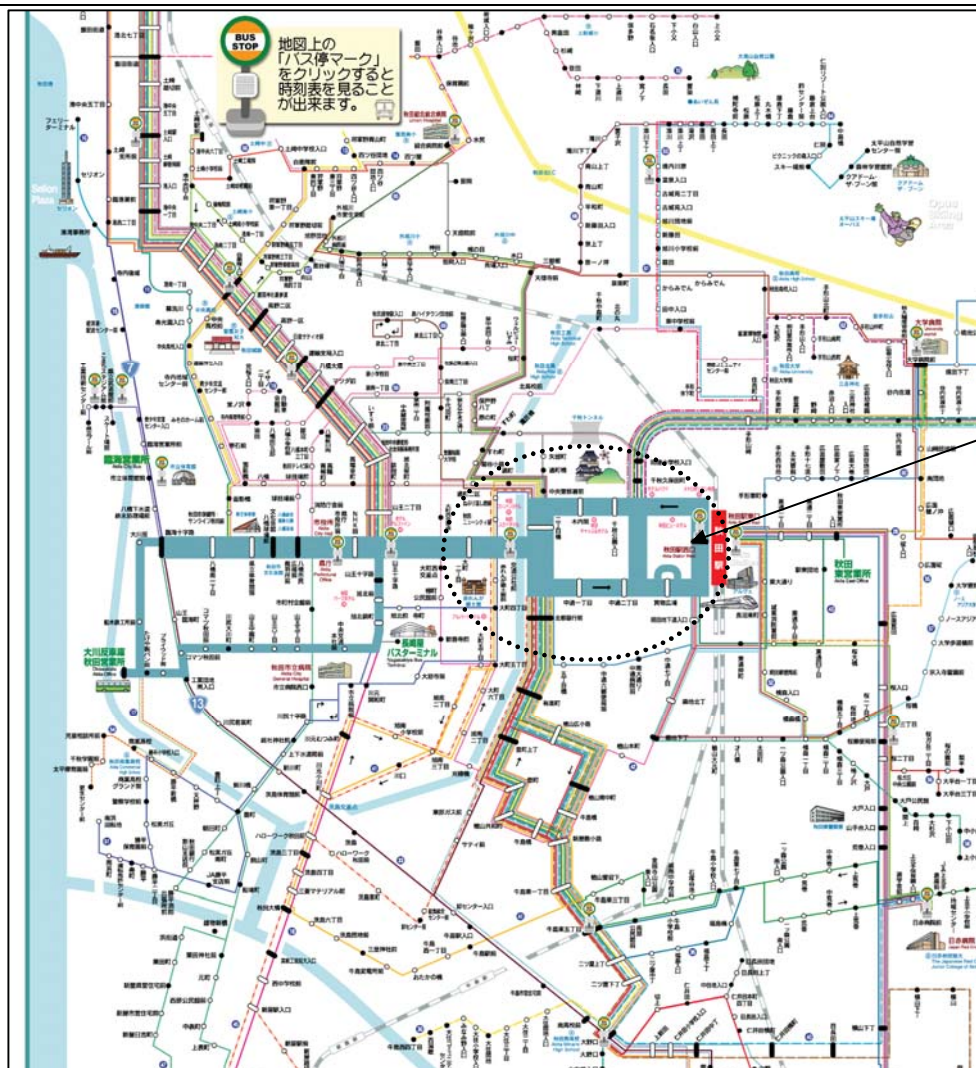
## ウ) バス

- 路線バスは秋田駅を起点とし、市域のほぼ全域で 61 路線 189 系統が運行されている。なお、平成 17 年度末に市交通局が廃止となり、全路線（43 路線 120 系統）が秋田中央交通株式会社へ移管され、国・県・市の財政支援（年間約 3 億円）の下、運行されている。
- 乗合バス全体の輸送人員は一貫して減少基調にあり、平成 18 年度の年間市内輸送人員は 8,449 千人となっている。



資料：「平成 18 年度版統計から見た伸びゆく秋田市」（秋田市 平成 19 年 3 月）

図 1-31 年間市内路線バス輸送人員の推移



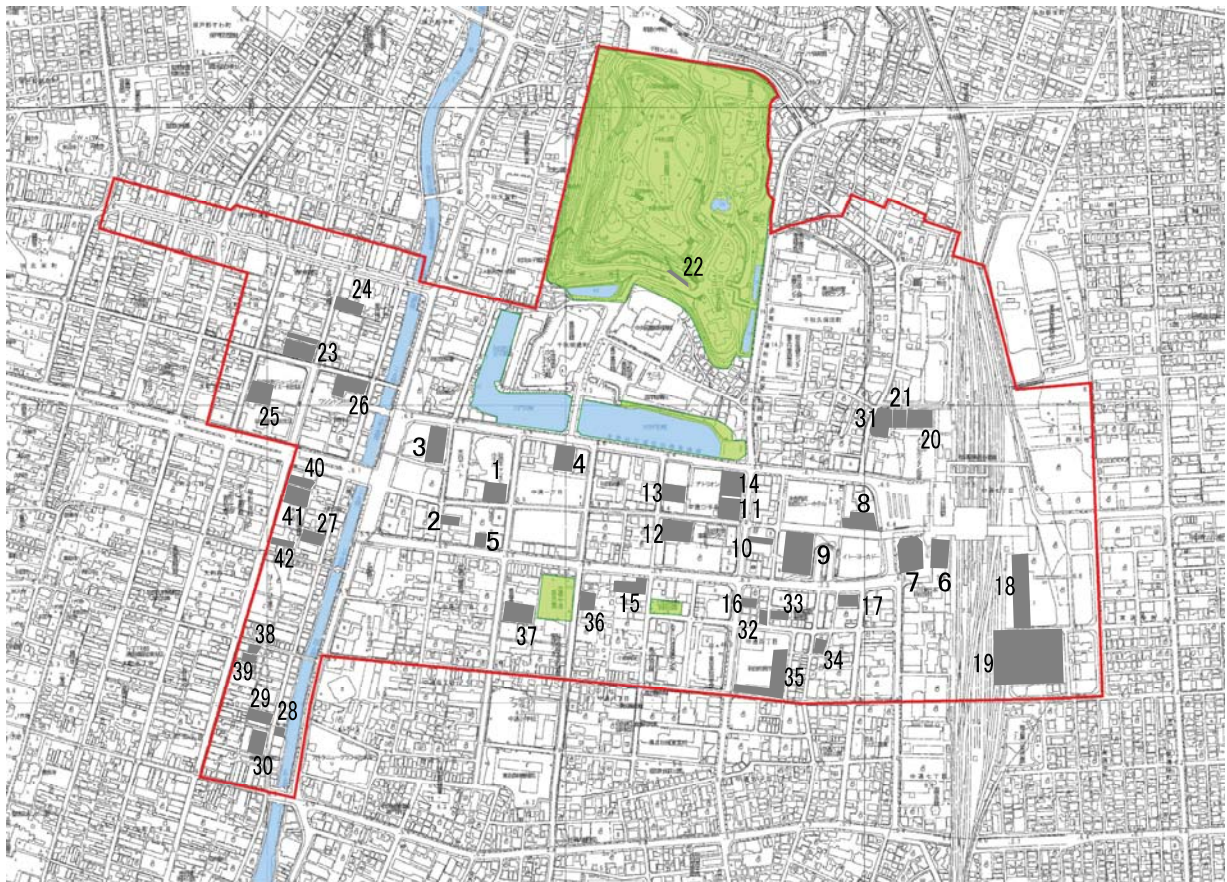
資料：秋田中央交通株式会社HP

図 1-32 バス路線図

- JR秋田駅の1日平均乗車客数及び乗合バスの輸送人員は減少基調にある。これは、モータリゼーションの進展、さらには、少子化や事業所数の減少により、通学・通勤者が減少したことが要因と思われる。

### エ) 自動車・駐車場

- 秋田市全体の自動車保有台数（乗用自家用車と軽自動車乗用の合計）は、平成14年から18年にかけて増加基調にあり、18年は約17万台で、人口一人当たりになると0.51台と2人に1台が車を所有する計算になり、自動車は生活に身近で欠かせないものとなっている。
- 中心市街地には、42箇所3,677台の時間貸駐車場が設けられている。このうち平面駐車場は、29箇所1,183台分であり、全体に占める割合は箇所数で69.0%、台数で32.2%である。これは、土地の活用策が決まるまでの暫定期間、平面駐車場として利用するケースが多いことが要因と思われる。



番号	名称	台数 (台)
1	秋田キャッスルホテル駐車場	130
2	さとう開発駐車場	20
3	木内お客様専用駐車場	80
4	広小路パーキング	33
5	新田目駐車場	16
6	トピコ駐車場	109
7	秋田駅前駐車場	56
8	秋田駅前駐車場	64
9	秋田市公営駐車場	610
10	リパーク秋田中通2丁目	21
11	仲小路駐車場	50
12	アトリオン南駐車場	100
13	リパーク秋田仲小路	42
14	リパーク秋田広小路	37

番号	名称	台数 (台)
15	秋田・中通4丁目パーキング	24
16	リパーク秋田中通4丁目	11
17	なかよし駐車場	44
18	タイムズステーション秋田・アルヴェ	320
19	秋田新幹線こまち第1・2駐車場	330
20	ホテルメトロポリタン秋田アルス駐車場	100
21	リパーク秋田千秋久保田	28
22	千秋公園有料駐車場	14
23	大町パーキング	49
24	サンパティオ大町お客様駐車場	40
25	秋田ニューシティ第1駐車場	300
26	秋田ニューシティ第2駐車場	250
27	ハイパワー大町三丁目パーキング	34
28	タイムパーク川反第2	13

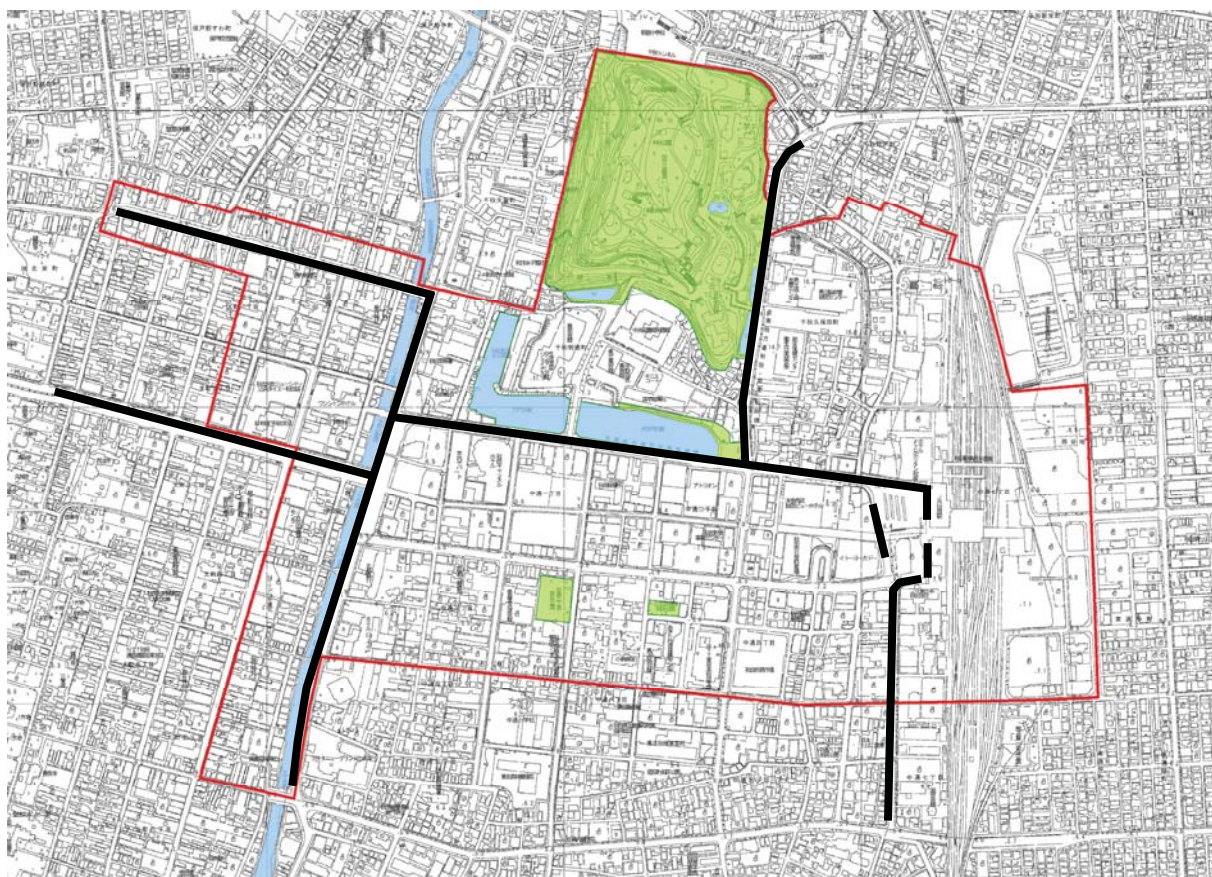
番号	名称	台数 (台)
29	タイムパーク川反第1	27
30	リパーク秋田川反	35
31	P-パーク24	52
32	キングタクシー(株)駅前営業所駐車場	10
33	四丁目駐車場	10
34	リパーク秋田中通4丁目第2	14
35	秋田市民市場駐車場	361
36	秋田市中央通商店街駐車場	32
37	中通金子駐車場	40
38	タイムパーク川反第3	7
39	ファンキーモータープール	64
40	升旗駐車場	33
41	協働大町ビル駐車場	60
42	ニューつるがパーキング	7
計		3,677

資料：「秋田市中心市街地駐車場マップ・一覧表」（秋田市都市計画課 平成19年11月15日現在）

図1-33 中心市街地内の時間貸駐車場の位置図

#### オ) 消融雪歩道

- 本市は降雪量の多い地域であることから、中心市街地等で降雪時でも快適かつ安全に歩行できるよう、消融雪設備を有する歩道を整備している。
- 中心市街地における消融雪歩道の総延長は約 4,500mで、市全体の総延長約 9,000 mの半分を占める。

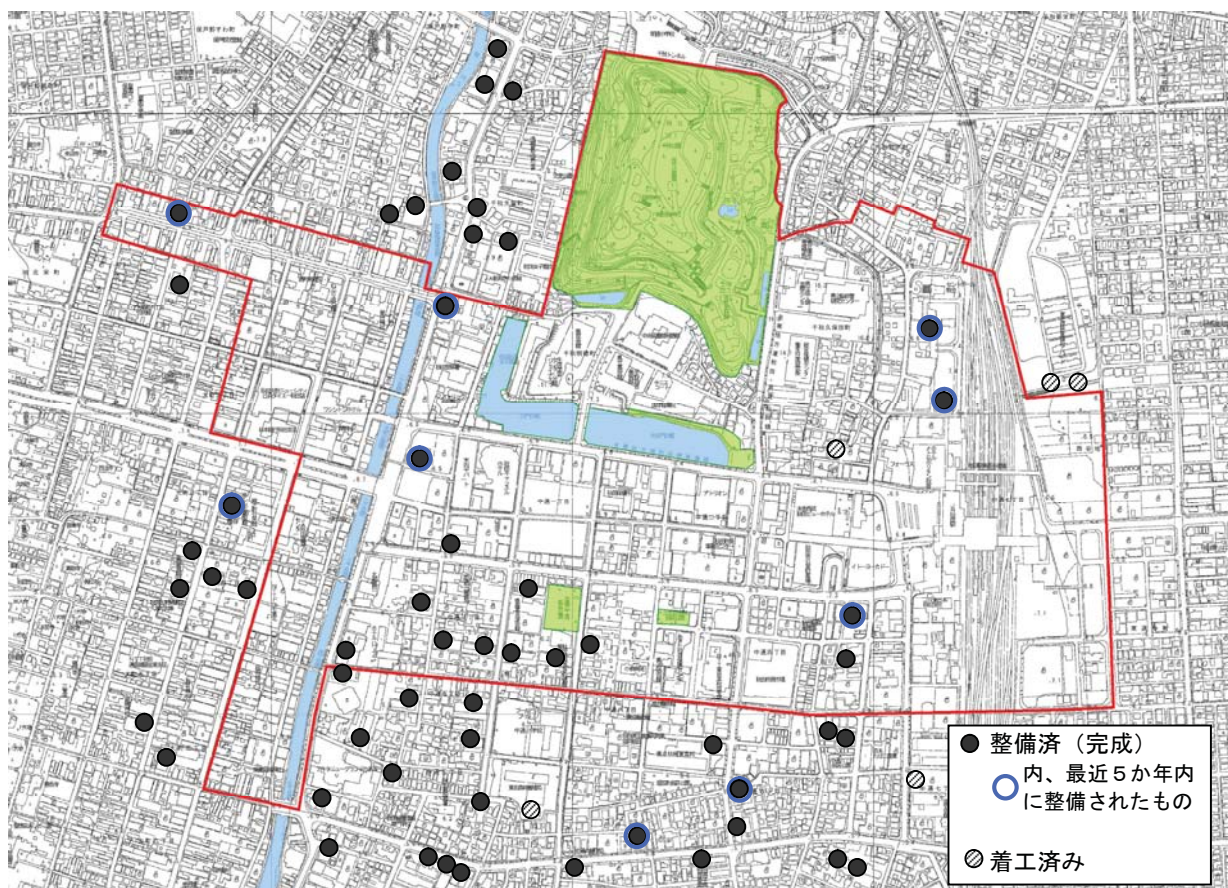


平成 19 年 12 月 現在

図 1-34 中心市街地内の消融雪歩道分布図

### ⑧ 住宅・街なか居住

- 最近5か年以内に整備された7階建て以上のマンション10棟のうち、6棟が中心市街地で整備されている。
- 本市では、これまで戸建て志向がきわめて強く、新規住宅取得に際しては郊外への居住基調にあったが、近年、高齢世帯を中心に、積雪時の負担軽減や日常の移動と買い物の容易性などから、マンション整備が進んでいる街なか居住へのニーズが高まったためと思われる。

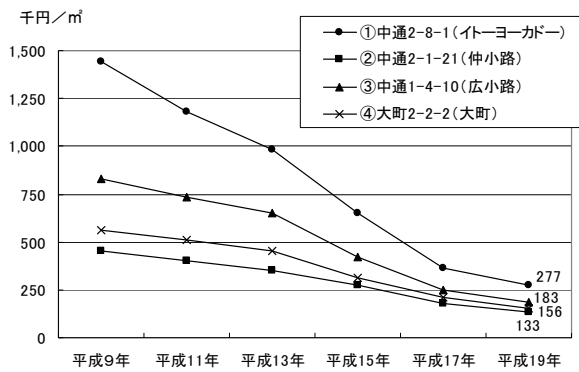


平成19年12月現在

図1-35 中心市街地及びその周辺部における7階建て以上のマンション位置図

## ⑨ 地価

- 基準地価によると、本市の商業地の平均価格は全国でも最安値であり、15年連続して下落している。
- 中心市街地の地価も大きく下落しており、平成19年における「①中通2-8-1(イトーヨーカドー)」の地価は、9年時の約1/7に下落している。これは、郊外への大規模小売店舗立地の一方、再開発事業の長年にわたる停滞や低未利用地の増高等を背景に、かつての中心的商業・業務地としての魅力や位置付けが失われてきているためであると思われる。



資料:「地価公示(①、②)」(国土交通省)  
「基準地価(③、④)」(秋田県)

図 1-36 地価の推移

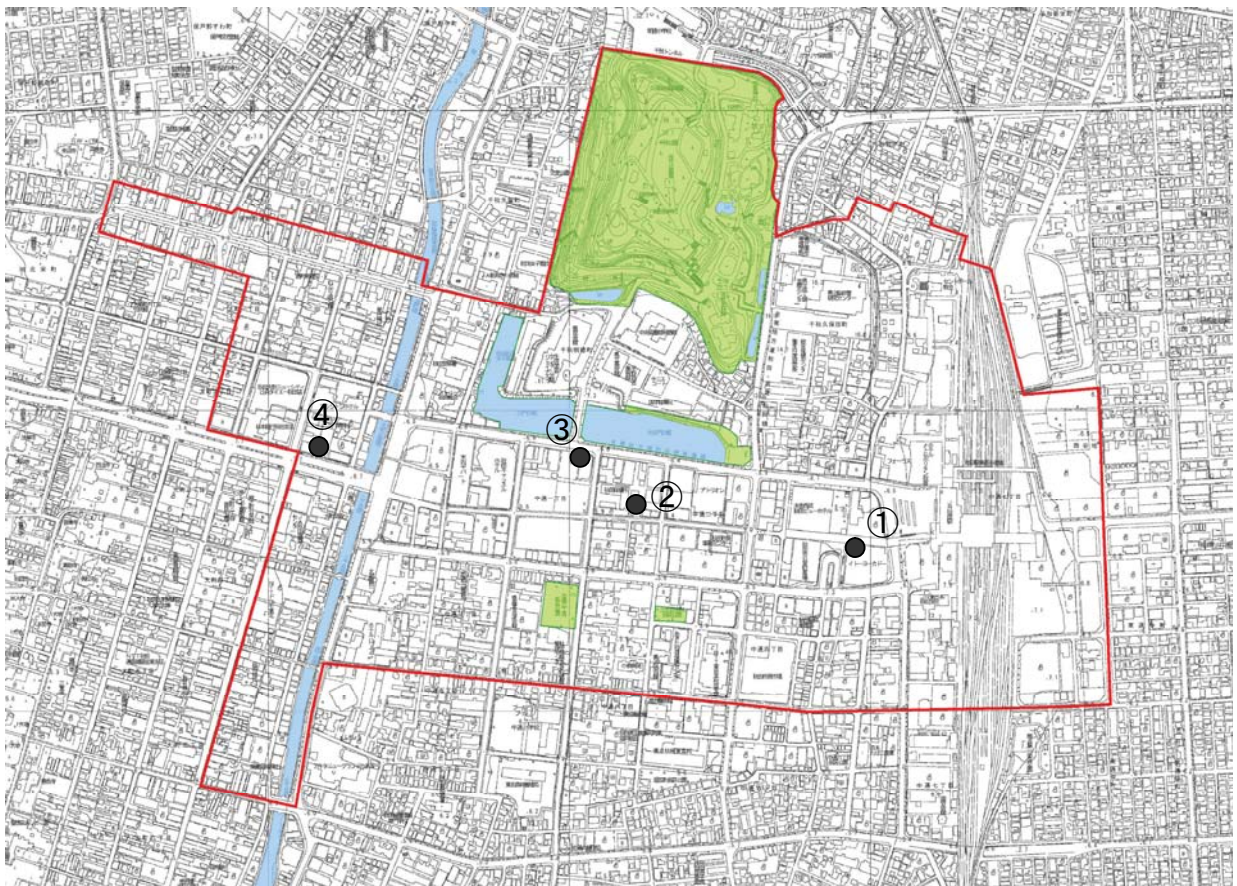


図 1-37 中心市街地内の地価調査地点

## ⑩ 低未利用地

- 中心市街地の平面駐車場、空き地を合わせた低未利用地の面積の推移をみると、平成14年からの5年間で約0.5ha減少している。なお、中央街区においては、敷地面積の約4分の1が低未利用地となっている。これは、地価の下落結果、投資採算に見合う価格での土地取得が容易となり、ホテルやマンション等の建設が進んだことが要因と思われる。

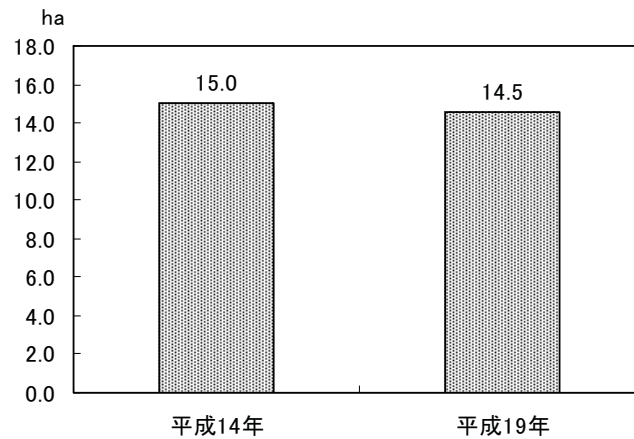
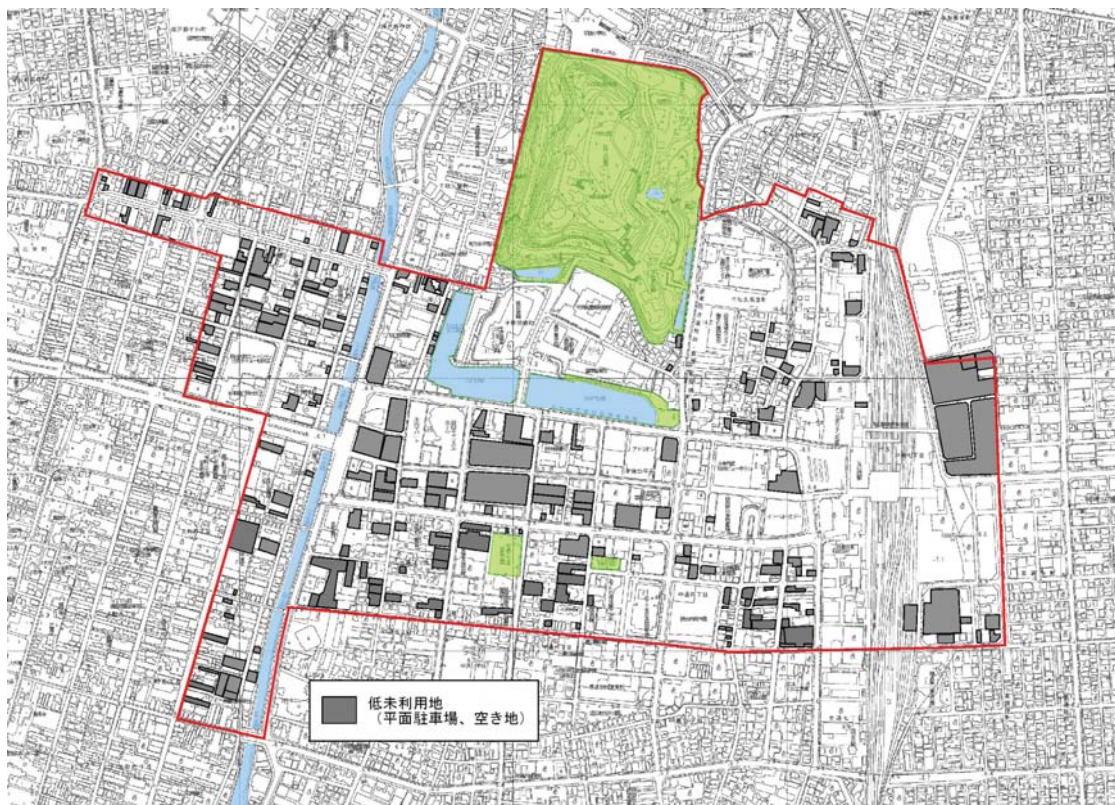


図 1-38 低未利用地面積の推移



対象年の「ゼンリン住宅地図」より計測

図 1-39 中心市街地内の低未利用地の分布図



## ⑪ 市民活動

- まちづくりや福祉など様々な分野で活動しているNPO法人や民間団体（ボランティア団体等）があり、中心市街地を中心に以下のような活動を行っている。

表 1-10 主な市民活動団体の名称とその活動内容

名称	会員数（人）	設立目的や活動内容等の概要
NPO法人あきたパートナーシップ	60	・ 市民協働のまちづくり
NPO法人あきたシニアクラブ	26	・ シニア世代の交流の場の形成
NPO法人あきたエンパワPL ACE・06	15	・ 市民協働型社会の実現に向けて、エンパワメントできるコミュニティの形成
NPO法人東海林太郎伝承会	80	・ 東海林太郎の人間性と音楽を伝承するとともに、地域振興に貢献
NPO法人あきた NPO センター	17	・ 市民の社会貢献活動に対する意識啓発と活動基盤強化
NPO法人秋田バリアフリーネットワーク	51	・ ノーマライゼーション
NPO法人コミュニティビジョン	19	・ 環境、社会教育、文化振興及び社会福祉分野の事業展開
NPO法人あきた NPO コアセンター	12	・ エンパワメントの確立
NPOほっとアートあきた	20	・ 市民のための文化芸術活動支援
秋田市低未利用地活用方策研究会	10	・ 不動産証券化担い手育成と実務提言及び実際の証券化を推進
千秋公園活性化協議会	30	・ 旧城下町地域のにぎわいの再生 ・ 千秋公園及びその周辺における良好な景観の形成 ・ 来訪者の安全安心の確保
アルヴェ・サポーターの会	22	・ 秋田拠点センター・アルヴェの運営をサポート
久保田城址歴史案内ボランティアの会	47	・ 久保田城跡(千秋公園)の案内
合計	13 団体	409

会員数は、NPO法人については平成 19 年 2 月 1 日現在、その他のものについては最新のものを掲載。会員には賛助会員を含む。

## (5) 地域住民のニーズ等の把握・分析

### ① 「秋田市しあわせづくり市民意識調査」(秋田市 平成 18 年 3 月)

第 11 次秋田市総合計画策定に際しての基礎資料とするため実施した。

実施月：平成 17 年 10～11 月

調査対象：15 歳以上の市民から無作為抽出、郵送による配付回収

配付数：10,000 票 回収数：4,054 票 (回収率 40.5%)

- 市が取り組んでいる 32 施策の中から力を入れて欲しい施策を 5 つまで選ぶ設問では、「中心市街地のにぎわい創出」が 38.4%と 4 番目に多い回答を集めている。
- 「冬季の除雪」「高齢者福祉」は「中心市街地のにぎわい創出」よりも重要視する意見が多く、市全体ではもとより中心市街地においても重点的に取り組むべき施策とされている。

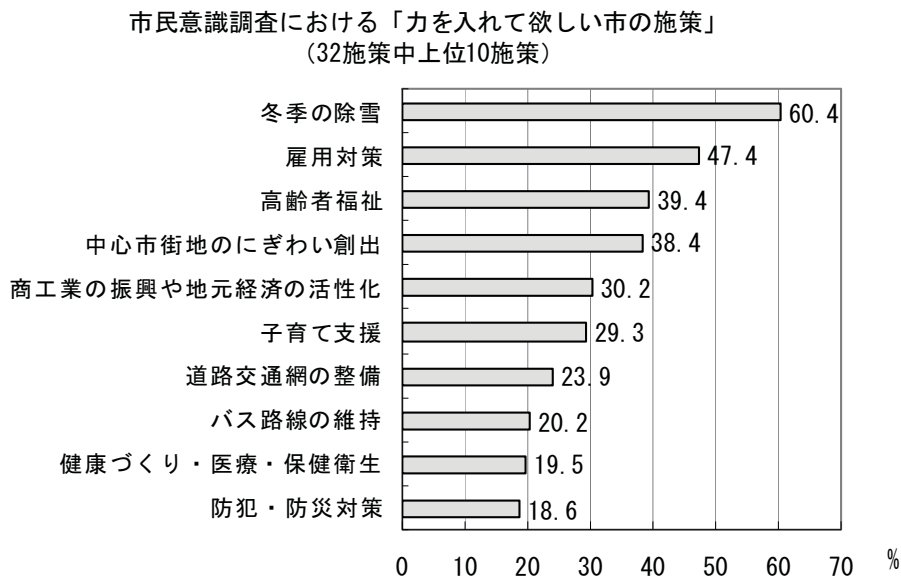


図 1-40 市民意識調査における施策評価

### ② 「中心市街地における居住を中心とした街なか回帰検討調査アンケート」(秋田市 平成 17 年 3 月)

旧基本計画における中心市街地への来街者や中心市街地の居住者（近年完成した集合住宅居住者）に対し、中心市街地の利用実態や居住の場としての中心市街地の課題を把握するため、聞き取り調査とアンケート調査を実施した。

## ア) 中心市街地利用者の実態調査

実施日：平成 16 年 12 月 26 日（日）、27 日（月）

回収数：中心市街地 179 人、郊外商業施設 135 人（聞き取り調査）

- 中心市街地の利用者は 20 代までの学生と 60 代以上の無職の人が多く、休日の郊外型商業施設の利用者は 30 代、40 代のファミリー世帯が中心である。
- 中心市街地へのアクセス手段は、車利用が 3 割、JR 利用が 3 割、バスが 2 割弱となっている。
- 中心市街地の利用目的として、食料品など最寄り品の購入を挙げる来街者が多い。若年層は洋服・装身具の買い物を中心に、本や趣味の買い物、飲食をして過ごしている。高齢者は、食料品の買い物を中心に、飲食、日用雑貨の買い物、洋服の買い物・通院など様々な過ごし方をしている。
- 中心市街地の滞在時間は、平日 2～3 時間、休日 3～6 時間が最も多い。
- 中心市街地に欲しい施設として、「雪の日も安全な歩行者空間」「個性的な品物を扱う店舗」の要望が多い。

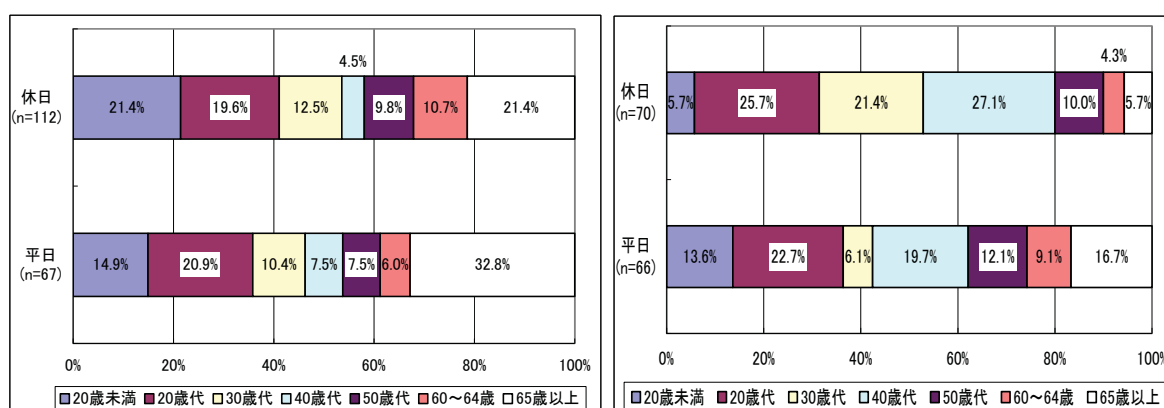


図 1-41 利用者の年齢（左：中心市街地、右：郊外商業施設）

## イ) 中心市街地居住者の実態調査

実施月：平成 16 年 12 月

配付・回収数：配付数 478 票、有効回答数 157 票（32.8%）

- 世帯主の世代は、30 歳代 2 割弱、40 歳代、50 歳代が各々約 2.5 割、高齢者世帯は約 2 割となっている。
- 単身もしくは夫婦のみの小規模世帯が全体の約 65% を占める。
- 住宅・住環境に対して約 9 割が満足している。
- 街なか選択の理由は、通勤・通学や積雪時の生活利便性のためが多い。

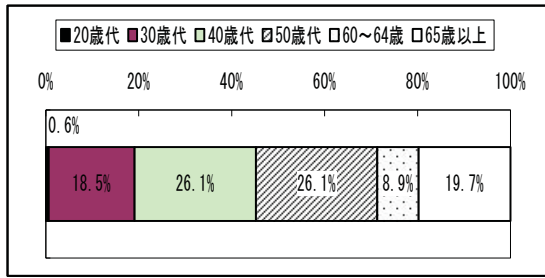


図 1-42 居住者（世帯主）の年齢

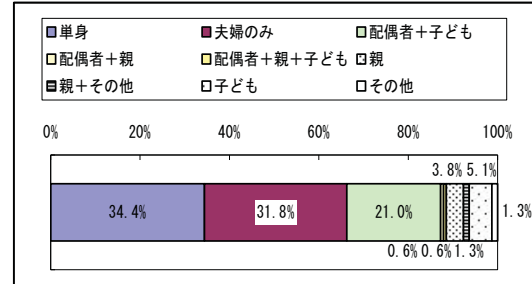


図 1-43 居住者の世帯構成

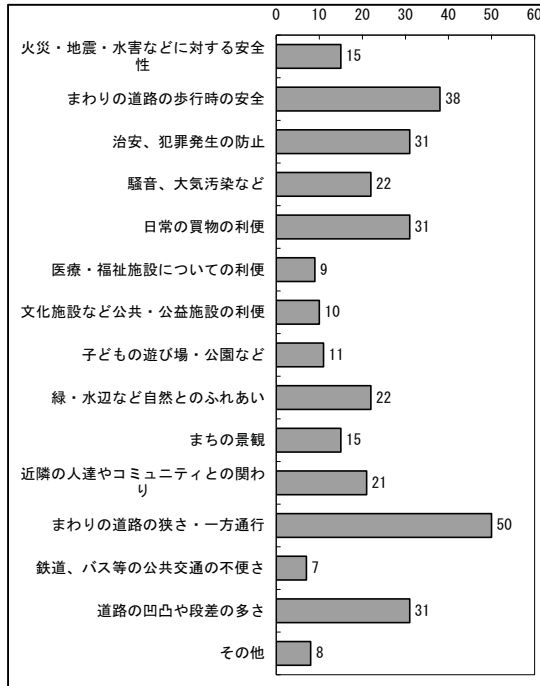


図 1-44 住環境に対する不満な点

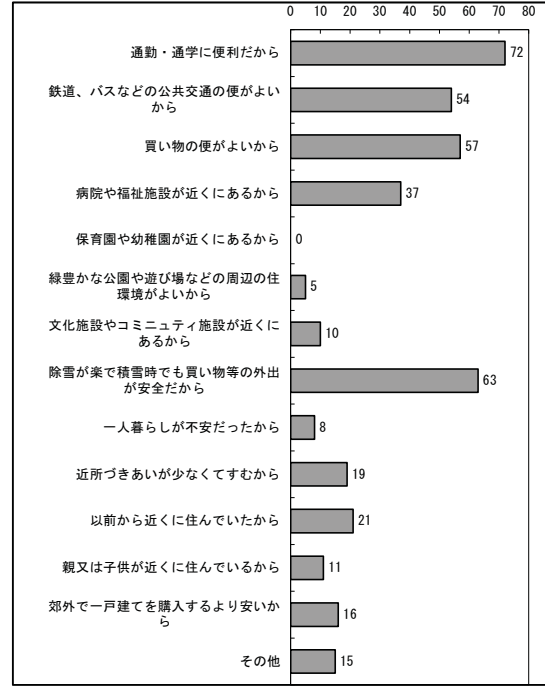


図 1-45 居住地を選んだ理由

### ③ 市民アンケート調査

本計画作成にあたり、市民を対象にアンケート調査を実施した。

実施月：平成 19 年 7 月

調査対象：20 歳以上の市民から無作為抽出、郵送による配付回収

配付数：3,000 票 回収数：1,131 票（回収率 37.7%）

- 中心市街地の利用頻度は、「月に 1～2 回」が最も多く 32.3%、次いで「ほとんど行かない」24.8%、「週に 1～2 回」18.3%となっており、利用頻度は少ない。
- 関連して、中心市街地を利用しない理由としては、「郊外店で用が足せる」が 55.7%と最も多く、次いで「車を停める場所がない」が 48.9%となっている。
- 鉄道やバスなどの公共交通の利用頻度は、「ほとんど利用しない」が最も多く 59.2%、次いで「月 1～2 回」23.0%となっており、あまり利用されていない。
- 関連して、公共交通を利用して中心市街地へ行きやすくするために必要なこととし

では、「バスの料金を安くする」が最も多く 53.7%、次いで「バスの本数を増やす」50.3%、「バスに関する情報提供」30.7%となっている。

- 買い物することでポイントが溜まり、そのポイントを利用して駐車場を無料で利用できるシステムについては、「ぜひ利用したい」26.1%、「条件次第で利用したい」41.6%で、「利用したくない」4.7%を大きく上回っている。
- 中心市街地の環境で改善すべき点については、「駐車場が少なく自動車で行きにくい」「イベントや発表会など気軽に利用できるスペースや施設がない」がともに63.5%と最も多く、次いで「街なかに休憩やおしゃべりができる広場や空間がないので歩くのに疲れる」42.2%となっている。
- 中心市街地に住むことについては、「条件にかかわらず住んでみたいとは思わない」が最も多く 51.1%と半数以上を占めているが、4割の人（現在中心市街地に住んでいる方を含む）が何らかの条件が合えば「住みたい」と回答している。
- 中心市街地に居住する際に重要視することについては、「家賃・価格が手ごろであること」が最も多く 52.7%で、次いで「福祉・医療施設が充実していること」が 52.5%となっている。

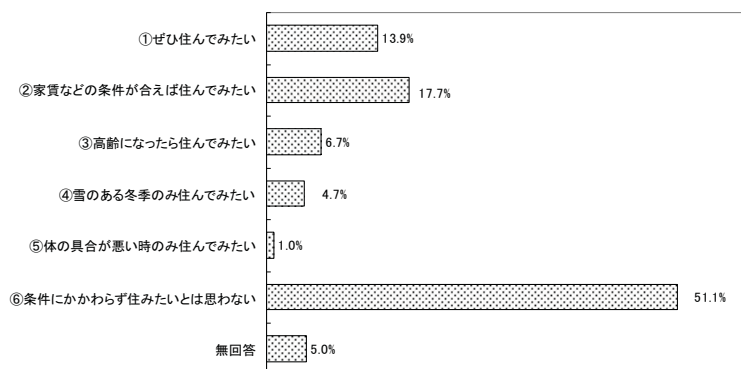


図 1-46 中心市街地への定住意向

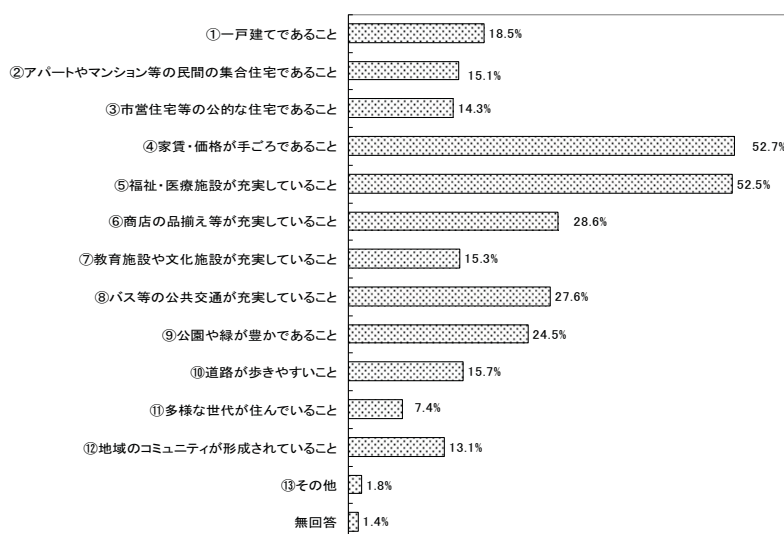


図 1-47 定住に際して重視すること

#### ④ 商業者アンケート調査

本計画作成にあたり、商業者を対象にアンケート調査を実施した。

実施月：平成 19 年 7 月

調査対象：中心市街地に位置する商店街振興組合等に属する商業者  
(商店街振興組合などを通しての手渡しによる配付で、回収は郵送)

配付数：323 票 回収数：132 票 (回収率 40.9%)

- 店主の年齢は 50 歳代が 43.9%と最も多く、次いで 60 歳代 18.9%と、50～60 歳代で半数以上を占めている。
- 店舗と住まいについては、83.3%が別であると回答している。
- 買い物することでポイントが溜まり、そのポイントを利用して駐車場を無料で利用できるシステムへの参加については、「ぜひ参加したい」16.7%、「条件次第で参加したい」62.9%で、「参加したくない」の 11.4%を大きく上回っている。
- 商店街活性化のために必要なことについて、ソフト事業では「イベント事業」の強化が 51.5%と最も多くなっている。また、ハード事業では、「駐車場整備」が 43.2%と最も多く、次いで「ショッピングモール化」34.1%、「商店街の景観整備」32.6%となっている。
- 中心市街地のまちづくりの方向としては、「集客力のある施設を整備、あるいは誘致し来街者を増やす」が最も多く 42.4%で、次いで「周辺からの交通利便性を高める」38.6%となっている。これに対し、「住宅建設を誘導し人口を増やす」「観光客を増やす」の割合は比較的少なくなっている。

#### ⑤ 商店街へのヒアリング調査

商店街の実態や課題等を把握するため、中心市街地内の 7 商店街の役員等を対象にヒアリング調査を実施した。以下にその概要を示す。

実施月：平成 19 年 8 月

調査対象：中心市街地内の 7 商店街の役員等

- 新たな駐車場整備に対する要望は比較的少なく、今ある駐車場を効果的に利用すべきとの声がある。
- 商店街組織内の商業者は減少基調にあり、組織運営が難しいところも見られる。その一方で、商店街組織に加入しない商業者も多い(路面店に多い)。
- 空き店舗については、問題になっている商店街と、仲小路など比較的発生せず問題になっていない商店街がある。
- イベント実施などにおいて商店街組織相互の連携は少ない。

- イベントの実施については、新たな取り組みの検討等積極的に活動している商店街がある一方で、資金や人材不足などを理由に消極的な商店街がある。
- 中心市街地全体の活性化策としては、「定住人口を増やす」「循環バスの運行」などの意見があった。

## (6) 旧法に基づく中心市街地活性化基本計画等の取り組み状況

### ① 「秋田市中心市街地活性化基本計画」(秋田市 平成 11 年 3 月)

#### ◆ 中心市街地再活性化の基本コンセプト

～人々が集い、交流する 賑わいのある街並みをめざして～

#### ◆ 区域面積 約 228ha

#### ◆ 中心市街地のあり方

- 高次都市機能の集積地であること。
- 都市を代表する充実したアメニティ空間を持っていること。
- 都市を代表するグレードの高い景観を形成していること。
- 以上を支えるものとして、だれもが障害なくアクセスでき、移動できる空間であること。
- 広域からのアクセスが容易であること。

#### ◆ 中心市街地の整備方針

- 東西軸の強化
- 南北アメニティ軸の創出、強化



図 1-48 4核1軸構想

- 市では、平成 11 年 3 月に旧基本計画を作成し、「人々が集い、交流する 賑わいのある街並みをめざして」を基本コンセプトとして、市街地の整備改善と商業等の活

性化を軸にした各種の事業等に取り組み、これまでに基本計画で位置付けた 58 事業のうち 22 事業に着手し、14 事業が完了している。

表 1-11 旧基本計画で位置付けた事業の進捗状況

	事業数	完了		実施中		計画中		未実施	
		事業数	率(%)	事業数	率(%)	事業数	率(%)	事業数	率(%)
市街地の整備改善事業	36	11	30.6%	7	19.4%	2	5.6%	16	44.4%
商業等の活性化事業	22	3	13.6%	1	4.6%	3	13.6%	15	68.2%
合計	58	14	24.1%	8	13.8%	5	8.6%	31	53.5%

#### ア) 4核1軸構想

- 4核のうち駅前の「市民交流の核」「商業核」の整備は進められているが、「文化交流と商業の核」「交通と商業・業務の核」については進展が見られず、また核をつなぐ東西軸についても核整備の遅れから一部未着手のところがああり、構想全体の実現化には至っていない。
- なお、「文化交流と商業の核」を構成する日赤・婦人会館跡地（中通一丁目地区）の市街地再開発事業については、平成9年に準備組合を設立し、事業の成立性の面から見直しなどを行いながら、平成18年に新たな計画素案をとりまとめ、事業化に向けた取り組みを行っている。「交通と商業・業務の核」を構成する旧産業会館跡地については、その活用に向けた具体策が見出せない状況にある。
- 旧産業会館跡地は中心市街地を横断する交通量の多い県道沿いにあり、再開発に合わせて東西を連絡する通路整備計画もあったことから、東西の歩行者動線を連続させる意味からも早急な対応が求められるところであるが、現実的には5年以内の事業化が見込まれない。
- 1軸を構成する仲小路については、秋田駅西口と中通一丁目地区の連携強化に向けた具体的動きが見られる。
- 以上のように、4核1軸構想については、その構成要素事業の大部分が完成や今後の展開見通し途上に着いたことから、その終焉を宣言し、代替として多くの個別事業による「城下町ルネッサンス（中心市街地再生）」を標榜する。

#### イ) 市街地の整備改善事業

- 完了済みの主な事業として、秋田拠点センター・アルヴェ整備事業、東口駅前広場整備事業、秋田駅東西連絡自由通路「ぼぼろード」建設事業、駅前再開発区域内大屋根建設事業、秋田市民市場改築事業（優良建築物等整備事業）、ANIプロジェクト優良建築物等整備事業、秋田中央道路（地下自動車専用道路）等がある。また、実施中の事業としては、秋田駅西北地区土地区画整理事業、千秋公園整備事業等がある。



- 36 事業のうち完了又は実施中は 18 事業で (50.0%)、未実施は 16 事業 (44.4%) とそれぞれほぼ半数近くを占めている。
- その他市街地の整備改善事業は、財政的な面とともに地元や地権者の合意形成に至らなかった等の理由から未実施となっている。

個別事業の総括は、次のとおり。

表 1-12 旧基本計画で位置付けた個別事業の総括 (市街地の整備改善事業)

	事業名及び事業の効果 (未実施の場合はその原因)	実施年度	実施主体	実施状況
1	土地区画整理事業 (秋田駅西北地区) ・事業実施にともないマンションなどが整備されており、定住人口の増加に寄与している。	H6～H26	秋田市	実施中
2	土地区画整理事業 (秋田駅東拠点地区) ・秋田駅東口前広場を含む道路、公園等の公共施設整備により、鉄道駅周辺の健全かつ良好な市街地の形成に寄与している。	H7～H17	秋田市	完了
3	土地区画整理事業 (秋田駅東第3地区) ・現在、実施中であるが、幹線道路や公園等の整備にともない戸建て住宅などが整備されている。(新基本計画の中心市街地区域外)	H5～H24	秋田市	実施中
4	市街地再開発事業 (秋田駅前 北第一地区) ・平成元年に個人施行の再開発事業として認可されたものの、事業調整不調のため見送られ、未実施の状態が長期間続いていた。 ・地権者と再開発事業の実施に向けて協議を重ねた結果、平成19年度に事業パートナーを公募し再始動することで合意し、20年度の工事着工、21年度の事業完成を目指している。	H19～H21	個人施行	計画中
5	市街地再開発事業 (秋田駅前 北第二地区) ・地権者との合意形成に至らず、事業化に至っていない。	—	組合施行	未実施
6	市街地再開発事業 (日赤・婦人会館跡地等地区) ・平成9年1月に準備組合を設立し、14年12月に事業計画案を取りまとめ、市に提出したが、15年4月、市の検証結果、事業の成立性は極めて低いとの判断により、新体制で事業を再構築することとなった。 ・18年2月に新たな事業計画素案を取りまとめたことを受け、6月に市、県、準備組合、商工会議所で構成する推進協議会を設置し、19年11月に整備方針の合意に至り、20年度の組合設立認可、21年度の工事着工、23年度の事業完成を目指している。	H19～H23	組合施行	計画中
7	市街地再開発事業 (旧産業会館跡地周辺街区) ・平成15年に、旧産業会館跡地周辺街区の一部である協働社跡地にマンションが建設されたことにより、土地利用について見直しの必要性があるが、具体的な活用方法が見いだせず、事業化に至っていない。	—	未定	未実施
8	優良建築物等整備事業 (ANI街区) ・高齢者にやさしい施設づくりを掲げ、医療施設と賃貸住宅を併設した複合ビルの建設により、来街者と夜間人口の増加に寄与している。	H9～H11	民間	完了
9	優良建築物等整備事業 (日赤東街区) ・日赤・婦人会館跡地等地区の市街地再開発事業にあわせ事業実施の予定であったが、現時点では、地権者に開発意向はなく、事業化に至っていない。	—	民間	未実施
10	優良建築物等整備事業 (秋田市民市場全面改築) ・地域住民の生鮮食料品購入の場として、また、観光客の秋田特産品購入の場として、地域の活性化に寄与している。(H18:観光客数約58千人)	H12～H14	協同組合等	完了
11	街並み・まちづくり総合支援事業 (秋田駅周辺地区都市拠点総合整備事業) ・秋田駅周辺に位置する大規模空地を有効活用し、歩行者ネットワークを中心とした駅東西間の一体化を図るための基盤整備を行っており、歩行者・自転車利用者の増加に寄与している。	H5～H26	秋田市	実施中

12	街並み・まちづくり総合支援事業((仮)拠点センター) ・市民活動を支援する市民交流プラザ等の公共施設と商業・業務等の民間施設との機能連携により、市民交流が図られ、秋田駅周辺のにぎわい創出拠点(秋田拠点センター・アルヴェ)となっている。(H18:利用者数約2,300千人)	H13~H16	秋田市	完了
13	街並み・まちづくり総合支援事業(西口駅前広場人工地盤整備事業) ・秋田駅東西間を人工地盤で結ぶ歩行者ネットワークが形成され、駅周辺における歩行者数の増加に寄与している。	H11~H12	秋田市	完了
14	街並み・まちづくり総合支援事業(駅南人工地盤整備事業、駅西北人工地盤整備事業) ・現在実施中の秋田駅周辺地区都市拠点総合整備事終了後(H26予定)の事業として位置付けているが、現時点で、具体的事業実施時期等は未定となっている。	—	秋田市	未実施
15	街並み・まちづくり総合支援事業(駅前再開発区域内大屋根建設整備事業) ・秋田駅からの西口駅前人工地盤との連続性が確保され、雨や雪を防ぐ快適で利便性の高い歩行者空間が形成され、歩行者・自転車通行量の増加に寄与している。	H11~H13	地元協同組合	完了
16	都市計画道路等整備事業(千秋広面線の手形陸橋区間) ・道路拡幅により、秋田駅東西間の交通アクセス性を改善することで、中心市街地のにぎわい創出に貢献することが期待されている。	H8~H23	秋田県	実施中
17	都市計画道路等整備事業(秋田環状線の中通2丁目から千秋城下町間) ・千秋広面線の手形陸橋区間の事業終了後(H23予定)の事業としていることから、現時点では、事業化に至っていない。	—	秋田県	未実施
18	都市計画道路等整備事業(秋田駅東中央線、東口駅前広場) ・秋田駅東口へのアクセス性が向上し、秋田拠点センター・アルヴェとの相乗効果もあり、東口駅前地区のにぎわい創出に寄与している。	H15~H19	秋田県	完了
19	都市計画道路等整備事業(秋田中央道路) ・秋田駅東西間における自動車交通の円滑化が図られるとともに、中央街区に出口専用のハーフランプが整備されたことにより、秋田駅東口側から中央街区への交通アクセス性が向上し、中心市街地のにぎわい創出に寄与している。	H9~H19	秋田県	完了
20	都市計画道路等整備事業(千秋山崎線、手形東通線、千秋久保田町線外、区画道路レベルのもの) ・秋田駅西北地区土地区画整理事業区域と秋田駅西口地区間を始め、秋田駅周辺地区内における交通アクセス性の向上が図られ、中心市街地のにぎわい創出に貢献することが期待されている。	H11~H26	秋田市	実施中
21	都市計画道路等整備事業(川尻広面線の横町工区) ・川尻広面線の寺町工区整備終了後(H23予定)の事業予定としていることから、現時点では、事業化に至っていない。(新基本計画の中心市街地区域外)	—	秋田県	未実施
22	モール化事業及び歩行者空間整備事業(中央街区と外町をつなぐ歩行者デッキ事業) ・旧産業会館跡地周辺街区と一体となった事業であることから、その事業未実施に伴い、事業化に至っていない。	—	未定	未実施
23	モール化事業及び歩行者空間整備事業(仲小路のモール化事業) ・TMO主体の事業として位置付けられていたが、TMOが設立されなかったことから、事業化に至っていない。	—	(TMO)	未実施

24	モール化事業及び歩行者空間整備事業（大町通りのモール化事業）	—	（TMO）	未実施
	・TMO主体の事業として位置付けられていたが、TMOが設立されなかったことから、事業化に至っていない。			
25	モール化事業及び歩行者空間整備事業（川反通りのモール化事業）	—	（TMO）	未実施
	・TMO主体の事業として位置付けられていたが、TMOが設立されなかったことから、事業化に至っていない。			
26	モール化事業及び歩行者空間整備事業（南通り電線共同溝事業と歩道融雪整備事業）	H12～H15	秋田市	完了
	・街並みの景観向上が図られたと同時に、降雪時の快適な歩行者空間が確保され、歩行者・自転車通行量の増加に寄与している。			
27	公園、広場・公園等事業—アメニティ軸の強化（南北アメニティ軸の強化事業）	—	秋田市	未実施
	・日赤・婦人会館跡地等地区における中通一丁目地区市街地再開発事業とあわせて、事業化について検討する予定となっているため、その事業未実施に伴い、事業化に至っていない。			
28	公園、広場・公園等事業—アメニティ軸の強化（千秋公園再整備事業）	H3～	秋田市	実施中
	・ユニバーサルデザインに配慮した既存施設の更新による園内施設の利用環境や快適性の向上のほか、歴史的建造物の再建などにより魅力アップが図られており、中心市街地における象徴的施設として、にぎわい創出に寄与している。（H18：入園者数411千人）			
29	公園、広場・公園等事業—アメニティ軸の強化（旭川沿いの遊歩道計画事業）	—	未定	未実施
	・旭川の河川改修及び川反地区の個人住宅改修等が必要であるが、関係者との合意形成に至らなかったため、事業化に至っていない。			
30	歴史的資産活用事業（金子家住宅再生活用計画）	H13～H16	秋田市	完了
	・久保田城の城下町風情を感じさせる観光施設として、中心市街地のにぎわい創出に寄与している。（H18：入館者数40千人）			
31	公共施設整備事業（複合コミュニティ施設整備事業）	—	秋田市	未実施
	・秋田魁新報社の跡地利用としてシビックセンター構想があったが、隣地買収の不成立とその結果の駐車キャパシティ不足を理由に立ち消えになり、事業化に至っていない。			
32	その他開発事業（N21街区開発）	—	民間	未実施
	・地権者による開発構想だったが、現在は計画自体が立ち消えとなった。			
33	その他開発事業（保健所跡地計画）	H13～H16	秋田県	完了
	・県立秋田明德館高校、福祉相談センター、カレッジプラザを加えた複合施設を整備したことにより、人々の交流が生まれ、街のにぎわいや人の流れの増加にも寄与している。			
34	その他開発事業（旧鉄道病院跡地計画）	H19～	民間	実施中
	・ホテルを建設中であり、中心市街地のにぎわい創出への寄与が期待される。			
35	その他開発事業（横町地区）	—	秋田市	未実施
	・都市計画道路川尻広面線の横町工区の街路整備事業と連動した事業であるため、現時点では、事業化に至っていない。			
36	中心市街地活性化住宅事業（特定優良賃貸住宅事業）	—	民間	未実施
	・民間マンションの供給が盛んになり対象事業がなかったことから、事業化に至っていない。			

## ウ) 商業等の活性化事業

- 22 事業のうち、完了又は実施中のものは秋田市民市場の立体駐車場など4事業で、約7割を占める15事業が未実施となっている。
- 商業の活性化事業の中でもソフト事業が実施されなかった原因として、そのソフト事業の事業調整を行うべきTMOが設立されなかったことが大きい。特定組織への過依存を基盤とした脆弱な計画であったことは猛省すべきである。なお、そのTMOが設立されなかった背景としては、行政、商工会議所、商業者の連携が十分に図られなかったことと、連携を図る上で牽引する組織、人材が不在であったこと等が挙げられる。
- TMOによる事業のうち、共同駐車場やモール化事業など大規模な事業費を要し、関係者の調整を必要とする事業は、その調整を担うTMOの不在が未実施の原因としてやむを得ない部分もあるが、デリバリーサービス事業や創業者支援事業など、TMOが不在でも関係者の協力と意欲があれば実施可能であったものまでもが至らなかったことが、現在の中心市街地の活力の停滞を招いた大きな要因でもありと考えられる。

個別事業の総括は、次のとおり。

表 1-13 旧基本計画で位置付けた個別事業の総括（商業等の活性化事業）

	事業名及び事業の効果（未実施の場合はその原因）	実施年度	実施主体	実施状況
37	商業施設整備事業（秋田市民市場建替え事業）※10と関連する事業 ・地域住民の生鮮食料品購入の場として、また、観光客の秋田特産品購入の場として、地域の活性化に寄与している。（H18:入場者数約58千人）	H12～H15	協同組合	完了
38	商業施設整備事業（日赤・婦人会館跡地等再開発事業の中の商業床計画）※6と関連する事業 ・事業実施の前提となる再開発事業が未実施のため、事業化に至っていない。	—	民間	計画中
39	商業施設整備事業（秋田駅前北地区再開発事業の商業床）※4と関連する事業 ・事業実施の前提となる再開発事業が未実施のため、事業化に至っていない。	—	民間	計画中
40	商業施設整備事業—高度化事業—（日赤東街区優良建築物等整備事業の商業床）※9と関連する事業 ・事業実施の前提となる優良建築物等整備事業が未実施のため、事業化に至っていない。	—	民間	未実施
41	商業基盤施設整備事業（立体駐車場—共同駐車場整備事業—日赤・婦人会館跡地等再開発事業の中の立体駐車場）※6と関連する事業 ・事業実施の前提となる再開発事業が未実施のため、事業化に至っていない。	—	市	計画中
42	商業基盤施設整備事業—リノベーション補助金—（立体駐車場—共同駐車場整備事業—秋田市民市場の立体駐車場）※10、37と関連する事業 ・自動車利用者の利便性が高まり、市場のにぎわい創出に寄与している。	H12～H15	協同組合	完了
43	商業基盤施設整備事業—リノベーション補助金—（立体駐車場—共同駐車場整備事業—日赤東街区での立体駐車場事業）※9と関連する事業 ・事業実施の前提となる優良建築物等整備事業が未実施であるとともに、TMOが設立されなかったため、事業化に至っていない。	—	(TMO)民間	未実施

44	商業基盤施設整備事業—リノベーション補助金—（立体駐車場—共同駐車場整備事業— 通町商店街振興組合の立体駐車場事業）	—	（TMO） 通町商店街 振興組合	未実施
	・事業実施主体となるTMOが設立されなかったため、事業化に至っていない。			
45	商業基盤施設整備事業—リノベーション補助金—（立体駐車場—共同駐車場整備事業— 駅前広小路商店街振興組合の立体駐車場事業）	—	（TMO） 駅前広小路商 店街振興組合	未実施
	・事業実施主体となるTMOが設立されなかったため、事業化に至っていない。			
46	商業基盤施設整備事業—リノベーション補助金—（立体駐車場—共同駐車場整備事業— 南通商店街振興組合の立体駐車場事業）	—	（TMO） 南通商店街 振興組合	未実施
	・事業実施主体となるTMOが設立されなかったため、事業化に至っていない。			
47	商業基盤施設整備事業—リノベーション補助金—（モール 仲小路のモール化）※23 と関連する事業	—	（TMO）	未実施
	・事業実施主体となるTMOが設立されなかったため、事業化に至っていない。			
48	商業基盤施設整備事業—リノベーション補助金—（モール 大町通りのモール化）※24 と関連する事業	—	（TMO） 大町商店街 振興組合	未実施
	・事業実施主体となるTMOが設立されなかったため、事業化に至っていない。			
49	商業基盤施設整備事業—リノベーション補助金—（モール 川反通りのモール化）※25 と関連する事業	—	（TMO）	未実施
	・事業実施主体となるTMOが設立されなかったため、事業化に至っていない。			
50	ソフト事業—TMO検討事業—（TMO構想及びTMO計画の策定）	—	（TMO）	未実施
	・TMO構想は策定されたものの、その後の計画策定に向け、行政、商工会議所、商業者の連携が十分に図られなかったことと、連携を図る上で牽引する組織、人材が不在であったことから実現に至っていない。			
51	ソフト事業—TMO検討事業—（まちづくり支援事業）	—	（TMO）	未実施
	・TMOが設立されなかったため、事業化に至っていない。			
52	ソフト事業—TMO検討事業—（駐車場システムの運営管理）	—	（TMO）	未実施
	・TMOが設立されなかったため、事業化に至っていない。			
53	ソフト事業—TMO検討事業—（共通駐車券事業）	H10～	秋田商工会 議所	実施中
	・自動車利用者の広域的利便性が高まり、中心市街地のにぎわい創出に寄与している。			
54	ソフト事業—TMO検討事業—（中心市街地循環買物バス事業）	H10～H11	秋田商工会 議所	完了
	・試験的事業として、広く市民に浸透しバスの乗車率が高まった。しかし、事業費などの面から継続的事業に結びつかなかった。			
55	ソフト事業—TMO検討事業—（デリバリーサービス事業）	—	（TMO）	未実施
	・TMOが設立されなかったことが大きな要因であるが、本事業はTMOでなくても関係者の協力と意欲があれば実施可能であったが、そこまで至らなかった。			
56	ソフト事業—TMO検討事業—（テナント床の取得及び運営）	—	（TMO）	未実施
	・TMOが設立されなかったため、実現に至っていない。			
57	ソフト事業—TMO検討事業—（創業者支援事業）	—	（TMO）	未実施
	・TMOが設立されなかったことが大きな要因であるが、本事業はTMOでなくても関係者の協力と意欲があれば実施可能であったが、そこまで至らなかった。			
58	ソフト事業—TMO検討事業—（セールスプロモーション）	—	（TMO）	未実施
	・TMOが設立されなかったことが大きな要因であるが、本事業はTMOでなくても関係者の協力と意欲があれば実施可能であったが、そこまで至らなかった。			

## (7) 中心市街地活性化に向けた課題の整理

### ① 集い・交流する賑わいのある中心市街地の再生

#### 【中心市街地の現況等】

- 久保田城跡に整備された秋田市のシンボルである千秋公園には、堀や市指定の文化財である御物頭御番所などの歴史資源が残されており、また竿燈妙技会や桜まつりなどのイベントも実施され、多くの市民、観光客が訪れている。平成19年には、千秋公園活性化協議会が設立され、市民参加等による千秋公園を活かした賑わいづくりに取り組んでいる。
- 中心市街地では、商店街単位などで特定の期間のみのイベントが多く開催されているが、毎週又は毎月行われるような通年イベントは行われていない。これを裏付けるように、市民アンケート調査によると、「買い物以外の楽しみについて」半数以上が不満をもっている。
- 市民アンケート調査による「中心市街地の環境で改善すべき点」「中心市街地に必要なもの」については、歩道の整備やイベント・休息のためのスペースの確保などへの要望が多い。また、「中心市街地の利用頻度」については、「月1、2回」「ほとんど行かない」が全体の5割以上を占め、「ほとんど行かない理由」としては、「車を止める場所がない」「駐車場料金が高い」「行きたい、買いたいと思う店がない」の割合が高い。
- 中心市街地の主要地点における歩行者・自転車通行量は、平日、休日ともに減少基調にあり、JR秋田駅の乗客者数やバス輸送人員数も年々減少基調にある。
- 市民アンケート調査による「公共交通を利用し秋田市中心市街地へ行きやすくするために必要なこと」については、「バスの料金を安くする」「バスに関する情報提供」の割合が高い。また、「中心市街地の環境で改善すべき点」「中心市街地に必要なもの」については、駐車場の整備を求める声が多い。しかし、駐車場については、商店街へのヒアリング調査によると、「新たな整備よりも既存の駐車場の有効利用を望む」という意見もある。さらに、買い物することでポイントが溜まり、無料で駐車場を利用できるシステムについては、アンケート調査によると、市民の約7割、商業者の約8割の人が関心を示している。

#### 【課題】

- 城下町としての歴史性を活かした魅力づくり、多彩なイベントの実施、市民ニーズにあった品揃えなど、中心市街地において「また行ってみたい」「買い物したい」「歩いてみたい」と期待感のあるまちづくりが求められる。
- JRやバスなどの公共交通、既存駐車場を利用しやすくするなど、中心市街地へのアクセス性の向上と地区内の移動性の向上を図ることが求められる。

## ② 住む人による賑わいづくり

### 【中心市街地の現況等】

- 市全体の人口は、平成 14 年頃をピークに漸減基調にあるものの、中心市街地の人口は、平成 14 年以降漸増基調にある。
- 中心市街地において 7 階建て以上のマンション建設が進んでおり、既存のマンション居住者実態調査によると、居住者は 40～50 歳代が多く、単身世帯が約半数を占めている。
- 市民アンケート調査によると、中心市街地に住むことについては、4 割の人（現在中心市街地に住んでいる方を含む）が何らかの条件が合えば「住みたい」と回答している。中心市街地に居住する際に重要視することについては、「家賃・価格が手ごろであること」「福祉・医療施設が充実していること」の割合が高い。
- 中心市街地では、平成 10 年に日赤病院が郊外へ移転しているほか、高齢者施設などの福祉施設が少ない。また、公的な住宅も整備されていない。
- 既存の街なか居住者を対象としたアンケート調査によると、街なかへの居住に関して約 9 割の人が満足している。居住地として街なかを選んだ理由として、「通勤・通学が便利」「除雪が楽で降雪時でも外出が安全」「買い物の便がよい」の割合が高い。その一方で、住環境への不満については、「道路の歩行時の安全」など道路環境についての不満の割合が高い。

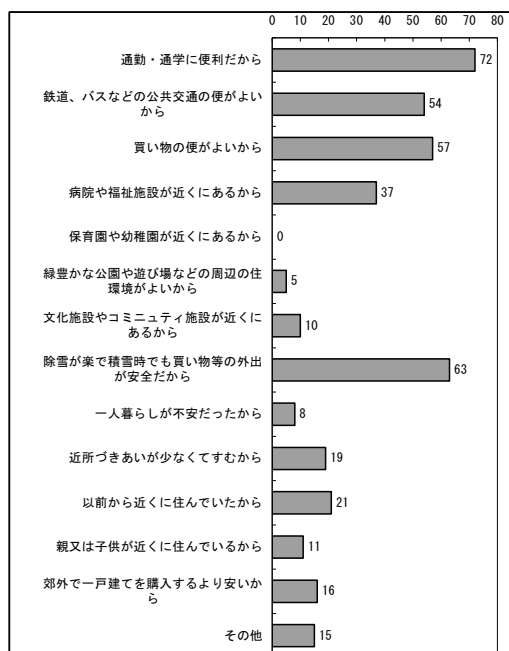


図 1-49 居住地を選んだ理由

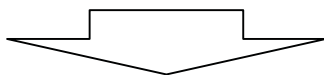
### 【課題】

- 公的な住宅の確保や民間住宅整備の促進などによる良質な住宅供給とともに、居住環境として必要な機能を誘導し、利便性が高く安心して住み続けられる住環境整備が求められる。
- 道路や公共公益施設、民間施設のバリアフリー化、降雪時でも安全に通行できる環境整備など、季節を問わず誰でも生活しやすいまちづくりが求められる。

### ③ 活力のある商業地の形成

#### 【中心市街地の現況等】

- 中心市街地の小売店舗数は、平成9年以降一貫して減少基調にある。特に、平成10年の日赤病院の移転前後である平成9年から平成14年にかけて減少幅が大きい。
- 中心市街地の小売業については、従業者数、年間商品販売額、売場面積ともに減少基調にあり、商業の活力が停滞している。
- 平成5年の御所野ニュータウンへのイオンモール秋田（旧イオン秋田ショッピングセンター）の進出をはじめ、郊外のバイパス沿いなどに大規模小売店舗の立地が進んでいる一方、中心市街地の大規模小売店舗の移転・閉店・撤退が続いている。
- 中心市街地では、東北三大まつりの一つである「秋田竿燈まつり」や、各商店街主催のイベントなどが行われている。
- 商店街組織は、地域の祭りやイベント等を担う組織でもあるが、商店街へのヒアリング調査によると、商店街組織内の商業者は減少基調にあり、組織運営が難しいところも見られる。そのため、イベントの実施について、資金や人材不足などを理由に消極的な商店街がみられる。
- 市民アンケート調査によると、中心市街地の利用頻度については、月に1～2回来ている人が3割を占めており、中心市街地への利用目的としては、7割の人が「買い物」と回答している。また、中心市街地の商店街に対する評価について、「店の種類」「品揃え」に関して不満をもっている人の割合が高い
- 事業者アンケート調査によると、1割の事業者が「事業縮小」「廃業」を検討しており、廃業の要因としては、「売上停滞」「資金不足」「後継者不足」を挙げている。また、商店街の活性化に必要なソフト事業としては、半数以上が「イベント事業の強化」を選択している。
- 市民アンケート調査による「空き店舗等を活用して中心市街地で商業をすることへの関心」については、約2割の人が関心があると回答している。
- 中心市街地内には、空き地や平面駐車場などの低未利用地が14.5haあり、中心市街地面積の約1割強を占めている。特に、中心部に位置する日赤・婦人会館跡地や旧産業会館跡地など、まとまった未利用地があり、このことが街並みの連続性を損ねるとともに、地価下落などにつながる中心市街地の閉塞感を生み出していると考えられる。また、空き店舗数が平成15年以降30店前後で推移していることも、商店街の連続性を損ねる要因となっている。



#### 【課題】

- 中心市街地への小売店舗の誘導、市民ニーズに応じた買い物の場としての魅力向上など、中心市街地への来訪者を増やすための商業機能の充実が求められる。
- 多くの人を呼び込むための商店街単位や商店街相互の連携による祭りやイベントの開催など、事業者、商店街組織の自助努力による賑わいづくりが必要である。
- 空き店舗や低未利用地を解消し、商業機能の充実と相まって、活力ある商業地の形成を図る。



## (8) 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

中心市街地における現況、課題などを踏まえて、中心市街地活性化の基本コンセプト、基本方針を以下のように設定する。

中心市街地一帯は、慶長9年(1604)佐竹義宣が久保田城に入城してから明治4年(1871)の廃藩置県まで、約270年間政治・経済・文化の中心地であり、特に、千秋公園(総合公園)には久保田城が築城され、明治13年に全焼したものの、同29年に、我が国近代公園設計の先駆者とされる長岡安平の設計による公園として開設され、現在では外堀と緑地とが一体となった都市の風格及び中心市街地の象徴として、市民の心の拠り所となっている。

このように、久保田城跡は千秋公園として再整備されたものの、現在において、まちづくりという視点では、往時のような城と城下町の連携性が次第に失われてきており、城下町という地域アイデンティティを十分活用した中心市街地活性化のためには、千秋公園(久保田城跡)と中心市街地(城下町)の連携を図るための取り組みが必要となっている。

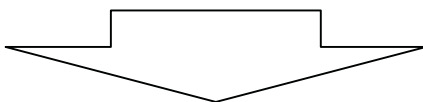
平成5年に、郊外型の大規模小売店舗が立地し始め、中心市街地の商店街空洞化が恒常的現象となりつつある現状において、秋田市中心市街地では、既存の歴史・文化資源を背景に、広域からの放射状公共交通ネットワークによるアクセス性を十分活用する一方、地方都市の課題とされる自動車交通との調和に向け、周辺駐車場のネットワーク化・駐車場ポイントカードによる道路交通の円滑化と来街者へのインセンティブ提供を図るとともに、中心市街地の核をなす中央街区(16.8ha)では、フリンジパーキングを基本に、同街区での徒歩回遊性を支援するための利便施設として、仲小路タウンビークル等を運行することとしている。

仲小路タウンビークルは、秋田駅周辺の大屋根(全蓋アーケード=雪国秋田にあって降雪・降雨対策上重要)から今後の再開発事業実施が見込まれる中通一丁目地区までの約500m区間での運行を検討しているものであるが、その背景として、①大屋根から中通一丁目地区までの全蓋アーケードの延長設置が地元商店街の工事費負担能力等の制約上困難であること、②自動車社会にあって、この区間の歩行回遊率が現状では20%程度と低いこと、③ますますの高齢化に伴い、中心市街地のバリアフリー化が喫緊の課題となっていることがある。

既存商店街では秋田市唯一の広域型商店街である中心市街地について、郊外型の大規模小売店舗のような人工的かつ他類似的施設とは一線を画し、城と城下町の連携強化に向けた中心市街地内の移動性確保を基本に、仲小路タウンビークルやゾーン料金制バス運行の一方で、歩道消融雪設備の更なる充実や動線上のサイン整備を図り、中央街区内を始め、旭川をはさんだ大町、通町そして川反地区との相互回遊性を確保することで、一体的区域として、人々が住み、集い、買い物などで賑わう、中心市街地本来の姿を取り戻すことを目指すものである。

これはまさに、千秋公園(久保田城跡)と連携した多機能集客ゾーンの形成により、中心市街地を新たな城下町と見立て、その再生を図ることである。(城下町ルネッサンス)

以上のことから、千秋公園を都市の風格の象徴とし、中心市街地固有の歴史・文化資源を活かしながら新たな機能を誘導し、有機的に結びつけることで、生活しやすく、賑わいのある新しい中心市街地づくりを目指すものであり、以下のような基本コンセプトを設定する。



### 基本コンセプト

千秋公園（久保田城跡）と連携した城下町ルネッサンス（中心市街地再生）

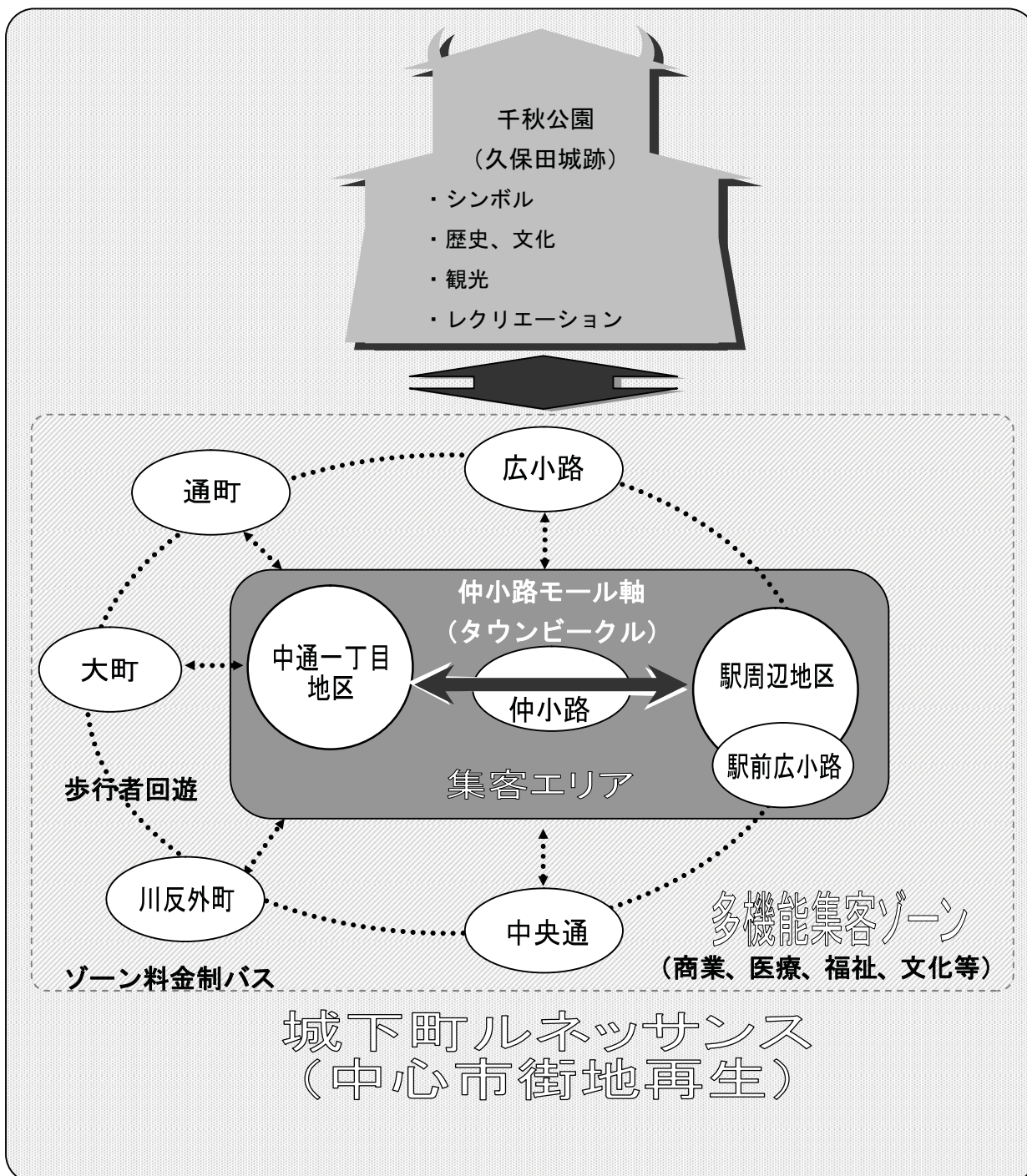


図 1-50 コンセプト概念図

この基本コンセプトを標榜しつつ、中心市街地活性化に向けて整理した3つの課題に各々対応すべく、以下に、秋田市中心市街地再生への3つの基本方針を設定する。

### **基本方針1 買い物、イベントなどでリピーターの多い街づくり**

- 秋田駅周辺地区から中通一丁目地区までの一体性を高める工夫や千秋公園の整備、川反地区の景観整備支援、秋田拠点センター・アルヴェ周辺の魅力向上などを行い、歴史を感じ、楽しみながら散策できる中心市街地の再生を図る。
- これまでの祭りやイベントの発展的継続とともに、定期的に新たなイベントなどを実施し、訪れた人が集い、交流することで賑わいを生み出す。
- 既存駐車場の一体的運営を図る駐車場利用システムの導入により、中心市街地にある駐車場の利便性を高め、リピーターを確保すると同時に、低床式タウンビークルなどの利便性の高い公共交通を導入することにより、回遊できる中心市街地の環境づくりを進める。

### **基本方針2 住みやすく、住み続けたいと思える街づくり**

- 商業施設や公共施設、医療施設等の各種既存生活利便施設が配置され、徒歩で暮らせる地域完結性のある中心市街地における定住の促進を図る。
- 多様な世代のニーズにあった住宅供給による定住の促進を図る。
- 積雪量の多い地域であることから、高齢者への肉体的負担の大きな除雪が不要な共同住宅の整備や消融雪設備等、冬季間のバリアフリー対応の充実などにより生活しやすい環境づくりを進める。

### **基本方針3 商業活動に活気ある街づくり**

- 商品の品揃えやもてなしの充実など、市民ニーズに応じた事業者の自助努力による買い物の場として魅力ある商業集積の形成を図る。
- 新たな担い手の育成や空き店舗の解消、商業に適した環境づくりを行い、商業の活性化を図る。
- 商店街組織相互の連携などを図り、祭りやイベントの運営など活気のある商店街づくりを進める。
- 既存の歴史・文化資源を有し、郊外型の大規模小売店舗とは一線を画す中心市街地には、まとまった低未利用地とともにシャッターの下りた空き店舗が多くあることから、再開発事業などにより土地の有効利用を進め、新たな都市機能の誘導を図るとともに、魅力ある連担性のある街並みづくりに向け、空き店舗対策として中心市街地に特化した市融資あっせん制度等を導入し、空き店舗の解消を図る。

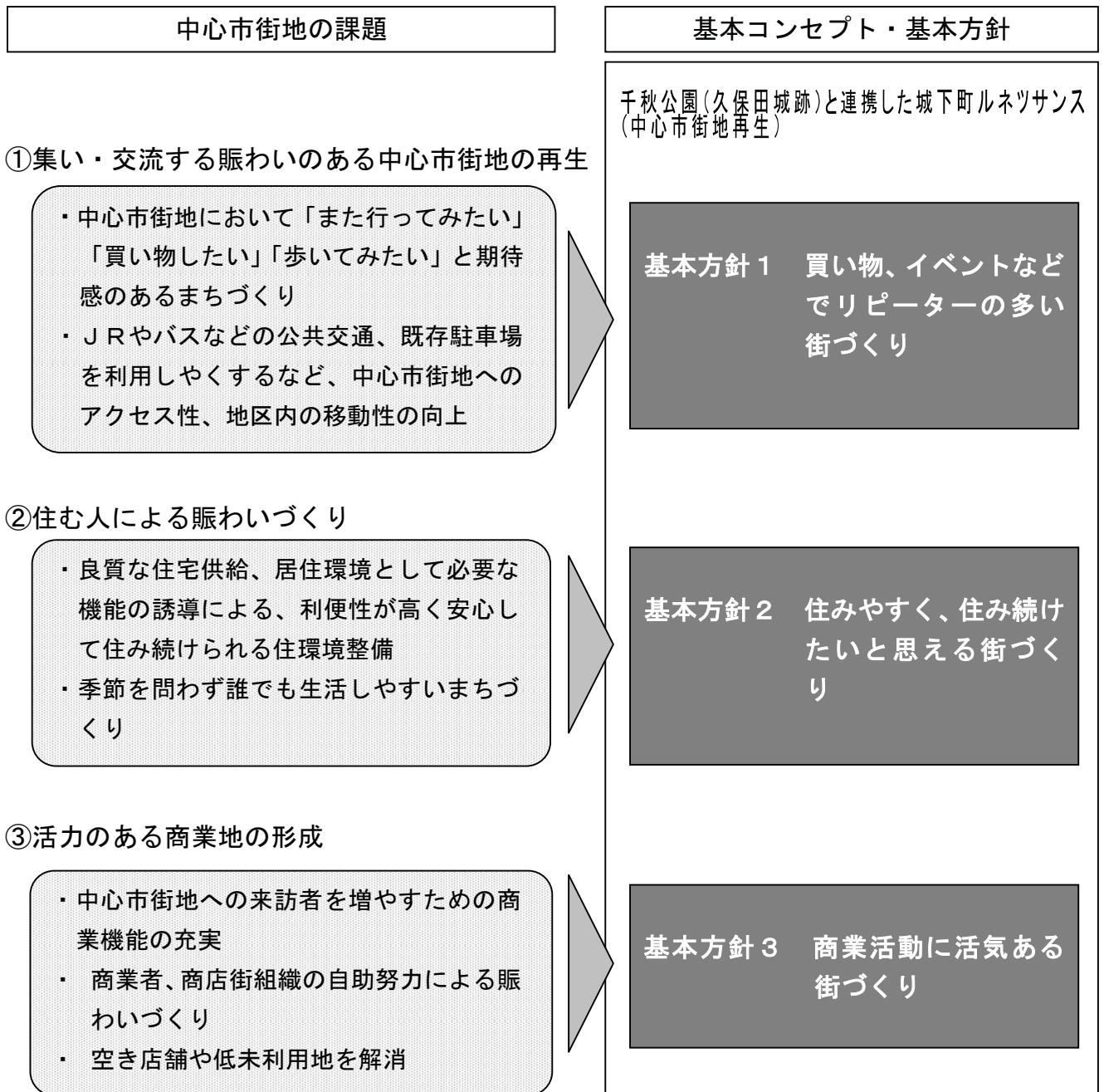


図 1-51 課題と基本方針の対応

## 2. 中心市街地の位置及び区域

### [1] 位置

#### 位置設定の考え方

- 秋田市は、秋田広域圏の業務、商業、通勤・通学などにおける中心都市である。
- 秋田駅から大町地区に至る中心市街地は、久保田城下の町割りをもとに市街地を形成してきたところであり、県庁、市役所など行政機関の立地を経て、商業・業務が栄えた地域である。
- 秋田広域圏及び秋田市の中心的な地域である J R 秋田駅から大町に至る範囲を、本計画における中心市街地とする。

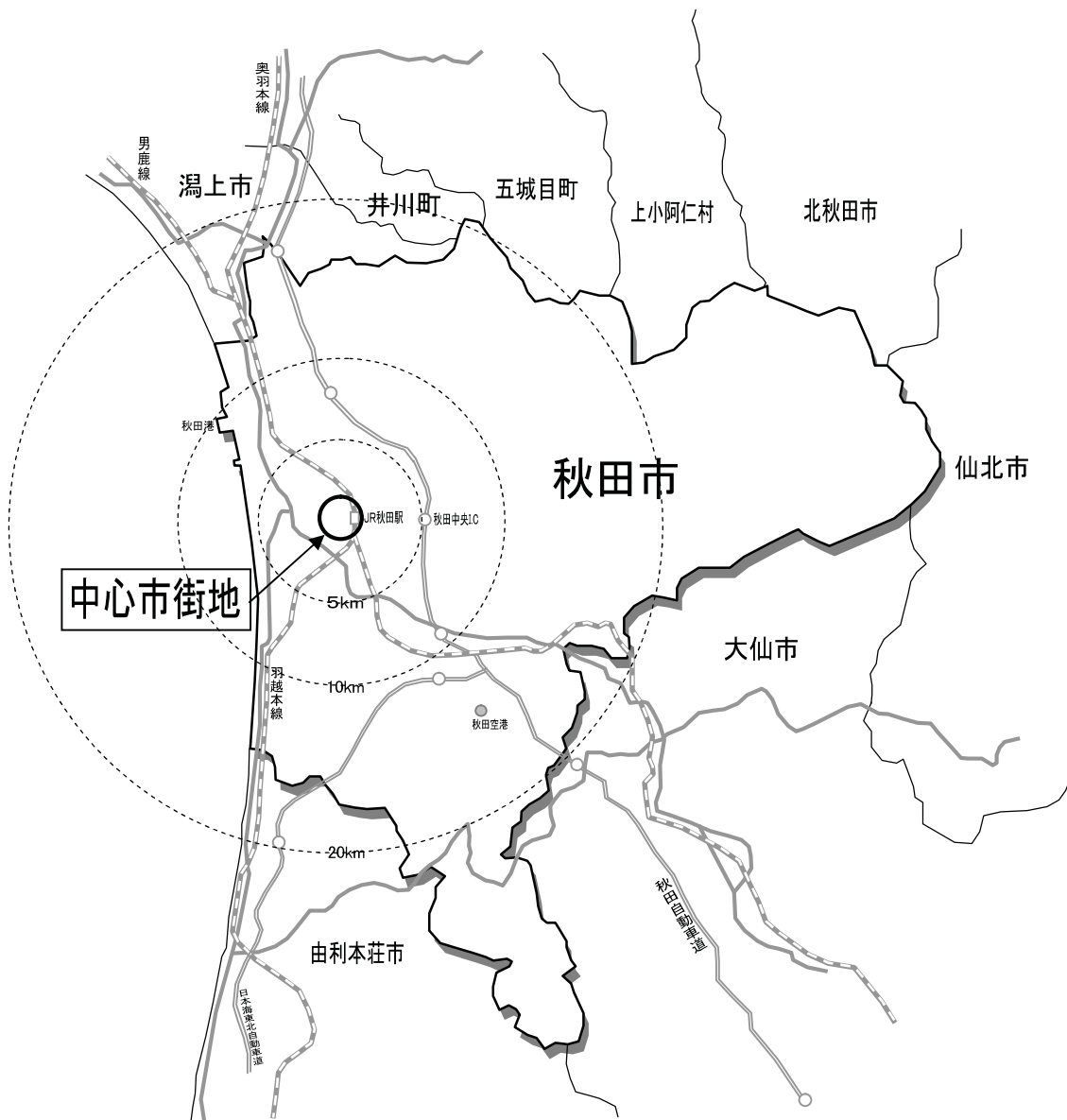


図 2-1 位置図

## [2] 区域

### 区域設定の考え方

- 旧基本計画においては、中心市街地の区域を、8つの商店街組織のある通りを中心に、東側は秋田駅東第3地区土地区画整理事業区域を含む市道明田外旭川線付近、西側は大町、横町、北側は千秋公園、南側は南大通りに囲まれる228haを区域に設定していたが、本計画では、改正中心市街地活性化法の趣旨を踏まえ、各種事業を集中的かつ効果的に取り組むことが可能な、下図に示す約119haを中心市街地の区域とする。

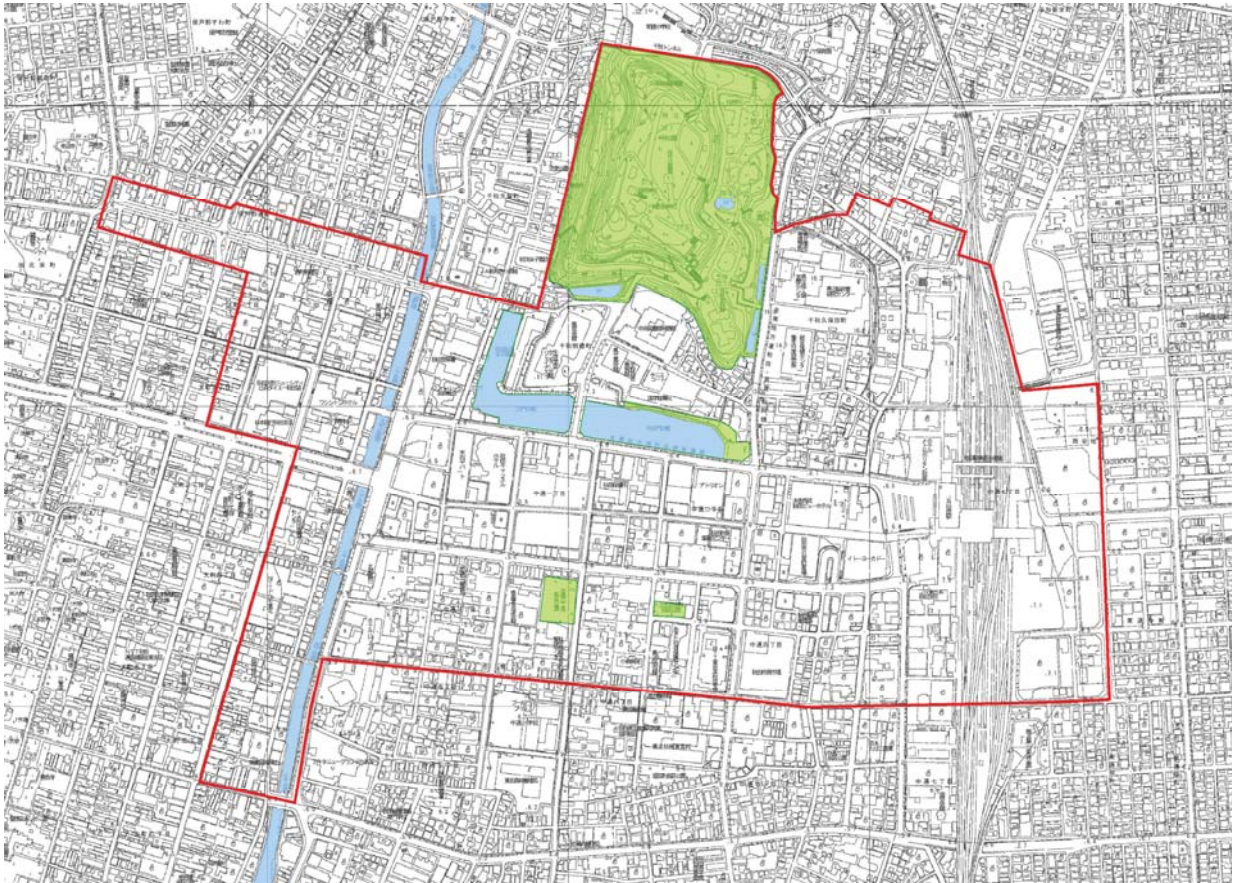


図 2-2 区域図

[3] 中心市街地要件に適合していることの説明

要件	説明																				
<p><b>第1号要件</b></p> <p>当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること</p>	<p>●歴史的に中心的な位置付けにあること。</p> <p>慶長9年（1604）に佐竹氏が現在の千秋公園の地に築城した久保田城に入城してから城下町が形成され、その後も県庁など行政機関が整備され政治の拠点となった。それとともに、業務施設や商業施設なども整備され、歴史的にも本市の中心的な位置付けにある。</p> <p>●主要な公共公益施設が立地していること。</p> <p>中心市街地内には、県民会館、県立美術館、秋田中央警察署、市立中央図書館明德館、市立千秋美術館などがあり、また、平成16年に、社会教育施設、子育て支援施設、社会福祉施設などの複合的な機能を有する秋田拠点センター・アルヴェが整備されている。</p> <p>●商店街振興組合の多くがあり、秋田市全体に占める商業ウェイトが高いこと。</p> <p>市内には35の商店街組合等があるが、商店街振興組合として法人組織となっているのが6商店街だけであり、そのうち5商店街が中心市街地にあると同時に、その秋田市全体に占める割合は、下表（表2-1）のとおりとなっている。</p> <p>表2-1 秋田市全体に占める中心市街地の商業ウェイト（平成16年6月1日現在）</p> <table border="1" data-bbox="507 1301 1241 1641"> <thead> <tr> <th></th> <th>中心市街地 商店街等計 (A)</th> <th>秋田市計 (B)</th> <th>A/B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小売店舗数 (店)</td> <td>587</td> <td>3,559</td> <td>16.5%</td> </tr> <tr> <td>小売業従業員数 (人)</td> <td>3,335</td> <td>22,801</td> <td>14.6%</td> </tr> <tr> <td>小売業年間商品販売額 (百万円)</td> <td>53,426</td> <td>383,841</td> <td>13.9%</td> </tr> <tr> <td>小売業売場面積 (㎡)</td> <td>82,271</td> <td>456,879</td> <td>18.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：「商業統計調査」（経済産業省）</p> <p>●主要な公共交通機関が運行していること。</p> <p>秋田新幹線の発着駅であり、奥羽本線と羽越本線の乗換駅となっているJR秋田駅があり、1日あたり平均乗車客数は12千人である。また、JR秋田駅は市内路線バスの起終点となっている。</p>		中心市街地 商店街等計 (A)	秋田市計 (B)	A/B	小売店舗数 (店)	587	3,559	16.5%	小売業従業員数 (人)	3,335	22,801	14.6%	小売業年間商品販売額 (百万円)	53,426	383,841	13.9%	小売業売場面積 (㎡)	82,271	456,879	18.0%
	中心市街地 商店街等計 (A)	秋田市計 (B)	A/B																		
小売店舗数 (店)	587	3,559	16.5%																		
小売業従業員数 (人)	3,335	22,801	14.6%																		
小売業年間商品販売額 (百万円)	53,426	383,841	13.9%																		
小売業売場面積 (㎡)	82,271	456,879	18.0%																		

## 第2号要件

当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること

●小売店舗数、小売業売場面積等が減少しており、商業活力が停滞していること。

平成16年の中心市街地における小売店舗数は587店（商業統計調査）であり、旧基本計画を作成した前年の平成9年以降減少基調にある。

市全体の小売業売場面積は、平成6年から16年にかけて15.9%増えている一方、中心市街地では104,770㎡から82,271㎡と21.5%の減少となっている。

平成6年から16年にかけての中心市街地の小売業年間商品販売額は、105,672百万円から53,426百万円とほぼ半減している。

表2-2 中心市街地における商業関係増減率

	平成6年	平成16年	増減率
小売店舗数 (店)	755	587	-22.3%
小売業売場面積 (㎡)	104,770	82,271	-21.5%
小売業年間商品販売額 (百万円)	105,672	53,426	-49.4%

資料：「商業統計調査」（経済産業省）

●慢性的に空き店舗が存在していること。

中心市街地内の6商店街振興組合等（川反外町振興会を除く）での空き店舗数を見ると、平成19年現在25店あり、15年以降30店前後で推移している。

表2-3 中心市街地における空き店舗数の推移（毎年10月1日現在）

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
6商店街振興組合等 空き店舗計	25	26	32	30	25

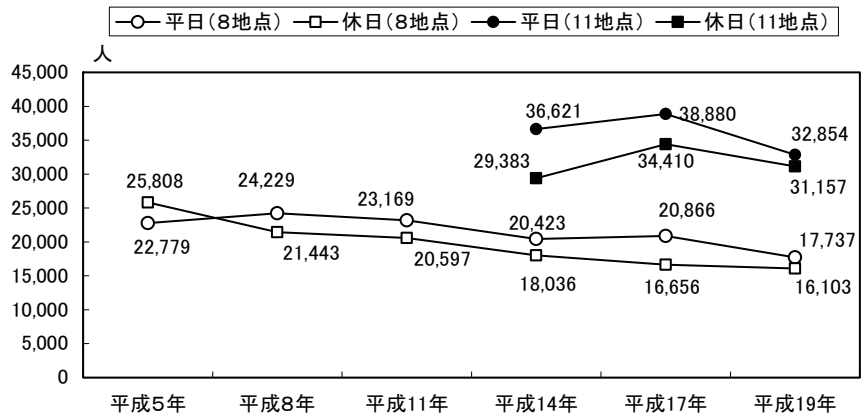
資料：秋田市商業観光課

●歩行者・自転車通行量が減少していること。

中心市街地内の主要11調査地点における歩行者・自転車通行量については、11調査地点全てを調査し始めた平成14年から17年にかけて、平日、休日ともに増加しているが、19年の調査では、平日、休日ともに減少に転じている。

旧基本計画を作成した平成10年以降、調査を実施している8調査地点の通行量を見ると、平日、休日ともに一貫して減少基調にある。また、平成5年から8年にかけて、休日と平日の通行量が逆転している。





資料：「市内主要商業地通行量調査」（秋田市、秋田商工会議所）

平成19年は市が調査

図2-3 調査地点合計の歩行者・自転車通行量（図1-28の再掲）

●低未利用地が多くあること。

中心市街地内には、空き地や平面駐車場などの低未利用地が14.5haあり、中心市街地地域面積の約1割強を占めている。

第3号要件

当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上と総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること

●既存計画との整合があること。

第11次秋田市総合計画（平成19年3月）では、秩序ある都市環境の形成に向けて、投資効率の高いコンパクトで成熟した市街地の形成を図るため、無秩序な市街地の外延的拡大の抑制を掲げている。

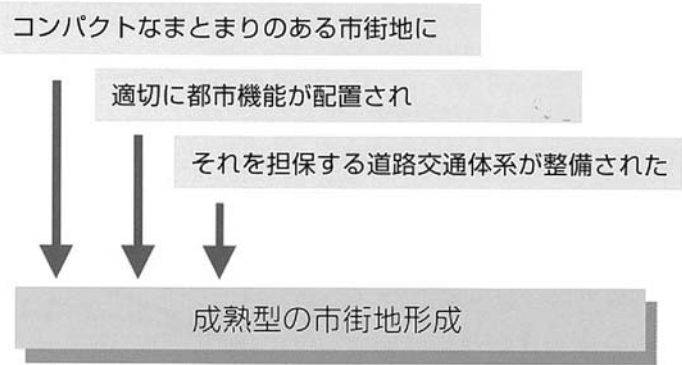
また、中心市街地については、旧基本計画を見直し、新たな基本計画の作成とともに、この基本計画に位置付ける市街地再開発事業、道路整備などの各種事業の計画的実施により、中心市街地の活性化を図ることとしている。さらに地域別整備方針では、秋田駅周辺や千秋公園をはじめとする中心市街地の整備を進め、市の顔としての魅力向上とにぎわいの創出を位置付けている。

秋田市総合都市計画（平成13年3月）では、市域を東西南北中央の5つの地域に区分し、各地域の地域中心において、地域完結性のある歩いて暮らせるまちづくりを目指すべく、各地域中心に人口集積を誘導することとしている。

特に、中心市街地については、中央地域の地域中心であり、かつ、本市の中心的な商業業務地ゾーンとして、市街地再開発事業等により、秋田の顔となる魅力的な都市空間整備を推進することとしている。また、商業機能、文化機能、アミューズメント機能等を導入し、市民が楽しめ、広く交流拠点となるような複合的拠点を形成するとともに、公園との連携や歩行者空間の快適化により、滞留や回遊ができる都市空間を創出することとしている。

理想的には、この5地域の各地域中心に広域型商店街が存在し、

商業機能に関する地域完結性が確保されることが望ましいが、現実的には、中央地域と南部地域の各地域中心に、広域型商店街（中央地域は中心市街地、南部地域はイオンモール秋田）があるのみである。今後とも外延的な拡大を抑制しながら、中央地域の地域中心である中心市街地において、広域型商店街の形成と都市機能の集積をはかり、地域完結性のある歩いて暮らせるまちづくりを目指すものである。



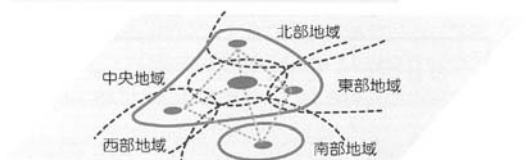
<機能1> 都心機能再構築

都心部にふさわしい高次都市機能を集中させます。



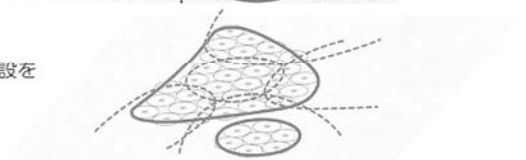
<機能2> 地域中心育成

各地域中心の土地の高度利用化と都市機能集積を図ります。



<機能3> 地区生活環境形成

地区レベルでのコミュニティ関連施設を適正に配置します。



<コンパクトで成熟した市街地形成>

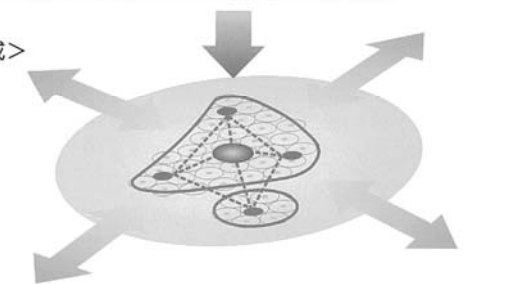


図 2-4 市街地形成の基本的な考え方

●秋田広域圏の中心であること。

秋田市への通勤・通学率が 10%を越える市町村は、潟上市、井

川町、八郎潟町、五城目町、男鹿市、大潟村、三種町となっている。また、秋田市の商圈を構成する市町村をみると、ほぼ全県が含まれていることから、商業・業務施設、教育施設などが集積する中心市街地を活性化することは、周辺地域に止まらず秋田県全体の発展にとって有効かつ適切である。

表 2-4 秋田市拠点地区の商圈を構成する市町村

	一次商圈 (30%以上)	二次商圈 (10%以上30%未満)	影響圏 (5%以上10%未満)
最寄品	秋田市、河辺町、雄和町、岩城町、協和町	天王町、昭和町、飯田川町、西仙北町、井川町、男鹿市、八郎潟町	森吉町、五城目町、若美町、仁賀保町、大内町、合川町、由利町、琴丘町、金浦町、神岡町、本荘市、大潟村、西目町、南外村
買回品	秋田市、河辺町、雄和町、協和町、岩城町、天王町、昭和町、飯田川町、五城目町、男鹿市、井川町、八郎潟町	若美町、西仙北町、大潟村、仁賀保町、大内町、琴丘町、金浦町、西目町、本荘市、上小阿仁村、角館町、森吉町、由利町、矢島町、山本町、南外村、神岡町、能代市、象潟町、阿仁町、合川町、大曲市、八竜町	仙北町、田沢湖町、鳥海町、東由利町、八森町、仙南村、西木村、中仙町、横手市、峰浜村、千畑町、二ツ井町、湯沢市、太田町

資料：「平成 16 年度消費購買動向調査報告書」

(消費購買動向調査事業運営協議会 平成 17 年 1 月)

- コンパクトなまちづくりを目指し、外延的な開発を抑制していること。

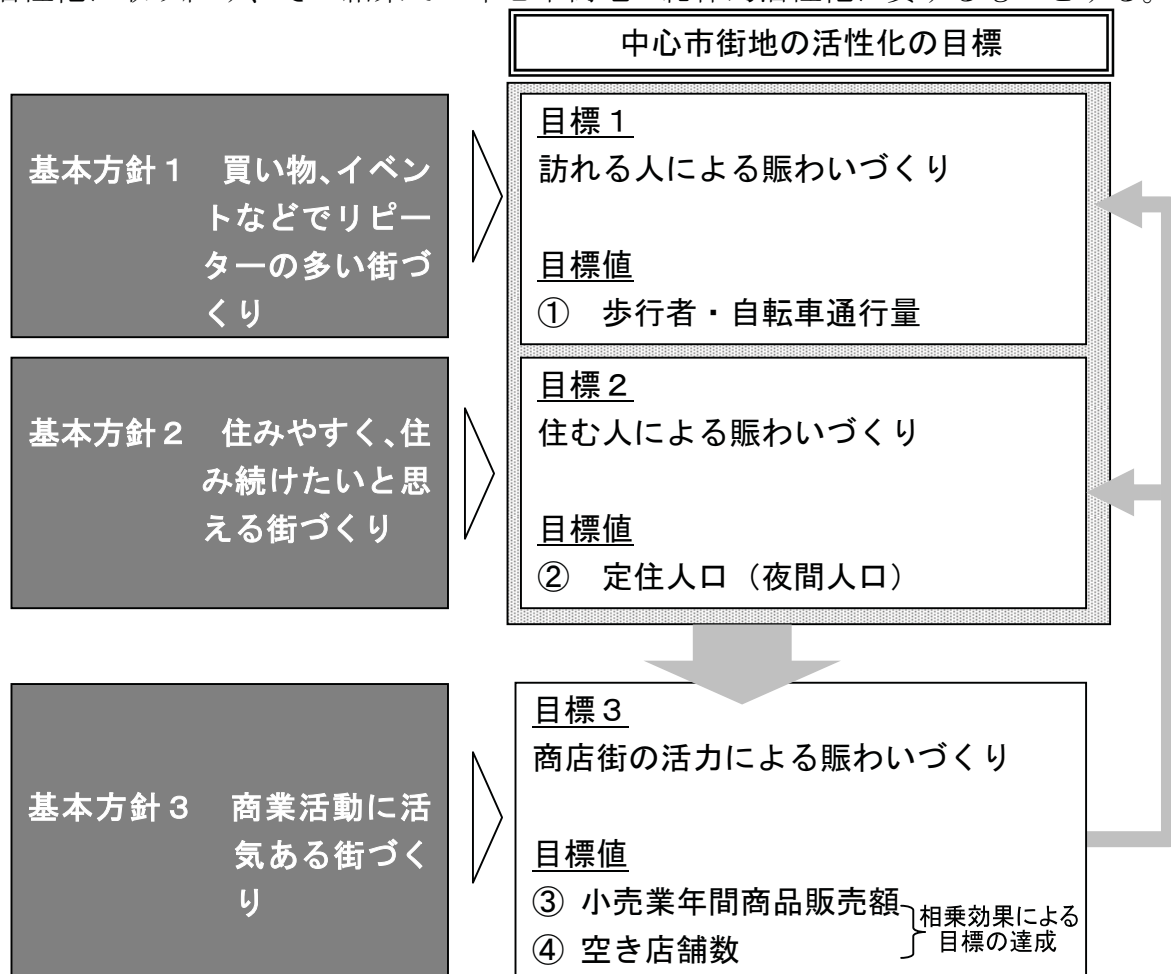
全市域において、市街化区域の外延的な拡大やいたずらなスプロール開発を阻止するため、平成 13 年以降、新たな大規模開発を認めておらず、15 年 4 月には「秋田市宅地開発に関する条例（秋田市条例第 28 号）」を施行し、郊外開発に関する指導を強化している。

- ストック活用による財政負担の軽減につながること。

中心市街地は道路や下水道などの都市基盤施設が充実しており、今後における市の厳しい財政状況を踏まえると、区域内に多様な都市機能や定住人口を誘導しコンパクトな市街地を形成することが、ストック活用の観点からも財政的負担を軽減させることにつながる。

### 3. 中心市街地の活性化の目標

3つの基本方針に基づく秋田市中心市街地の具体的再生を図るべく、各々の基本方針に対応した目標として、フローチャートに示す3つ（訪れる人による賑わいづくり、住む人による賑わいづくり、商店街の活力による賑わいづくり）を設定し、その各々の切り口での活性化に取り組み、その結果での中心市街地の総体的活性化に資するものとする。



目標 1 と目標 2 は、中心市街地にとって、各々、交流人口と定住人口といった賑わい創出の根幹的要素であり、その増嵩結果、中心市街地の立地特性を活かした本来的機能としての商業機能の展開で、商店街の活力たる販売額が伸び、その相乗効果による因果として、空き店舗が減少し、それらのフィードバック効果により交流人口と定住人口が増嵩するといった好循環が期待されるものである。

#### (1) 目標 1 訪れる人による賑わいづくり

買い物やイベントなど様々な目的で訪れた人々が出会い、交流すると同時に、リピーターとなって持続的賑わいが創出される中心市街地を形成する。

#### (2) 目標 2 住む人による賑わいづくり

中心市街地の特性たる歩いて暮らせる地域完結性あるまちづくりにより、住みやすく、住み続けたいと思える中心市街地を形成する。

#### (3) 目標 3 商店街の活力による賑わいづくり

商店街の本来的機能たる商業機能を充実させ、目標 1・目標 2 とのフィードバック効果により、商業の活性化が増進される中心市街地を形成する。

## ■目標1 訪れる人による賑わいづくり

- ・郊外型の大規模小売店舗のように、買い物や映画鑑賞といった単一目的の集客ではなく、その歴史性や多様性、周辺での旧来からの居住人口等を背景に、買い物や福祉・医療施設・娯楽施設等の利用、芸術・文化活動や街なかの散策、学生の大学横断的交流、イベントへの参加や見物などを楽しむ等、非常に多岐にわたる目的で訪れた人が出会い、交流することで賑わうまちを目指す。

### ① 目標設定の考え方

- ・千秋公園の歴史と風格を背景に、再開発事業や仲小路タウンビークル運行事業など郊外型の大規模小売店舗とは一線を画すことで、中心市街地への市民や観光客のさらなる増加が期待できる。そこで、新たなイベントの実施や中心商店街における回遊性の向上等による、訪れる人による賑わいを測る指標として、中心市街地における歩行者・自転車通行量を設定する。

### ② 具体的な目標値の考え方

- ・秋田市中心市街地における歩行者・自転車通行量の特徴として、平日の値が休日の値を上回っていることから、休日における11調査地点の歩行者・自転車通行量を増やすことを目標として、商業振興とともに新交通の整備、都市機能の集積などの各種事業に取り組むことで、平日の増加にも繋げる。
- ・平成25年の目標値については、郊外に大規模小売店舗が立地し始めた5年からの影響に伴う減少分を考慮した値とする。
- ・なお、計画の終期は「平成25年3月」から「平成26年6月」に変更したが、目標値の設定については、計画策定当初の目標年次である「平成24年」の値を用いることとする。



表 3-1 11 調査地点の平日、休日の歩行者・自転車通行量の推移(表 1-8 の再掲)

(調査時間：10:00～19:00)

単位：人

No.		調査実施年						
		平成5年	平成8年	平成11年	平成14年	平成17年	平成19年	
1	秋田ショッピングセンター(仲小路側)	平日	6,120	5,873	6,978	8,431	10,127	8,453
		休日	8,107	7,584	8,054	8,894	8,578	9,192
2	メガネ玉屋前	平日	2,055	1,910	1,276	1,107	1,076	901
		休日	1,160	925	759	522	595	485
3	ヤマハ秋田店前	平日	1,865	2,621	2,302	1,789	1,741	1,145
		休日	1,333	1,384	1,131	864	898	810
4	アトリオン前	平日	5,350	4,651	4,432	2,998	2,353	1,835
		休日	7,352	4,916	4,356	3,046	2,687	1,877
5	ビューティーコマバ前	平日	2,001	3,038	2,540	1,790	1,728	1,523
		休日	2,629	2,190	2,166	1,539	1,392	1,196
6	加賀正前	平日	2,126	2,295	1,679	1,152	791	1,208
		休日	1,189	1,508	1,181	891	573	686
7	大町公園橋	平日	2,299	2,599	2,281	1,343	1,056	939
		休日	3,132	2,271	2,071	1,159	830	778
8	山下金物店前	平日	963	1,242	1,681	1,813	1,994	1,733
		休日	906	665	879	1,121	1,103	1,079
9	ぼぼろーど(東口)	平日				7,435	10,241	9,325
		休日				6,092	11,464	11,118
10	仲小路側アトリオン前	平日				5,255	4,555	3,405
		休日				4,101	4,718	2,433
11	市民市場前	平日				3,508	3,218	2,387
		休日				1,154	1,572	1,503
歩行者・ 自転車通行量合計	平日(8地点)	22,779	24,229	23,169	20,423	20,866	17,737	
	休日(8地点)	25,808	21,443	20,597	18,036	16,656	16,103	
	平日(11地点)				36,621	38,880	32,854	
	休日(11地点)				29,383	34,410	31,157	
調査日・天候・気温	平日	7/26:雨のち曇,28.2℃	7/29:曇,28.5℃	7/26:晴,31.7℃	7/29:晴,28.7℃	7/25:晴,29.1℃	7/23:曇一時晴,28.1℃	
	休日	7/25:曇,30.2℃	7/28:曇,28.0℃	7/25:曇一時晴,28.2℃	7/28:晴,28.4℃	7/24:曇一時晴,26.8℃	7/22:曇一時晴,26.3℃	

9. ぼぼろーど(東口)、10. 仲小路側アトリオン前、11. 市民市場前は平成 14 年から調査を実施している。

資料：「市内主要商業地通行量調査」(秋田市、秋田商工会議所)

平成 19 年は市が調査

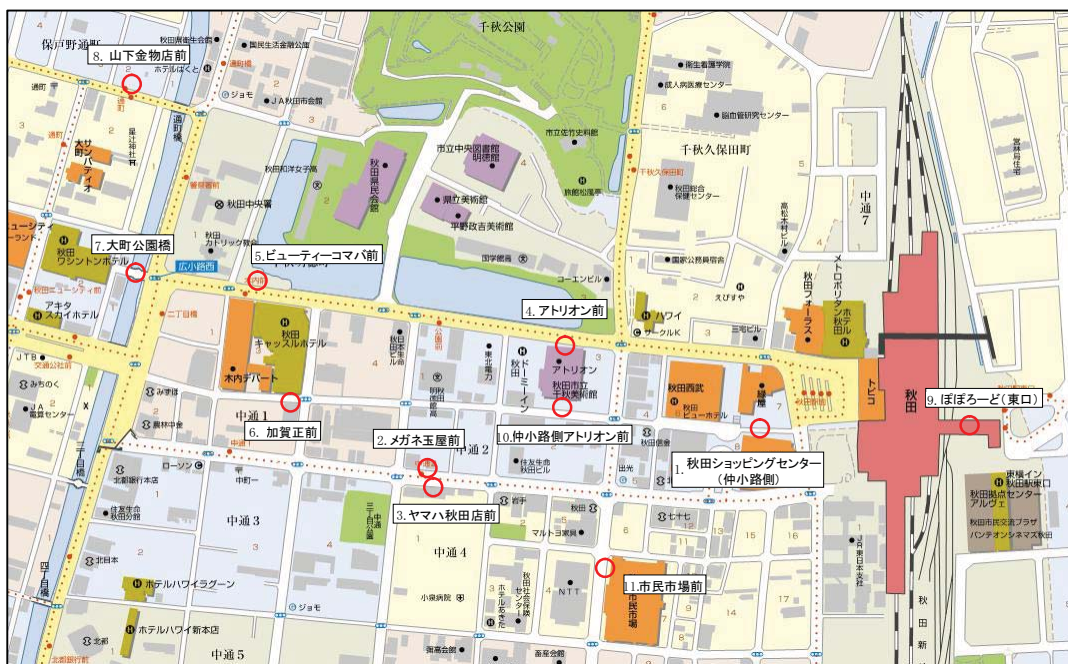
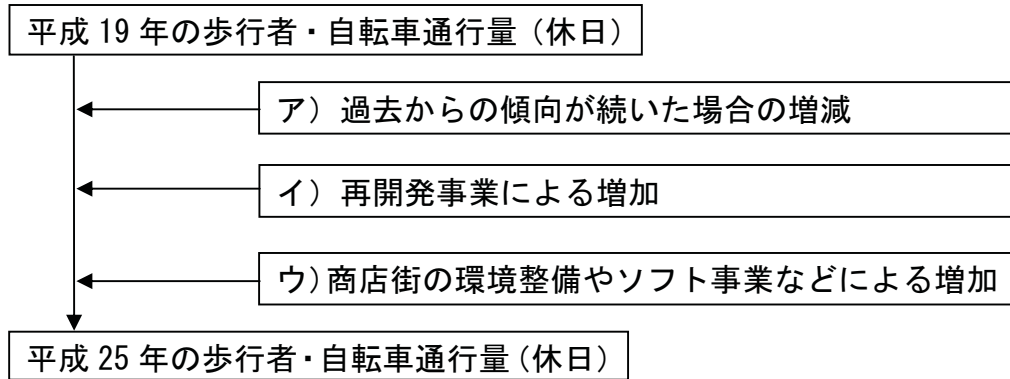


図 3-1 11 調査地点の位置図

### ③ 設定の方法



#### ア) 過去からの傾向が続いた場合の増減

11 調査地点における休日の歩行者・自転車通行量に回帰式（各調査地点における表 3-2 の全データによる算出）を当てはめ、平成 24 年を算出すると、下表（表 3-2）のとおりに **31,619 人** となる。なお、現状のまま推移すると、11 地点のうち 7 地点が 19 年と比較して減少することが予測される。

表 3-2 11 調査地点における休日の歩行者・自転車通行量の推移

No.		調査実施年(休日)						推計値
		平成5年	平成8年	平成11年	平成14年	平成17年	平成19年	平成24年
1	秋田ショッピングセンター(仲小路側)	8,107	7,584	8,054	8,894	8,578	9,192	9,466
2	メガネ玉屋前	1,160	925	759	522	595	485	445
3	ヤマハ秋田店前	1,333	1,384	1,131	864	898	810	561
4	アトリオン前	7,352	4,916	4,356	3,046	2,687	1,877	1,289
5	ビューティーコマバ前	2,629	2,190	2,166	1,539	1,392	1,196	662
6	加賀正前	1,189	1,508	1,181	891	573	686	474
7	大町公園橋	3,132	2,271	2,071	1,159	830	778	433
8	山下金物店前	906	665	879	1,121	1,103	1,079	1,245
9	ぼほろーど(東口)				6,092	11,464	11,118	13,681
10	仲小路側アトリオン前				4,101	4,718	2,433	1,616
11	市民市場前				1,154	1,572	1,503	1,747
	合計(8地点)	25,808	21,443	20,597	18,036	16,656	16,103	14,575
	合計(11地点)				29,383	34,410	31,157	31,619

#### イ) 再開発事業による増加

中通一丁目地区市街地再開発事業（店舗面積：7,000 m<sup>2</sup>）及び北第一地区市街地再開発事業（店舗面積：600 m<sup>2</sup>）における店舗面積当たりの日來客数は、「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」（平成 17 年経済産業省告示第 85 号）に規定する「店舗面積当たり日來客数原単位」を求める計算式に準拠して当てはめることにより、次に説明するとおり、それぞれ **6,650 人**、**649 人** となる。

表 3-3 店舗面積当たり日來客数原単位計算方法

A：店舗面積当たり日來客数原単位		
	商業地区	その他地区
人口40万人以上	1,500 - 20S (S < 20)	1,400 - 40S (S < 10)
	1,100 (S ≥ 20)	1,000 (S ≥ 10)
人口40万人未満	1,100 - 30S (S < 5) ……①	
	950 (S ≥ 5) ……②	

(単位：人/千m<sup>2</sup>)

注1) Sは店舗面積(千m<sup>2</sup>)

資料：「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」（平成 17 年経済産業省告示第 85 号）  
北第一地区市街地再開発事業は店舗面積が 600 m<sup>2</sup> であることから、大規模小売店舗には該当しないが、来客数を算出するために表 3-3 の計算式を準拠して当てはめる。

秋田市の人口は40万人未満であることから、以下のとおり店舗面積7,000 m<sup>2</sup>の中通一丁目地区は表3-3の②より、950人/千m<sup>2</sup>、店舗面積600 m<sup>2</sup>の北第一地区は表3-3の①より、1,082人/千m<sup>2</sup>となる。

○中通一丁目地区の日来客数原単位 (S=7→7≥5)
②→950人/千m <sup>2</sup>
○北第一地区の日来客数原単位 (S=0.6→0.6<5)
①→1,100-30×0.6=1,082人/千m <sup>2</sup>

これにより、中通一丁目地区及び北第一地区における日来客数は、以下のとおりそれぞれ6,650人、649人となる。

○中通一丁目地区の日来客数
→店舗面積当たり日来客数原単位950人/千m <sup>2</sup> ×7千m <sup>2</sup> =6,650人/日
○北第一地区の日来客数
→店舗面積当たり日来客数原単位1,082人/千m <sup>2</sup> ×0.6千m <sup>2</sup> =649人/日

また、本計画作成にあたり平成19年7月に実施した市民アンケート調査によると、中心市街地へ行く最も多い交通手段として、自動車、鉄道、バス、自転車、徒歩等を選択した割合は、それぞれ下表(表3-4)のとおりである。

表3-4 市民アンケート調査による中心市街地への交通手段

	自動車	鉄道	バス	自転車	徒歩	タクシー	バイク	その他	無回答	合計
回答者数	661人	46人	174人	116人	74人	26人	8人	8人	18人	1,131人
割合	58.4%	4.1%	15.4%	10.3%	6.5%	2.3%	0.7%	0.7%	1.6%	100.0%

資料：「中心市街地に関する市民アンケート調査」(秋田市 平成19年7月実施)

上記で算出した各再開発地区における日来客数に、表3-4の市民アンケート調査による中心市街地への交通手段別の割合を乗じて、交通手段別の再開発地区利用者数を算出すると、次表3-6となる。

その際、タクシーはバスと、バイクは自転車と、それぞれ同様な動線となると想定し合算する。また、その他の内交通手段の記入があった3人は、それぞれ該当する部分に合算する(車いす1人→徒歩1人、自家用車で送迎2人→バス2人)。さらにそれ以外のその他と無回答については、各交通手段の割合で按分する。(表3-5)



表 3-5 市民アンケート調査による中心市街地への交通手段（補正值）

	自動車	鉄道	バス	自転車	徒歩	合計
回答者数	675 人	47 人	206 人	127 人	76 人	1,131 人
割合	59.7%	4.2%	18.2%	11.2%	6.7%	100.0%

表 3-6 交通手段別の再開発地区利用者数

単位：人/日

	自動車 (a)	鉄道 (b)	バス (c)	自転車 (d)	徒歩 (e)	合計
中通一丁目地区 (6,650 人/日)	3,970	279	1,210	745	446	6,650
北第一地区 (649 人/日)	387	27	118	73	44	649

なお、歩行者・自転車通行量の算出に当たっては、仲小路のタウンビークル運行区間は、交通手段が自動車、鉄道、バスはタウンビークルを利用し、自転車、徒歩は利用しないと設定する。

(参考) 回遊率

平成 18 年度に、中通一丁目地区再開発事業が予定されている県有地（現状は未利用地）において、秋田県が社会実験として無料駐車場を開設し、歩行者通行量の測定や利用者へのアンケート等を実施した「中央街区にぎわいサポート事業」によると、駐車場利用台数及び 1 台当たりの平均乗車人数は下表（表 3-7）のとおりとなっている。

表 3-7 18 年 7 月 30 日（日曜日）の利用者数

①無料駐車場利用台数	652 台	
② 1 台当たりの平均乗車人数	1.96 人	アンケート調査結果
③利用人数（①×②）	1,277 人	

また上記事業で、仲小路の 3 地点において、同日に歩行者通行量も調査しており、その結果を見ると、下表（表 3-8）のとおりいずれの地点も平成 17 年と比較して増加している。

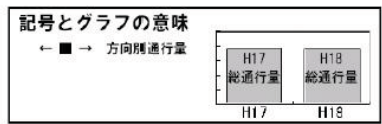
3 地点の中で増加幅の一番小さい「B 仲小路側アトリオン前」でも 534 人増加しており、これを無料駐車場開設による往復分と見なすと 267 人増加したことになる。これは、次に説明するとおり、無料駐車場利用者 1,277 人の約 20%であることから、少なくとも約 20%の人が秋田駅方面へ回遊しているといえる。

表 3-8 7 月（日曜日）の歩行者通行量（調査時間：10:00～19:00）

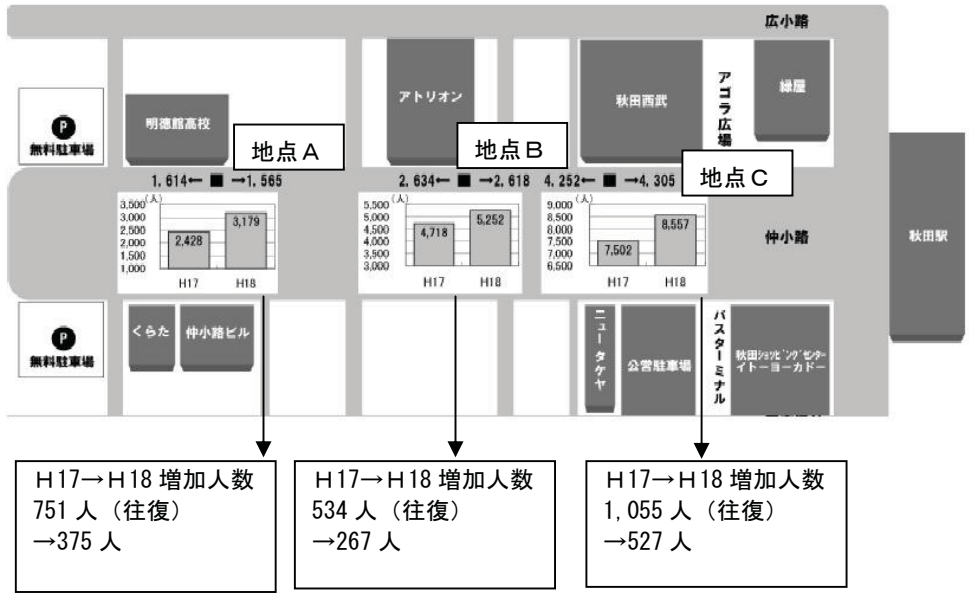
調査地点	平成 17 年	平成 18 年	増減（往復）①	増減（①/2）
A 仲小路ビル前	2,428 人	3,179 人	751 人	375 人
B 仲小路側アトリオン前	4,718 人	5,252 人	534 人	267 人
C ニュータケヤ前	7,502 人	8,557 人	1,055 人	527 人

なお、A と C 地点は、中心市街地における歩行者・自転車通行量の調査地点とした 11 地点には含まれていないものの、平成 17 年の通常同調査（17 年 7 月 24 日（日））のデータがある。また、B 地点は、中心市街地における同調査の「10. 仲小路アトリオン前」と同地点である。

3地点のうち増減幅の最も少ないB地点の増加数 534 人（往復）  
 →これはB地点を往復した人数と仮定すると、534 人/2（往復）= 267 人の増  
 ○回遊率  
 地点Bの増加数 267 人 ÷ 無料駐車場利用者数 1,277 人  
 = 20.9%≒20%



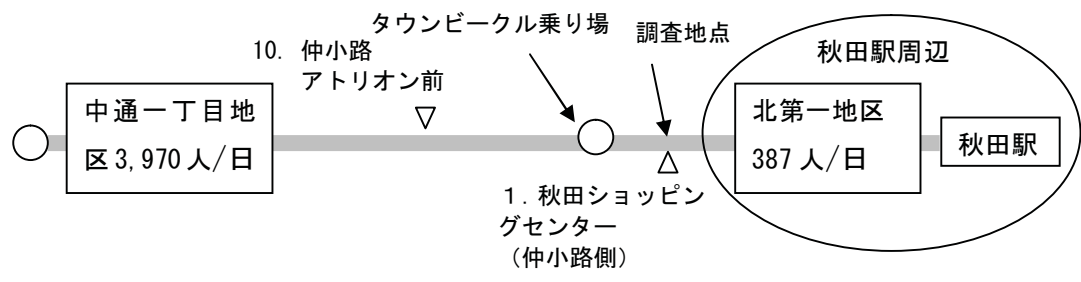
平成 18 年 7 月 30 日 (日)



資料：「中央街区内にぎわいサポート事業記録集」（秋田県 平成 19 年 3 月）

図 3-2 7 月 30 日（日曜日）の歩行者通行量調査地点位置図

(a) 自動車



中通一丁目地区利用者は、中通一丁目地区内の駐車場に車を停めて、20%の人が駅前周辺へ回遊すると仮定すると、次のとおり、調査地点 1（秋田ショッピングセンター（仲小路側））を 794 人/日が通行したことになり、往復 2 回通るので 1,588 人/日となる。

因みに、タウンビークルは、中通一丁目地区と秋田ショッピングセンター（仲小路側）の西側近傍間の往復を予定していることから、上図のようにタウンビークルを利用する歩行者は、調査地点 10（仲小路アトリオン前）でカウントしないことにする。（以下、鉄道とバス利用者は同様）

$$3,970 \text{ 人/日} \times 20\% = 794 \text{ 人/日}$$

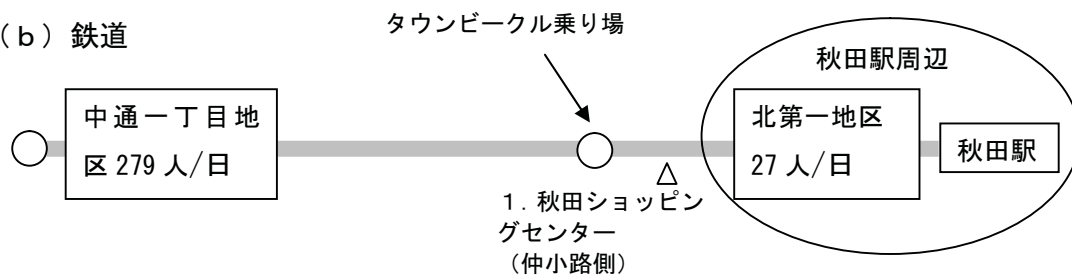
$$794 \text{ 人/日} \times 2 \text{ 回 (調査地点 1 を通る回数)} = \underline{1,588 \text{ 人/日}}$$

北第一地区利用者も同様に、北第一地区周辺の駐車場に車を停めて中通一丁目地区方面へ 20%の人が回遊すると仮定すると、以下のとおり 77 人/日となり、調査地点 1 を 2 回通るので 154 人/日となる。

$$387 \text{ 人/日} \times 20\% = 77 \text{ 人/日}$$

$$77 \text{ 人/日} \times 2 \text{ 回 (調査地点 1 を通る回数)} = \underline{154 \text{ 人/日}}$$

(b) 鉄道



中通一丁目地区利用者は、調査地点 1 を 2 回通るので、以下のとおり 558 人/日となる。

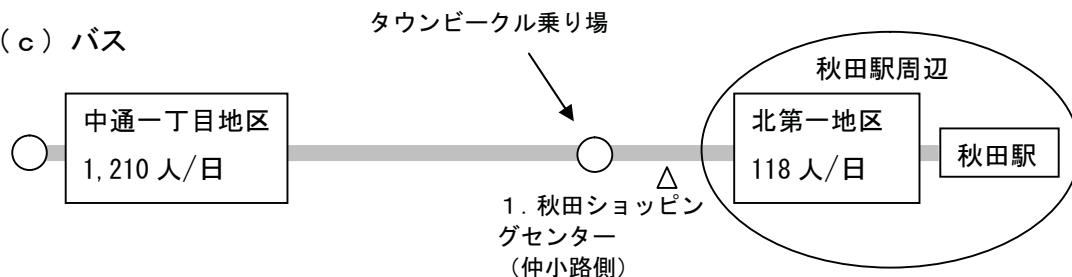
$$279 \text{ 人/日} \times 2 \text{ 回 (調査地点 1 を通る回数)} = \underline{558 \text{ 人/日}}$$

北第一地区利用者は、中通一丁目地区方面へ 20%の人が回遊すると仮定すると、以下のとおり 5 人/日、調査地点 1 を 2 回通るので 10 人/日となる。

$$27 \text{ 人/日} \times 20\% = 5 \text{ 人/日}$$

$$5 \text{ 人/日} \times 2 \text{ 回 (調査地点 1 を通る回数)} = \underline{10 \text{ 人/日}}$$

(c) バス



中通一丁目地区利用者は、駅周辺方面へ 20%の人が回遊すると仮定すると、以下のとおり 242 人/日が調査地点 1 を 1 回通る。(行きは最寄りのバス停を利用して、帰りは駅前バスターミナルの利用を想定)

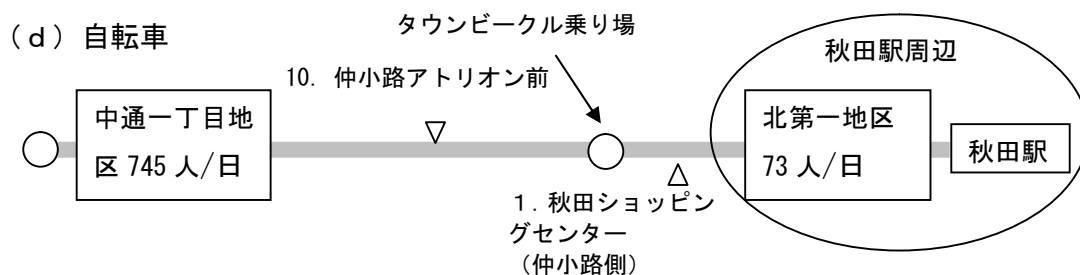
$$1,210 \text{ 人/日} \times 20\% = 242 \text{ 人/日}$$

$$242 \text{ 人/日} \times 1 \text{ 回 (調査地点 1 を通る回数)} = \underline{242 \text{ 人/日}}$$

北第一地区利用者も同様に、中通一丁目地区方面へ 20%の人が回遊すると仮定すると、以下のとおり 23 人/日が調査地点 1 を 1 回通る。(行きは駅前バスターミナルを利用して、帰りは最寄りのバス停の利用を想定)

$$118 \text{ 人/日} \times 20\% = 23 \text{ 人/日}$$

$$23 \text{ 人/日} \times 1 \text{ 回 (調査地点 1 を通る回数)} = \underline{23 \text{ 人/日}}$$



中通一丁目地区利用者は、駅周辺方面へ 20%の人が回遊すると仮定すると、以下のとおり 149 人/日が調査地点 1、調査地点 10 をそれぞれ 1 回ずつ通る。

因みに、自転車利用者はタウンビークルを利用しないことから、調査地点 10 でもカウントされる。(徒歩も同様)

$$745 \text{ 人/日} \times 20\% = 149 \text{ 人/日}$$

$$149 \text{ 人/日} \times 1 \text{ 回 (調査地点 1 を通る回数)} = \underline{149 \text{ 人/日}}$$

$$149 \text{ 人/日} \times 1 \text{ 回 (調査地点 10 を通る回数)} = \underline{149 \text{ 人/日}}$$

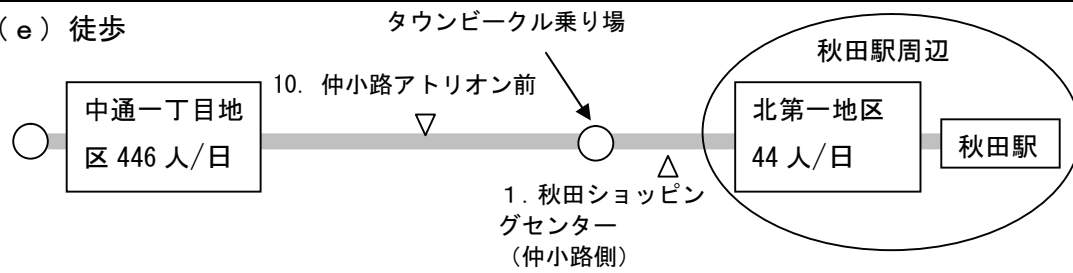
北第一地区利用者も同様に、中通一丁目地区方面へ 20%の人が回遊すると仮定すると、以下のとおり 14 人/日が調査地点 1、調査地点 10 をそれぞれ 1 回ずつ通る。

$$73 \text{ 人/日} \times 20\% = 14 \text{ 人/日}$$

$$14 \text{ 人/日} \times 1 \text{ 回 (調査地点 1 を通る回数)} = \underline{14 \text{ 人/日}}$$

$$14 \text{ 人/日} \times 1 \text{ 回 (調査地点 10 を通る回数)} = \underline{14 \text{ 人/日}}$$

(e) 徒歩



中通一丁目地区利用者は、駅周辺方面へ 20%の人が回遊すると仮定し、徒歩で各地区へ来た人は、タウンビークルを利用せずそのまま徒歩で移動すると想定すると、中通一丁目地区利用者は、以下のとおり 89 人/日が調査地点 1 と調査地点 10 を 1 回ずつ通る。

$$\begin{aligned} 446 \text{ 人/日} \times 20\% &= 89 \text{ 人/日} \\ 89 \text{ 人/日} \times 1 \text{ 回 (調査地点 1 を通る回数)} &= \underline{89 \text{ 人/日}} \\ 89 \text{ 人/日} \times 1 \text{ 回 (調査地点 10 を通る回数)} &= \underline{89 \text{ 人/日}} \end{aligned}$$

北第一地区利用者も同様に考えると、以下のとおり 8 人/日が調査地点 1 と調査地点 10 を 1 回ずつ通る。

$$\begin{aligned} 44 \text{ 人/日} \times 20\% &= 8 \text{ 人/日} \\ 8 \text{ 人/日} \times 1 \text{ 回 (調査地点 1 を通る回数)} &= \underline{8 \text{ 人/日}} \\ 8 \text{ 人/日} \times 1 \text{ 回 (調査地点 10 を通る回数)} &= \underline{8 \text{ 人/日}} \end{aligned}$$

(a) から (e) までの人数を合計すると、調査地点 1 が 2,835 人/日、調査地点 10 が 260 人/日 ずつ増加することとなる。

また、中通一丁目地区市街地再開発事業により、建物内に公共公益施設（文化会館一部機能、県立美術館）の整備が予定されている。これらの施設は、既存施設の更新により設置されるものであることから、平成 24 年度の利用者数は、5 年度（郊外に大規模小売店舗が立地し始めた年）の利用者数と同等と仮定する。

表 3-9 各施設の平成 5 年度の利用者数

	利用者数	1 日当たりの利用者数
文化会館（ホール除く）	379,842 人	約 1,200 人
県立美術館	23,328 人	約 70 人

文化会館は毎週火曜日と年末年始を休館日、県立美術館は、毎週月曜日と年末年始を休館日と、開館日を各々 300 日とする。

資料：「秋田県観光統計」（秋田県）、秋田市文化会館調べ

これも同様に、表 3-5 の「市民アンケート調査による中心市街地への交通手段（補正值）」により算定すると、交通手段別の施設利用者数は表 3-10 になる。

表 3-5 市民アンケート調査による中心市街地への交通手段（補正值。再掲）

	自動車	鉄道	バス	自転車	徒歩	合計
回答者数	675 人	47 人	206 人	127 人	76 人	1,131 人
割合	59.7%	4.2%	18.2%	11.2%	6.7%	100.0%

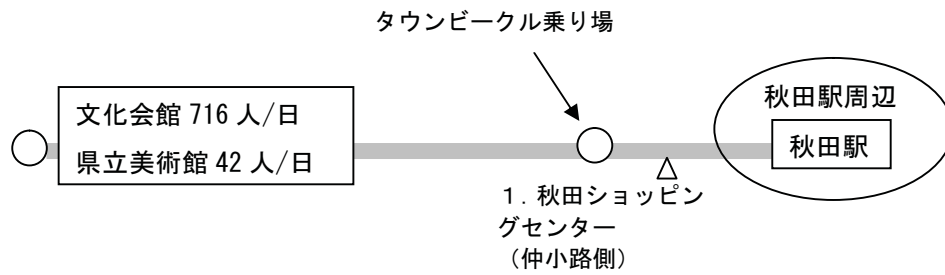
資料：「中心市街地に関する市民アンケート調査」（秋田市 平成 19 年 7 月実施）

表 3-10 交通手段別の施設利用者数

単位：人/日

	自動車 (a)	鉄道 (b)	バス (c)	自転車 (d)	徒歩 (e)	合計
文化会館 (1,200 人/日)	716	50	218	135	81	1,200
県立美術館 (70 人/日)	42	3	13	8	4	70

(a) 自動車

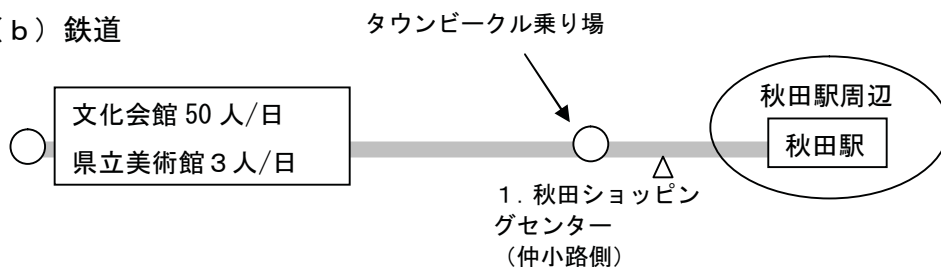


文化会館、県立美術館利用者が中通一丁目地区内の駐車場に車を停めて、20%の人が駅周辺方面へ回遊すると仮定すると、以下のとおり調査地点 1 を 151 人/日が通行したことになり、往復 2 回通るので 302 人/日となる。

$$(716+42) \text{ 人/日} \times 20\% = 151 \text{ 人/日}$$

$$151 \text{ 人/日} \times 2 \text{ 回 (調査地点 1 を通る回数)} = 302 \text{ 人/日}$$

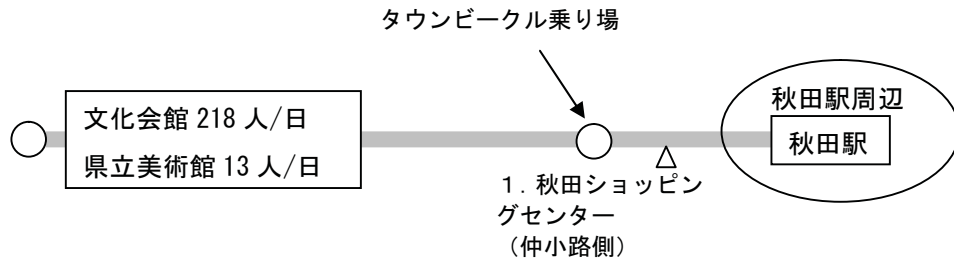
(b) 鉄道



文化会館、県立美術館利用者は、調査地点 1 を往復 2 回通るので、以下のとおり 106 人/日となる。

$$(50+3) \text{ 人/日} \times 2 \text{ 回 (調査地点 1 を通る回数)} = 106 \text{ 人/日}$$

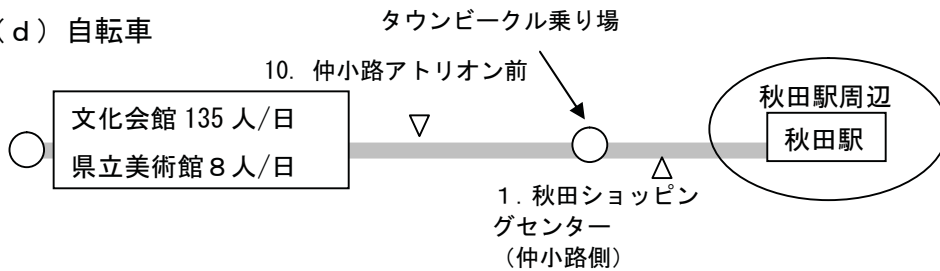
(c) バス



文化会館、県立美術館利用者は、駅周辺方面へ 20%の人が回遊すると仮定すると、以下のとおり 46 人/日が調査地点 1 を 1 回通る。(行きは最寄りのバス停を利用して、帰りは駅前バスターミナルの利用を想定)

$$(218+13) \text{ 人/日} \times 20\% = 46 \text{ 人/日}$$
$$46 \text{ 人/日} \times 1 \text{ 回 (調査地点 1 を通る回数)} = \underline{46 \text{ 人/日}}$$

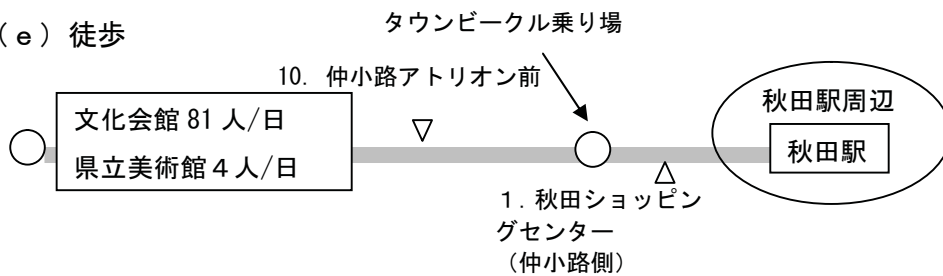
(d) 自転車



文化会館、県立美術館利用者は、駅周辺方面へ 20%の人が回遊すると仮定し、また、徒歩で来た人は、そのままタウンビークルを利用せず徒歩で移動すると想定すると、以下のとおり 28 人/日が調査地点 1、調査地点 10 をそれぞれ 1 回ずつ通る。

$$(135+8) \text{ 人/日} \times 20\% = 28 \text{ 人/日}$$
$$28 \text{ 人/日} \times 1 \text{ 回 (調査地点 1 を通る回数)} = \underline{28 \text{ 人/日}}$$
$$28 \text{ 人/日} \times 1 \text{ 回 (調査地点 10 を通る回数)} = \underline{28 \text{ 人/日}}$$

(e) 徒歩



文化会館、県立美術館利用者は、駅周辺方面へ 20%の人が回遊すると仮定し、

また、徒歩で来た人は、そのままタウンビークルを利用せず徒歩で移動すると想定すると、次のとおり 17 人/日が調査地点 1 と調査地点 10 を 1 回ずつ通る。

$(80+4)$ 人/日	$\times$	20%	$=$	17 人/日
17 人/日	$\times$	1 回 (調査地点 1 を通る回数)	$=$	<u>17 人/日</u>
17 人/日	$\times$	1 回 (調査地点 10 を通る回数)	$=$	<u>17 人/日</u>

(a) から (e) までの人数を合計すると、調査地点 1 が 499 人/日、調査地点 10 が 45 人/日 ずつ増加することとなる。

#### ウ) 商店街の環境整備やソフト事業などによる増加

再開発事業とともに、買物ポイントによる駐車場無料利用システムの導入や仲小路タウンビークル運行事業を始め、千秋公園の整備や居住環境、医療モールの整備、イベント内容の充実など、商店街の環境整備事業やソフト事業といった本基本計画に掲載されている個別事業を実施することにより、次に説明するとおり、8 地点での歩行者・自転車通行量は、5,340 人増加すると見込む。これに、3 地点の同通行量について、ミニ得カード「みるか」(P146 参照) の導入に伴う 1 割の回遊率向上実績に基づく、平成 19 年通行量実績の 10 パーセント増分を追加記載すると、11 調査地点の合計で、6,844 人 の増加を見込む。

なお、目標 3-1 の小売業年間商品販売額の項で引用する、平成 24 年に中心市街地の魅力向上により、新たに中心市街地を訪れると見込まれる人数 9,652 人から、再開発事業による増加人数 3,639 人 (=3,095+544) を除いた 6,013 人に、回遊率の増加分 20% を掛けた 7,216 人が、再開発事業以外の商店街環境整備事業やソフト事業などでの増加が見込まれる歩行者・自転車通行量であり、11 調査地点での 6,844 人の増加を裏付けるものである。

さらに、商店街環境整備事業やソフト事業に関する、年間を通じた定常的要素を有する主要個別事業による歩行者・自転車通行量増加への寄与人数について検討してみる。

その結果は、表 3-11 のとおりであり、その単純合計人数 7,297 人が、11 調査地点で 6,844 人増加の确实性を別の切り口から裏付けているものである。

#### ● 8 調査地点における歩行者・自転車通行量 (休日) の推移

8 調査地点における休日数合計の推移を見ると、以下のとおり平成 5 年から 19 年までの 14 年間に 9,705 人減少している。

このことは、平成 5 年 10 月に郊外型の大規模小売店舗であるイオンモール秋田が出店したことを大きな要因に、5 年から 8 年にかけて、休日と平日の通行量逆転を来し、それ以来、全般的減少基調となっていることから、本来的には、その影響を受ける前の平成 5 年通行量 (7 月末実施) への回帰をめざすべきものかも知れない。しかし現実的には、中心市街地の空洞化要因としてイオンモール秋田の出店と表裏一体の要因



をなす、日赤病院の郊外移転が平成10年7月だったことと、現時点での通行量増大要素としての中通一丁目地区市街地再開発事業の主旨が日赤病院跡地の有効活用による集客と賑わい創出にあることから、その目標年次を日赤病院移転直前の平成8年に設定することとした。

以下のとおり、平成8年から19年までの11年間に、通行量は5,340人減少しており、その減少分をまずは、再開発事業以外の商店街の環境整備やソフト事業などで、19年から24年までの5年間に取り戻すことを基本とする。

そこで、この5,340人を表3-12のとおり、アの回帰式あてはめによる平成24年8地点の通行量に応じて按分し、ウの諸事業による効果の欄に記載した。

○8調査地点における平成5年から19年までの歩行者・自転車通行量（休日）の差＝  
 (H5) 25,808人 - (H19) 16,103人 = 9,705人  
 ○8調査地点における平成8年から19年までの歩行者・自転車通行量（休日）の差＝  
 (H8) 21,443人 - (H19) 16,103人 = 5,340人

表3-11 主要個別事業による歩行者・自転車通行量増加への寄与人数

No.	主要個別事業	人数	内訳
⑰	買物ポイントによる駐車場無料利用システムの導入	4,308	再開発事業以外の商店街環境整備事業やソフト事業などによる増加 9,652人 - 3,639人 = 6,013人 6,013人 × 120%(回遊率) = 7,216人 7,216人 × 59.7%(表3-5自動車利用による来街者の割合) = 4,308人
⑳	中心市街地出店促進事業	1,151	平成19年から24年にかけての空き店舗対策による店舗面積の増加 1,993㎡ × 24年の小売業販売効率 60.0万円/㎡ ÷ 24年の商業人口 当たりの小売業年間商品販売額 103.9万円/人 = 1,151人
㉓	仲小路タウンビークル運行(スタートアップ)事業	1,838	タウンビークル運行により、タウンビークル乗り場を利用する人が増える ため、1.秋田ショッピングセンターを通る人が20%増えると見込む。 9,192人(19年実績) × 20% = 1,838人
合計		7,297	

ア) にイ)、ウ) の推計値を加えて、平成24年における11地点の休日の歩行者・自転車通行量を算出すると、次のとおりとなる。

表3-12 平成24年における11調査地点の休日の歩行者・自転車通行量

No.		平成24年(休日)			合計	
		ア	イ			ウ
		回帰式 あてはめ	再開発事業 (商業施設)	再開発事業 (文化施設)		諸事業による効果
1	秋田ショッピングセンター(仲小路側)	9,466	2,835	499	3,468	16,268
2	メガネ玉屋前	445	-	-	163	608
3	ヤマハ秋田店前	561	-	-	206	767
4	アトリオン前	1,289	-	-	472	1,761
5	ビューティーコマバ前	662	-	-	242	904
6	加賀正前	474	-	-	174	648
7	大町公園橋	433	-	-	159	592
8	山下金物店前	1,245	-	-	456	1,701
9	ぼぼろ一ど(東口)	13,681	-	-	1,111	14,792
10	仲小路側アトリオン前	1,616	260	45	243	2,164
11	市民市場前	1,747	-	-	150	1,897
合計(8地点)		14,575	2,835	499	5,340	23,249
合計(11地点)		31,619	3,095	544	6,844	42,102

これにより、平成 24 年の歩行者・自転車通行量は 42,102 人 となり、平成 19 年 (31,157 人) 比の約 1.3 倍となる。なお、通行量回帰の目標年次とする平成 8 年時点での 8 調査地点の実績と表 3-12 の目標値を比較すると、各々 21,443 人と 23,249 人となり、目標年次の実績をクリアしている。

#### ④ フォローアップの考え方

- ・歩行者・自転車通行量の基礎数値は、「市内主要商業地通行量調査」（秋田市、秋田商工会議所）を活用している。調査は 3 年おきに実施しており、計画期間における調査実施年次は平成 20 年、23 年であるが、調査の端境である 21 年、22 年、24 年、25 年については、秋田市のみで 11 地点の調査を予定しており、これらの結果をもとにフォローアップを実施するとともに、目標達成に向けた適切な施策を展開する。
- ・なお、25 年実施の調査結果については、最終フォローアップとして報告する。

## ■目標2 住む人による賑わいづくり

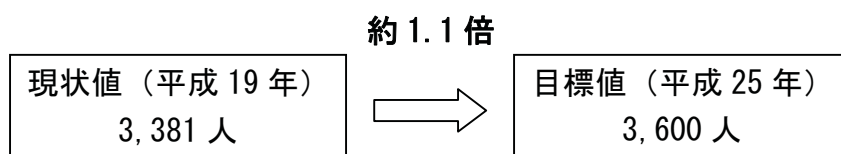
- 千秋公園の魅力向上と生活に必要な機能の充実を図りながら、多様な世代が住み続けたいと思える居住環境を形成し、近くに住む人にとって近隣型・地域型商店街としての機能も兼ね備えた日々の買い物やコミュニティ活動等により賑わうまちを目指す。

### ① 目標設定の考え方

- 再開発事業や公営住宅整備などによる住む人による賑わいを測る指標として、中心市街地における定住人口（夜間人口）を設定する。

### ② 具体的な目標値の考え方

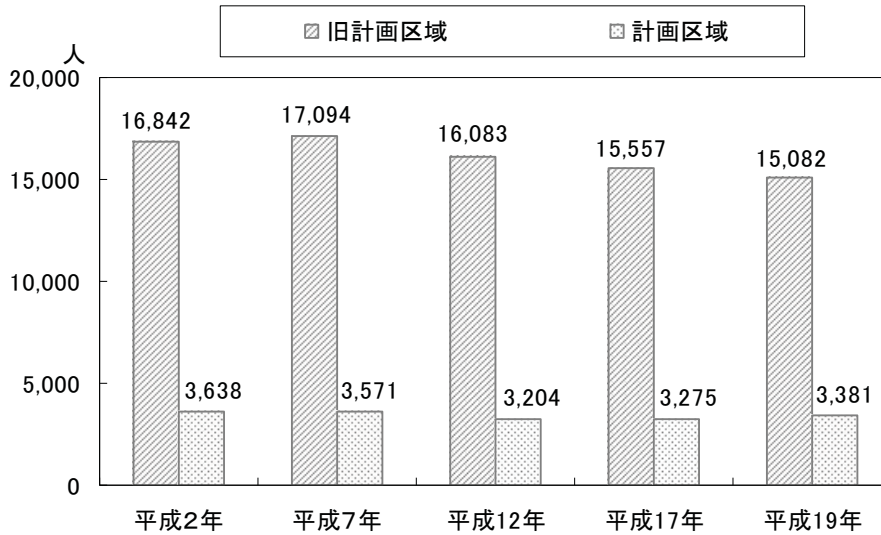
- 生活利便性の向上など居住の場としての中心市街地の魅力を高めるとともに、民間開発の誘導や中通一丁目地区市街地再開発事業、公営住宅整備による受け皿づくりを進め、定住人口の増加を図る。
- 中心市街地の人口は、平成14年以降漸増基調にあるが、今後も持続可能な中心市街地の活性化を推進していくためには、定住人口をさらに増やし、街なか回帰の基調を確実なものとする必要があることから、25年の目標値については、現況値から219人増の3,600人とする。
- 平成25年の目標値については、目標1と同様、郊外に大規模小売店舗が立地し始めた5年からの影響に伴う減少分を考慮したものとする。
- なお、計画の終期は「平成25年3月」から「平成26年6月」に変更したが、目標値の設定については、計画策定当初の目標年次である「平成24年」の値を用いることとする。



(参考) 平成5年の定住人口

平成5年の定住人口を、2年と7年の実数に基づいて補間算出すると、以下のとおり3,598人となる。

$$\text{○平成5年の中心市街地の人口} = \\ ((\text{H7})3,571 \text{人} - (\text{H2})3,638 \text{人}) \div 5 \text{年} \times 3 \text{年} + 3,638 \text{人} = 3,598 \text{人}$$

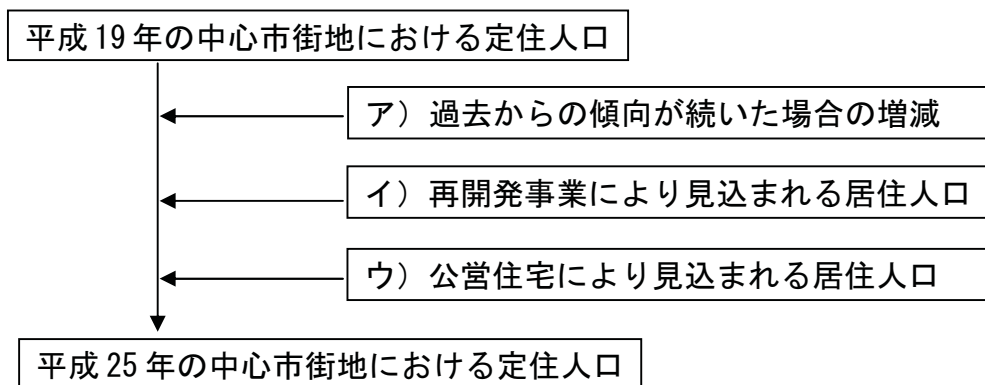


平成19年は、17年に実施された国勢調査結果をもとに推計している。

資料：「国勢調査」（総務省）、「秋田市年齢別・地区別人口」（秋田市）

図3-3 旧計画区域と本計画区域における人口の推移(国勢調査ベース)

③ 設定の方法



## ア) 過去からの傾向が続いた場合の増減

平成 10 年から 19 年までの中心市街地における人口は、増減を繰り返している。特に、近年、民間マンションが整備され人口が漸増基調にある。

一方、図 3-3 のとおり、旧秋田市中心市街地活性化基本計画（平成 11 年 3 月）に基づく中心市街地（区域面積約 228ha と本計画の 1.9 倍）では、人口が減少基調にある。それは、大町地区や南通地区等の住宅地において顕著であることから、本計画では、そうした都市計画上商業地域でありながら、実際は高度利用がなされていない地区を計画の対象区域から除外し、コンパクトシティを標榜した街なか居住の促進により、定住人口の増加を誘導することになっている。

なお、こうしたことを背景に、今後とも次表（表 3-13）のとおり、民間マンションの整備が予想されることから、過去の人口データに回帰式を当てはめ、将来の定住人口を推計する。

表 3-13 中心市街地における民間マンション整備の推移

完成年	棟数	戸数
平成10年以前	9	559
平成14年	1	83
平成15年	2	206
平成17年	1	38
平成19年	3	167
平成20年以降	3	218
合計	19	1,271

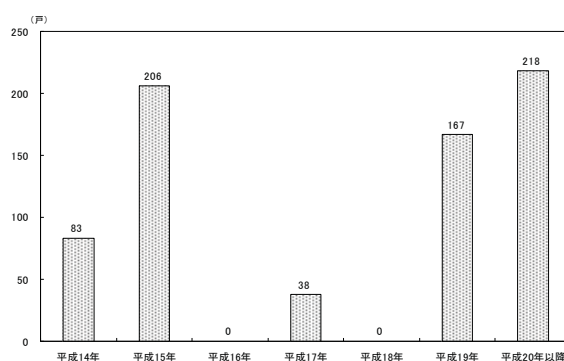


図 3-4 中心市街地における民間マンション整備の推移

一定の漸増基調にある平成 12 年から 19 年の人口を回帰分析し、その数式をもとに 24 年の中心市街地における人口を求めると、以下のとおり **3,474 人** となる。これは、19 年対比で 1.028 である。

○平成 24 年の中心市街地の人口（トレンド推計）

$$y = 3172.0968 e^{0.0070x} \quad (x \text{ は平成 12 年を 1 とした値で、24 年は 13。} e \text{ は自然対数の底})$$

→平成 24 年 3,474 人

## イ) 再開発事業により見込まれる居住人口

中通一丁目地区市街地再開発事業により 80 戸が供給される。(ファミリー世帯想定)

一方で、中心市街地で近年分譲されたマンションの世帯当たりの人員は、次に説明するとおり 2.11 人/世帯であることから、見込まれる居住人口は、**169 人** となる。

表 3-14 中心市街地で近年分譲されたマンションの居住状況（平成 18 年 10 月 1 日現在）

分譲マンション名称 (分譲時期)	延床面積 (㎡) / 世帯数 (人)	階数	戸数	居住者 (人)	世帯数 (人)
マンション A (H9)	77.3	12	66	89	49
マンション B (H14)	96.4	15	83	123	63
マンション C (H15)	98.3	13	35	80	34
マンション D (H17)	94.4	14	38	86	33
合計				378	179

資料：「まちなか居住（マンション居住）に関する現状調査」（秋田市 平成 19 年 1 月）

○近年分譲されたマンション 4 棟における世帯当たりの居住人口＝  
居住者合計 378 人 ÷ 世帯数合計 179 世帯 = 2.11 人/世帯

○再開発事業により見込まれる居住人口＝  
中通一丁目地区で整備される戸数 80 戸（世帯）× 2.11 人/世帯 = 168.8 人

#### ウ) 公営住宅により見込まれる居住人口

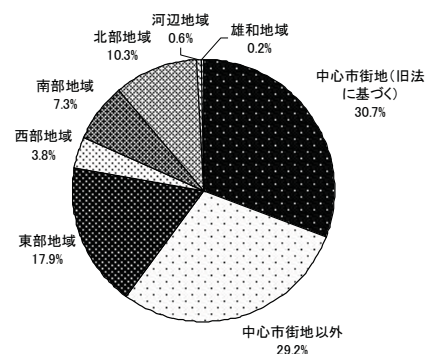
公営住宅整備により 30 戸が供給される。（ファミリー世帯想定）

イ) と同様に、中心市街地で近年分譲されたマンションの世帯当たりの人員を当てはめると、公営住宅整備により見込まれる定住人口は、以下のとおり **63 人** となる。

○公営住宅により見込まれる居住人口＝  
公営住宅の整備による戸数 30 戸（世帯）× 2.11 人/世帯 = 63.3 人

なお、新規供給により増加した居住人口には、従前から中心市街地内に居住していた人も含まれている可能性があるため、純増加分を求めるにはこれらを除外する必要がある。

旧基本計画区域内の 7 階建て以上の共同住宅居住者を対象とした調査「まちなか居住（マンション居住）に関する現状調査」（平成 19 年 1 月）によると、中心市街地内での住み替え率は 30.7% であることから、新規供給による増加人口に中心市街地外からの住み替え率（70% を見込む）を乗じて、純増の居住人口を求めると、次のとおり **162 人** となる。



資料：「まちなか居住（マンション居住）に関する現状調査」（秋田市 平成 19 年 1 月）

図 3-5 従前の居住地

○中心市街地外から内へ住み替える人数＝  
(イ) 169 人 + ウ) 63 人) × 中心市街地外からの住み替え率 (70%) = 162.4 人

ア) に中心市街地外から住み替える 162 人を加えて、平成 24 年の定住人口を求めると、以下のとおり 3,636 人となる。

○平成 24 年の定住人口＝

ア) 3,474 人 + 中心市街地外から住み替え人口 162 人 = 3,636 人

この人数は、目標値を設定するに当たり考慮した平成 5 年の定住人口 3,598 人を上回るものである。

#### ④ フォローアップの考え方

- ・定住人口の基礎数値は、「国勢調査」(総務省)の人口をベースに、「住民基本台帳」(秋田市)及び外国人登録の移動状況等による届け出をもとに推計する「秋田市年齢別・地区別人口」を活用している。統計は毎年実施しており、この数値をもとにフォローアップを実施するとともに、目標達成に向けた施策を展開する。
- ・なお、25 年実施の調査結果については、最終フォローアップとして報告する。

### ■目標 3-1 商店街の活力による賑わいづくり

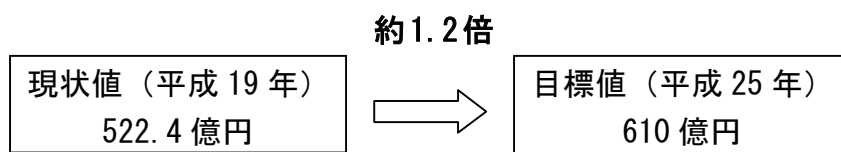
- 空き店舗の解消や再開発ビルへの商業機能の誘導、市民ニーズに応じた商業サービスの充実などにより、商業活力を再興し、商店街の経済行為に関する活況度を向上させ商業者や買い物客などによる賑わいの形成を目指す。

#### ① 目標設定の考え方

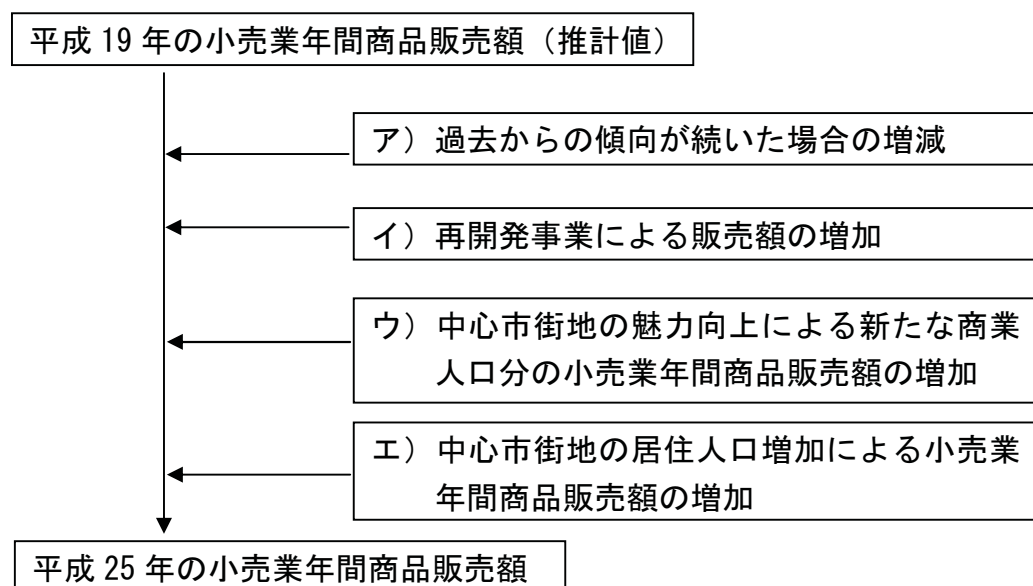
- 商店街の活力を測る指標として小売業年間商品販売額を設定する。

#### ② 具体的な目標値の考え方

- 居住・医療・レクリエーションなどの都市機能の集積による来街者の増加とともに、再開発事業や商店街の商業環境の整備による小売業年間商品販売額の拡大を図る。
- 平成 25 年の目標値については、現況値から 87.6 億円 (約 17%) 増の 610 億円とする。
- この目標値は、次ページ以降説明する小売業販売効率が急落し、現在値近傍に収束した平成 14 年からの影響に伴う減少分を考慮した値とする。
- なお、計画の終期は「平成 25 年 3 月」から「平成 26 年 6 月」に変更したが、目標値の設定については、計画策定当初の目標年次である「平成 24 年」の値を用いることとする。



#### ③ 設定の方法





## ア) 過去からの傾向が続いた場合の増減

平成6年以降（郊外型の大規模小売店舗が立地し始めた年以降）の小売業年間商品販売額、小売業販売効率は減少基調にある。これらのデータをもとに回帰式に当てはめ、平成19年と24年の小売業年間商品販売額を推計すると、次表（表3-15）のとおり、それぞれ52,244百万円、47,662百万円（＝**476.6億円**）となる。

### ●過去の実績に基づく推計値

表3-15 中心市街地における小売業データ

	実績値				現況年推計値	目標年推計値
	平成6年	平成9年	平成14年	平成16年	平成19年	平成24年
小売業年間商品販売額(百万円):補正值	107,719	93,175	64,655	53,426	52,244	47,662
小売業売場面積(m <sup>2</sup> )	104,770	99,393	98,729	82,271		
小売業販売効率(万円/m <sup>2</sup> )	102.8	93.7	65.5	64.9	60.0	56.0
小売業年間商品販売額(百万円)	105,672	92,802	65,108	53,426		
秋田市消費者物価指数(平成16年=100)	98.1	99.6	100.7	100.0		

補正值とは、小売業年間商品販売額に、16年を100とした秋田市消費者物価指数を加味した値である。

資料：「商業統計調査」（経済産業省）、「消費者物価指数年報」（総務省）

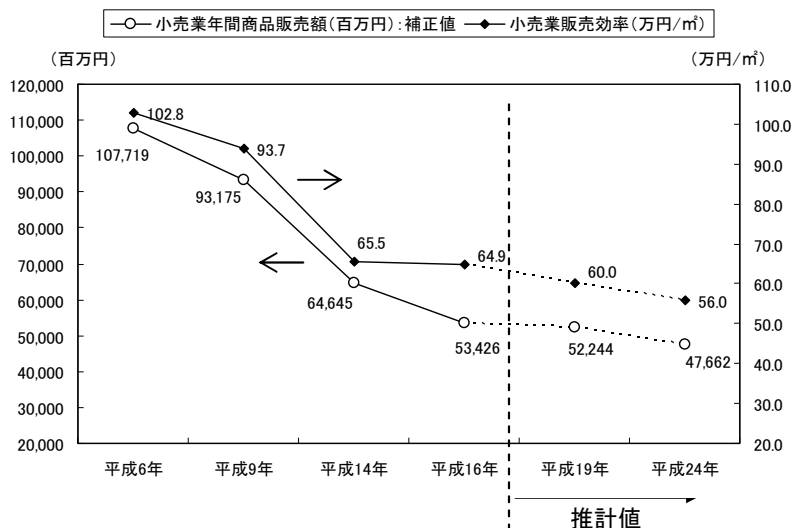


図3-6 中心市街地における小売業年間商品販売額の推移

図3-6のとおり、小売業販売効率は、平成10年の日赤病院の郊外移転を背景に、9年から14年にかけて急落している。この個別要因について、中心市街地内における6個別商店街（商業統計では4商店街に集約）および大規模小売店舗（9店舗、うち1店舗については、14年データなし）別に、表3-15で概括してみると、販売効率は3商店街および6大規模小売店舗で下落し、特に、年間商品販売額の中心市街地全体に対する割合が10パーセント以上を占める大町・通町商店街や秋田フォーラス、イトーヨーカドー、本金西武での下落幅が大きいこともあり、全体として同表の右下の欄にあるように9年から14年にかけて、70パーセントに急落したものである。

以上のことから、平成25年の目標値は、小売業販売効率が急落し、現在値近傍に収束した14年からの影響に伴う減少分を考慮した値とする。

表 3-16 小売業データ（平成9年、14年比較）

商店街名等	項目	平成9年(a)	平成14年(b)	14年のシェア	b/a
駅前商店街	年間商品販売額(百万円)	3,900	2,945	4.5	0.8
	売り場面積(m <sup>2</sup> )	5,942	3,672	3.7	0.6
	販売効率(万円/m <sup>2</sup> )	65.6	80.2	-	1.2
中央通り・仲小路商店街	年間商品販売額(百万円)	6,309	4,458	6.9	0.7
	売り場面積(m <sup>2</sup> )	6,380	5,258	5.3	0.8
	販売効率(万円/m <sup>2</sup> )	98.9	84.8	-	0.9
広小路商店街	年間商品販売額(百万円)	7,908	5,270	8.1	0.7
	売り場面積(m <sup>2</sup> )	11,897	11,448	11.6	1.0
	販売効率(万円/m <sup>2</sup> )	66.5	46.0	-	0.7
大町・通町商店街	年間商品販売額(百万円)	10,308	7,303	11.2	0.7
	売り場面積(m <sup>2</sup> )	8,298	8,769	8.9	1.1
	販売効率(万円/m <sup>2</sup> )	124.2	83.3	-	0.7
秋田ステーションデパート	年間商品販売額(百万円)	1,831	3,178	4.9	1.7
	売り場面積(m <sup>2</sup> )	1,590	2,316	2.4	1.5
	販売効率(万円/m <sup>2</sup> )	115.2	137.2	-	1.2
市民市場	年間商品販売額(百万円)	13,095	3,841	5.9	0.3
	売り場面積(m <sup>2</sup> )	3,600	807	0.8	0.2
	販売効率(万円/m <sup>2</sup> )	363.8	476.0	-	1.3
秋田フォーラス	年間商品販売額(百万円)	9,489	10,934	16.8	1.2
	売り場面積(m <sup>2</sup> )	14,621	19,556	19.8	1.3
	販売効率(万円/m <sup>2</sup> )	64.9	55.9	-	0.9
アルス	年間商品販売額(百万円)	3,209	1,468	2.3	0.5
	売り場面積(m <sup>2</sup> )	3,537	3,488	3.6	1.0
	販売効率(万円/m <sup>2</sup> )	90.7	42.1	-	0.5
イトーヨーカドー	年間商品販売額(百万円)	13,696	9,007	13.8	0.7
	売り場面積(m <sup>2</sup> )	14,729	14,532	14.7	1.0
	販売効率(万円/m <sup>2</sup> )	93.0	62.0	-	0.7
大町ニューシティ	年間商品販売額(百万円)	7,104	4,878	7.5	0.7
	売り場面積(m <sup>2</sup> )	12,448	12,676	12.8	1.0
	販売効率(万円/m <sup>2</sup> )	57.1	38.5	-	0.7
本金西武	年間商品販売額(百万円)	13,423	10,840	16.6	0.8
	売り場面積(m <sup>2</sup> )	11,899	12,355	12.5	1.0
	販売効率(万円/m <sup>2</sup> )	112.8	87.7	-	0.8
AD	年間商品販売額(百万円)	1,695	986	1.5	0.6
	売り場面積(m <sup>2</sup> )	3,082	3,852	3.9	1.2
	販売効率(万円/m <sup>2</sup> )	55.0	25.6	-	0.5
キャッスルプラザ	年間商品販売額(百万円)	835	-	-	-
	売り場面積(m <sup>2</sup> )	1,370	-	-	-
	販売効率(万円/m <sup>2</sup> )	60.9	-	-	-
合計	年間商品販売額(百万円)	92,802	65,108	100.0	0.7
	売り場面積(m <sup>2</sup> )	99,393	98,729	100.0	1.0
	販売効率(万円/m <sup>2</sup> )	93.4	65.9	-	0.7

中心市街地内の商店街及び大規模小売店舗。商業統計ベース

○小売業年間商品販売額（百万円）

$$y = 94011.3733 x^{-0.2450} \quad (x \text{ は平成9年を1とした値で、19年は11、24年は16})$$

→平成19年 52,244 百万円

→平成24年 47,662 百万円

○小売業販売効率（万円/m<sup>2</sup>）

$$y = 93.4323 x^{-0.1849} \quad (x \text{ は平成9年を1とした値で、19年は11、24年は16})$$

→平成19年 60.0 万円/m<sup>2</sup>

→平成24年 56.0 万円/m<sup>2</sup>

平成10年に日赤病院が郊外へ移転したことに伴い、中心市街地における小売業年間商品販売額が9年から14年にかけて急減しており（図3-6）、6年を1とした値で算出した場合、こうした実態と乖離した回帰数値となることから、9年を1として算出した。

## イ) 再開発事業による販売額の増加

中通一丁目地区市街地再開発事業及び北第一地区市街地再開発事業により、新たにそれぞれ 7,000 m<sup>2</sup>、600 m<sup>2</sup>の店舗面積が増加する見込みであり、売場面積は、次に説明するとおりそれぞれ 4,900 m<sup>2</sup>、420 m<sup>2</sup>となる。

平成 16 年の「商業統計調査」(経済産業省)に掲載されている中心市街地における大規模小売店舗 8 店の売場面積と、「週刊東洋経済臨時増刊 全国大型小売店舗総覧 2008」(東洋経済新報社 平成 19 年 8 月)に掲載されている同じ 8 店の店舗面積をもとに、売場面積の店舗面積に対する比率を求めると表 3-17 のとおり 0.7 となる。

表 3-17 中心市街地内大規模小売店舗 8 店の売場面積、店舗面積及びその比率

	売場面積(a)	店舗面積(b)
合計(m <sup>2</sup> )	54,074	75,552
	a/b	0.7

「平成 16 年商業統計調査」に記載された大規模小売店舗 8 店の売場面積のみ抽出。大店立地法に基づく店舗面積より小面積。大規模小売店舗 8 店：秋田ステーションデパート、市民市場、秋田フォーラス、アルス、イトーヨーカドー、大町ニューシティー、本金西武、A D

資料：「平成 16 年商業統計調査」(経済産業省)

「週刊東洋経済臨時増刊 全国大型小売店舗総覧 2008」(東洋経済新報社 平成 19 年 8 月)

○売場面積 (m<sup>2</sup>) =

中通一丁目地区市街地再開発事業店舗面積 7,000 m<sup>2</sup>

× 店舗面積に占める売場面積の比率 0.7

= 4,900 m<sup>2</sup>

北第一地区市街地再開発事業店舗面積 600 m<sup>2</sup>

× 店舗面積に占める売場面積の比率 0.7

= 420 m<sup>2</sup>

平成 24 年までに、両再開発事業により小売業の他、公共公益施設などが整備される予定であり、また、その他事業の総合的な取り組みによる相乗効果で、19 年の小売業販売効率 (60.0 万円/m<sup>2</sup>) の維持を見込むこととする。

これにより、平成 24 年における、中通一丁目地区市街地再開発事業及び北第一地区市街地再開発事業による小売業年間商品販売額は、次のとおりそれぞれ 29.4 億円、2.5 億円が見込まれ、合計で **31.9 億円**となる。

○中通一丁目地区市街地再開発事業による小売業年間商品販売額の増加＝

小売業売場面積 4,900 m<sup>2</sup> × 小売業販売効率 60.0 万円/m<sup>2</sup>

= 29.4 億円

○北第一地区市街地再開発事業地区による小売業年間商品販売額の増加＝

小売業売場面積 420 m<sup>2</sup> × 小売業販売効率 60.0 万円/m<sup>2</sup>

= 2.5 億円

### ウ) 中心市街地の魅力向上による新たな商業人口分の小売業年間商品販売額の増加

「秋田県の商業」(秋田県学術国際部調査統計課)によると、秋田市の商業人口(小売吸引力人口)は、平成14年386,342人、16年379,795人と減少しているが、商業人口当たりの小売業年間商品販売額は、下表(表3-18)のとおり100.4万円/人から101.1万円/人と増加している。

今後、中心市街地の魅力を高めることで、商業人口当たりの小売業年間商品販売額が今後とも増加することとし、平成24年103.9万円/人を見込む。

表3-18 商業人口当たりの小売業年間商品販売額

	商業人口当たりの小売業年間商品販売額
平成14年	100.4万円/人
平成16年	101.1万円/人
平成24年	103.9万円/人

2年間で0.7ポイント増加

○平成24年商業人口当たりの小売業年間商品販売額＝

平成16年商業人口当たりの小売業年間商品販売額 101.1万円/人

+ (商業人口当たりの小売業年間商品販売額の増加 0.35ポイント/年

(101.1万円/人 - 100.4万円/人) / 2年 = 0.35

×平成16年から24年までの期間 8年)

= 103.9万円/人

本計画作成にあたり平成19年7月に実施した市民アンケート調査(20歳以上を対象)によると、「中心市街地にほとんどいかない」と回答した人数は表3-19のとおり280人(24.8%)であり、その内、次表(表3-20)にある理由の中で、⑫～⑭(中心市街地にそもそも来ることを想定しない選択肢)のみを選択した人は、表3-21のとおり241人である。これらは、中心市街地における今後5年間の事業展開があっても街の利用誘導が望めないと考えられる。

一方、それ以外を選択した人は39人であり、今後5年間の事業展開による中心市街地の魅力向上に伴う利用誘導が見込まれる。(3.4% : 分母は回答者数1,131人)

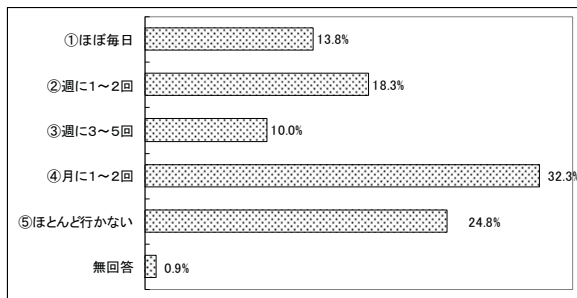


図 3-7 中心市街地を利用する頻度 (1つのみ選択)

表 3-19 中心市街地を利用する頻度

	人数(人)	割合
①ほぼ毎日	156	13.8%
②週に1~2回	207	18.3%
③週に3~5回	113	10.0%
④月に1~2回	365	32.3%
⑤ほとんど行かない	280	24.8%
無回答	10	0.9%
合計	1,131	100.0%

表 3-20 中心市街地を利用しない理由 (3つまで選択)

	選択数	割合
①行きたい、買いたいと思う店がない	92	32.9%
②品数が少ない	2	0.7%
③値段が手ごろでない	4	1.4%
④商品のセンスや鮮度が良くない	4	1.4%
⑤接客サービスが良くない	4	1.4%
⑥アフターサービスが良くない	0	0.0%
⑦従業員の商品知識が乏しい	2	0.7%
⑧営業時間が短い	13	4.6%
⑨車を停める場所がない	137	48.9%
⑩雨の日や雪の日に買い物しにくい	17	6.1%
⑪道路が歩きにくい	4	1.4%
⑫郊外大型店で用が足せる	156	55.7%
⑬身近で用が足せる	118	42.1%
⑭交通の手段がない	13	4.6%
⑮駐車料金が高い	117	41.8%
⑯店やイベントの開催等の商店街の情報が少ない	18	6.4%
⑰気軽に休める場所がない	24	8.6%
⑱トイレ(おむつ替え含む)がない	2	0.7%
⑲その他	19	6.8%
無回答	7	2.5%
合計	753	

「⑤ほとんど行かない」を選択した 280 人の理由内訳

表 3-22 39 人の選択肢の組み合わせ

表3-17の選択肢の組み合わせ	人数(人)
①	1
②④	1
②⑮	1
③⑨	1
④⑨	1
④⑩	1
⑧⑮	1
⑨⑮	4
⑨⑯	3
⑨⑰	2
⑯⑰	1
③⑨⑮	1
④⑦⑩	1
⑧	1
⑩⑰	1
⑮⑰	1
⑨	2
⑩⑮	1
⑩⑯	1
⑮	5
⑮⑯	2
⑮⑰	8
合計	39

表 3-21 選択肢の組合せごとの人数

	人数(人)
⑫~⑭を選択した人数 ※1)	241
上記以外を選択した人数	39
合計	280

39 人の選択肢の組み合わせの内訳

※1) 中心市街地における今後5年間の事業展開があっても街の利用誘導が望めない人

資料：「中心市街地に関する市民アンケート調査」(秋田市 平成19年7月実施)

以上のことから、今後、「中心市街地出店促進事業」「買物ポイントによる駐車場無料利用システム」などの中心市街地の魅力向上により、平成24年の秋田市人口の3.4%の人が新たに中心市街地へ訪れると見込む。

平成24年の秋田市人口については、「秋田市の将来推計人口 平成18年12月推計」(秋田市企画調整部情報政策課 平成18年12月)の平成22年から37年までの5年ごとの秋田市人口(15歳以上)の値から求めた回帰式により算出すると、以下のとおり283,892人となる。

表 3-23 秋田市の将来推計人口 (15歳以上) (平成18年12月推計)

	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年
秋田市推計人口(人)	285,950	280,197	271,686	261,635

$$y = 288961.2457 e^{-0.0059x} \quad (x \text{ は平成22年を1とすると、24年は3})$$

→平成24年 283,892人

これにより、平成 24 年に新たに買い物等で中心市街地を訪れる人数は、次に説明するとおり、9,652 人となり、これに 24 年の商業人口あたりの小売業年間商品販売額 103.9 万円/人を乗じ、中心市街地での環境整備や支援事業による商店街の小売業年間商品販売額の増加分を **100.3 億円**と見込む。

アンケート調査は 20 歳以上を対象としているが、小売業年間商品販売額の算出に当たっては、一般に主たる働き手とされる生産年齢人口（15 歳～64 歳）を含む人口を対象とする。

<p>○平成 24 年に新たに買い物等で中心市街地を訪れる人数＝</p> <p>平成 24 年の秋田市人口（15 歳以上） 283,892 人</p> <p>× 中心市街地の魅力向上により、新たに中心市街地を訪れると見込む割合 3.4%</p> <p>= 9,652 人</p> <p>○新たに中心市街地を訪れる人による小売業年間商品販売額の増加分＝</p> <p>新たに中心市街地を訪れると見込む人数 9,652 人</p> <p>× 平成 24 年の商業人口あたりの小売業年間商品販売額 103.9 万円/人</p> <p>= 100.3 億円</p>
--

### エ) 中心市街地の居住人口増加による小売業年間商品販売額の増加

「目標 2」より、中心市街地の居住人口は平成 24 年までに 219 人増加する。そのうち 15 歳以上の居住人口による小売業年間商品販売額の増加分は、次に説明するとおり **2.0 億円**と見込む。

表 3-24 秋田市の将来推計人口（平成 18 年 12 月推計）

	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年
秋田市推計人口(人)	326,271	316,789	304,949	291,487

<p><math>y = -2323.8400x + 329626.6400</math> (x は平成 22 年を 1 とすると、24 年は 3)</p> <p>→平成 24 年 322,655 人</p>
--

<p>○平成 24 年の秋田市人口に占める 15 歳以上の割合＝</p> <p>平成 24 年の 15 歳以上の秋田市推計人口 283,892 人（表 3-23 参照）</p> <p>÷平成 24 年の秋田市推計人口 322,655 人</p> <p>= 0.88</p> <p>○新たに中心市街地に住む人による小売業年間商品販売額の増加分＝</p> <p>平成 19 年から 24 年までの中心市街地の居住人口の増加分 219 人</p> <p>× 平成 24 年の秋田市人口に占める 15 歳以上の割合 0.88</p> <p>× 平成 24 年の商業人口あたりの小売業年間商品販売額 103.9 万円/人</p> <p>= 2.0 億円</p>
---

ア)、イ)、ウ)、エ)より、平成24年における小売業年間商品販売額は、以下のとおり **610.8 億円**を見込む。これは、目標値とした5年前の平成14年とほぼ同額である。

郊外型の大規模小売店舗が立地し始めた平成6年と比べて、約57%の販売額であるが、19年の約49%に対して、下げ止まりとともに、以降の上昇基調を目指すものである。

<p>○平成24年における小売業年間商品販売額＝          ア) 476.6 億円 + イ) 31.9 億円 + ウ) 100.3 億円 + エ) 2.0 億円          = 610.8 億円</p>
--

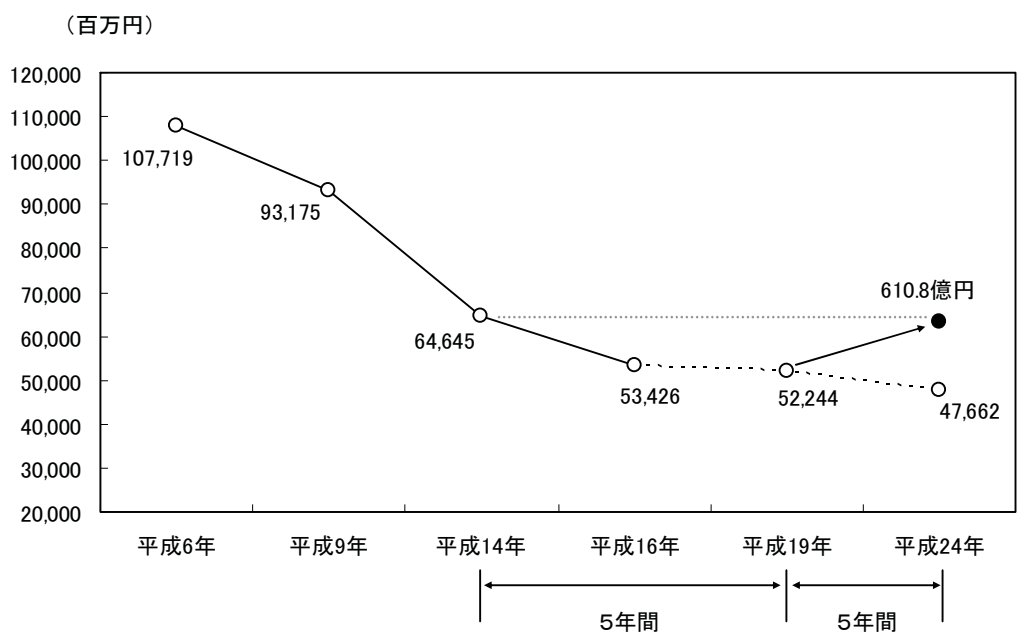


図 3-8 中心市街地における小売業年間商品販売額の見込み推計

#### ④ フォローアップの考え方

- ・小売業年間商品販売額の基礎数値は「商業統計調査」を活用しており、平成19年の現況値については16年商業統計調査結果をもとに推計しているため、20年公表予定の19年商業統計調査により検証を行うこととする。フォローアップについては、21年は商業統計調査が実施されないため、23年に実施される経済センサスを利用し実施する。
- ・また、24年の調査結果はフォローアップ時期に間に合わないため、大規模小売店舗の販売額の調査や中心市街地の小売商業者に対するアンケート調査により推計し、25年は23年に実施される経済センサスを利用しながら、大規模小売店舗の販売額の調査などにより推計する。
- ・なお、25年実施の調査結果については、最終フォローアップとして報告する。

## ■目標 3-2 商店街の活力による賑わいづくり

- 中心市街地の商店街には、低未利用地とともにシャッターの下りた空き店舗が存在し、商店街の活力阻害要因となるばかりか、街並みの連続性や賑わい・景観を損ねていることから、空き店舗を解消し商店街として連担性のある賑わいのある街並み形成を目指す。

### ① 目標設定の考え方

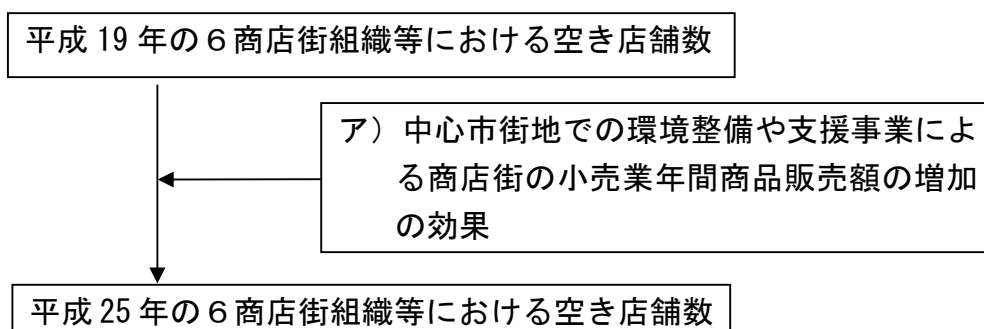
- 商店街の活力を測るもう一つの指標として、**空き店舗数**を設定する。
- 空き店舗の存在は、小売業年間商品販売額の増減と相互に原因・結果の関係にあることから、両者の目標値は、良好にリンクしたものとなっている。
- 空き店舗数については、秋田市でこれまでも毎年調査していることから把握し易さの観点からも適切であると考える。

### ② 具体的な目標値の考え方

- 空き店舗は、目標 3 で設定した小売業年間商品販売額と同様に、その地域の商業の活力を測る指標である。このため、空き店舗数の設定に当たっては、目標 3 の指標である小売業年間商品販売額と整合を図ったものとする。
- 平成 25 年の目標値の設定については、5 年間で空き店舗数を 18 店減らすものとする。
- なお、計画の終期は「平成 25 年 3 月」から「平成 26 年 6 月」に変更したが、目標値の設定については、計画策定当初の目標年次である「平成 24 年」の値を用いることとする。



### ③ 設定の方法





ア) 中心市街地での環境整備や支援事業による商店街の小売業年間商品販売額の増加の効果

平成 24 年の小売業売場面積は、「目標 3」で推計した 24 年の小売業年間商品販売額 610 億円と、小売業販売効率 60.0 万円/㎡をもとに算定すると、以下のとおり 101,667 ㎡となる。

○平成 24 年の小売業売場面積＝

$$\begin{aligned} & \text{平成 24 年の小売業年間商品販売額 610 億円} \div \text{平成 24 年の小売業販売効率 60.0 万円/㎡} \\ & = 101,667 \text{ ㎡} \end{aligned}$$

平成 19 年の中心市街地における大規模小売店舗は 13 店あり、これを 24 年まで維持すると仮定する。これら店舗面積の合計は 100,786 ㎡（表 1-5 参照）であり、売場面積の合計は、表 3-17 にある中心市街地における大規模小売店舗の店舗面積に占める売場面積の比率により、次のとおり 70,550 ㎡となる。

これと、「目標 3」で算出した中通一丁目地区市街地再開発事業の売場面積 4,900 ㎡、北第一地区市街地再開発事業の売場面積 420 ㎡をもとに、平成 24 年の大規模小売店舗 13 店及び再開発地区以外の小売業売場面積を算出すると 25,797 ㎡となる。

○中心市街地内大規模小売店舗 13 店の売場面積＝

中心市街地内にある大規模小売店舗 13 店の店舗面積 100,786 ㎡

× 店舗面積に占める売場面積の比率 0.7

= 70,550 ㎡

○平成 24 年の大規模小売店舗 13 店及び再開発地区以外の小売業売場面積＝

平成 24 年の小売業売場面積 101,667 ㎡

－平成 24 年の 13 大規模小売店舗の売場面積 70,550 ㎡

－中通一丁目地区市街地再開発事業の売場面積 4,900 ㎡

－北第一地区市街地再開発事業の売場面積 420 ㎡

= 25,797 ㎡…①

表 3-25 中心市街地における商店街の店舗数、売場面積、平均売場面積

	店舗数(店)	売場面積(㎡)	平均(㎡/店)
平成 9 年	264	32,517	123.2
平成 14 年	249	29,147	117.1
平成 16 年	241	28,197	117.0

資料：「商業統計調査」（経済産業省）

表 3-25 の平成 9 年から 16 年までの中心市街地における商店街の店舗数、売場面積のデータを活用し、このまま推移した場合の 24 年の中心市街地における商店街の店舗面積、売場面積を回帰分析により求めると、以下のとおり 218 店、23,804 m<sup>2</sup>となり、店舗当たりの売場面積は 109.2 m<sup>2</sup>/店となる。

○中心市街地商店街店舗数（店舗）＝

$$y = 267.7098 e^{-0.0128 x} \quad (x \text{ は平成 9 年を 1 とした値で、24 年は 16。} e \text{ は自然対数の底})$$

→平成 24 年 218 店

○中心市街地商店街売場面積（m<sup>2</sup>）＝

$$y = 33150.4524 e^{-0.0207 x} \quad (x \text{ は平成 9 年を 1 とした値で、24 年は 16。} e \text{ は自然対数の底})$$

→平成 24 年 23,804 m<sup>2</sup>…②

○平成 24 年における中心市街地商店街の店舗当たりの売場面積（m<sup>2</sup>/店）＝

$$\text{中心市街地商店街売場面積 } 23,804 \text{ m}^2 \div \text{中心市街地商店街店舗数 } 218 \text{ 店}$$

→平成 24 年 109.2 m<sup>2</sup>/店

先に求めた平成 24 年の大規模小売店舗 13 店及び再開発地区以外の小売業売場面積①が、24 年における中心市街地商店街の売場面積となることから、本計画に基づく事業を総合的に進めることで売場面積が、次で説明するとおり 1,993 m<sup>2</sup>増加するといえる。これにより、平成 24 年の店舗当たりの売場面積は 109.2 m<sup>2</sup>/店であることから、平成 19 年から 24 年にかけて 18 店増加することとなる。

平成 24 年の空き店舗数は、19 年の空き店舗数 25 店から、19 年から 24 年にかけて増加させる 18 店を除くことで 7 店となる。

○本計画に基づく事業を総合的に進めることによる平成 24 年における中心市街地商店街の売場面積の増加（①－②）＝

$$\text{①}25,797 \text{ m}^2 - \text{②}23,804 \text{ m}^2 = 1,993 \text{ m}^2$$

○平成 19 年から 24 年にかけての店舗数の増加＝

$$\text{中心市街地商店街の売場面積の増加 } 1,993 \text{ m}^2$$

$$\div \text{平成 24 年における中心市街地商店街の店舗当たりの売場面積 } 109.2 \text{ m}^2/\text{店}$$

＝ 18 店

○平成 24 年の空き店舗数＝

$$\text{平成 19 年の空き店舗数 } 25 \text{ 店}$$

$$- \text{平成 19 年から 24 年にかけて増加させる店舗数 } 18 \text{ 店}$$

＝ 7 店

## (参考) 空き店舗対策事業の継続的な実施による空き店舗の解消

表 3-26 6 商店街組織等における空き店舗数の推移

単位：店（毎年 10 月 1 日現在）

	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 24 年
空き店舗数	25	26	32	30	25	10

中心市街地出店促進事業（中心市街地出店促進融資あっせん制度、中心市街地出店促進補助制度）により、年間 3 店程度の空き店舗の解消を見込んでおり、計画期間の 5 年間で、表 3-26 のとおり目標とする 18 店のうち 15 店程度が解消されることになる。

残りの 3 店については、中心市街地での環境整備や支援事業により、中心市街地商店街の魅力向上が図られ、その効果により空き店舗が解消されるものである。

### ④ フォローアップの考え方

- ・ 空き店舗数の基礎数値は、秋田市が毎年 10 月 1 日現在のものを商店街振興組合等に依頼し集計している。このデータを用いてフォローアップを実施するとともに、目標達成に向けた必要な施策を展開する。
- ・ なお、25 年実施の調査結果については、最終フォローアップとして報告する。

#### 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

4つの目標値向上の切り口で、秋田市中心市街地活性化に資するための個別事業の概要を以下に示す。

##### [1] 市街地の整備改善の必要性

###### ① 現状分析

- 中心市街地の面的な整備は概ね完了しているが、平成6年から進められている秋田駅西北地区土地区画整理事業は施行中となっている。
- 旧基本計画の4核1軸構想に位置付けられていた、日赤・婦人会館跡地（中通一丁目地区）と旧産業会館跡地の2核において、再開発事業による施設整備は実現化していない。しかし、中通一丁目地区市街地再開発事業については、事業化に向けた具体的取り組みを行っている。
- 地域経済の低迷、地権者のノウハウや資金不足、土地の売却に対する抵抗感等を背景に、中心市街地には、活用に向けて具体策が見出せていない旧産業会館跡地や平面駐車場などの低未利用地が多く、土地が有効に活用されていない状況が見られる。このことが中心市街地の閉塞感を生み出し、地価下落などにつながっていると考えられる。
- 都市計画道路についても概ね完了しているが、千秋久保田町線などの一部が整備中となっている。
- 市民アンケートによる「雨の日、冬季の買い物のしやすさ」については、半数以上が不満を持っており、雪対策が中心市街地においても重要である。一部の道路では歩道に消融雪設備を備えているが、中心市街地全域までには至っていない。
- JR秋田駅の東側は、民間と公共の複合施設である秋田拠点センター・アルヴェやNHK新秋田放送会館が建設され、中心市街地の活性化に向けて、駅東西の一体性の確保や連絡利便性の向上が求められる。
- また1軸である仲小路についても、モール化など実現に至っていないが、平成19年にモール化に向けた社会実験を実施している。
- 千秋公園は、秋田市のシンボルとして市民をはじめ、観光客等に親しまれている。公園内には堀や市指定文化財である御物頭御番所など歴史資源があるものの、周辺と一体となったイベントやまちづくりという視点が欠けており、城跡としての歴史性を将来に継承していくためには、改善・整備を要する点が多くある。
- JR秋田駅周辺は、市内外から中心市街地を訪れる人の玄関口となっているが、秋田駅周辺を案内するサインや、秋田を感じさせる要素が少ない。

## ② 事業の必要性

これらの現状を踏まえた市街地の整備改善に関する事業の必要性は、以下のようになる。

### 【土地区画整理事業、市街地再開発事業】

- 現在進められている秋田駅西北地区土地区画整理事業については、駅周辺にふさわしい良好かつ健全な市街地の形成に向けて、一層の事業推進が必要である。
- 中通一丁目地区市街地再開発事業、秋田駅前北第一地区市街地再開発事業については、土地の有効利用と都市機能の更新を図るため早期に事業を推進する。
- その他の低未利用地については、研究会の開催や支援策の充実などにより、開発の条件が整った段階で、事業化を進める。

### 【道路・通路】

- 未整備となっている都市計画道路の整備、歩道の消融雪設備の整備、J R秋田駅東西歩道橋（Weロード）の整備は、歩行者・自転車通行量や小売業年間商品販売額等を増やし、中心市街地の活性化を図る上で必要な事業である。

### 【公園】

- 都市の風格及び中心市街地のシンボルである千秋公園については、久保田城黒門再建など久保田城跡の歴史・文化資源を活用して新たな魅力を創出し、中心市街地の賑わいを生み出す支援施設として再整備を進める。さらには、名勝指定に伴う保存・活用の方向を明確にすることが重要となる。

### 【サイン等】

- 駅周辺は市内外から来た人が、まず訪れ、見て、利用するところであり、その都市のイメージを形成する重要な場所であることから、J R秋田駅周辺においてもサイン整備による利便性の向上や、「秋田杉」などの秋田をイメージさせる要素を取り入れた景観整備など、来訪者をもてなす整備が必要である。

## ③ フォローアップ

年1回、基本計画に位置付けた取り組みの進捗調査を行い、目標指標への効果を把握しながら、必要に応じて事業の改善などの措置を講ずる。

## [2] 具体的事業の内容

### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>〔事業名〕 ① 秋田駅東西歩道橋西側昇降口等整備事業（高質空間形成施設）</p> <p>〔内容〕 エレベーター・自転車搬送コンベヤー設置等</p> <p>〔実施時期〕 平成17年度～平成20年度</p>	市	<p>秋田駅東西間の交流促進を図るため、Weロードを自転車通行可能なものにするるとともに、エレベーター設置等バリアフリー対応の構造に改修し、駅東西間の交通をスムーズにし、歩行者・自転車利用者の増加に寄与する事業である。</p> <p>（歩行者・自転車通行量）</p> <p>※（ ）内には、事業実施により直接効果がある定量目標を表記した。以下同様。詳細はP151の掲載事業一覧を参照</p>	<p>〔支援措置〕 まちづくり交付金</p> <p>〔実施時期〕 平成20年度</p>	
<p>〔事業名〕 ② 秋田杉街並みづくり推進事業</p> <p>〔内容〕 ・秋田駅西口駅前広場バス乗り場の修景整備 ・秋田杉のストリートファニチャーの設置</p> <p>〔実施時期〕 平成20年度～平成21年度</p>	市	<p>秋田杉を地域共通のキーワードとして、地域の特色を活かしたまちづくりへの取り組みを推進する。</p> <p>これにより、県内外に秋田杉という地域資源を活かした分かりやすい地域イメージを発信することで、中心市街地の魅力を高めるため必要な事業である。</p> <p>（歩行者・自転車通行量）</p>	<p>〔支援措置〕 まちづくり交付金</p> <p>〔実施時期〕 平成20年度～平成21年度</p>	

<p><b>〔事業名〕</b>  <b>③</b> 秋田駅西北地区  土地区画整理事業</p> <p><b>〔内容〕</b>  地区面積5.8haにおいて、都市基盤施設の整備と敷地の整序</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区画道路3路線 254m</li> <li>・特殊道路1路線 37m</li> </ul> <p><b>〔実施時期〕</b>  平成6年度～平成31年度</p>	<p>市</p>	<p>本地区は、JR秋田駅の西北に位置し、小売店舗を中心に街並みが形成されたところであるが、駅前地区でありながら戸建住宅が混在し、鉄道跡地等の大規模空地があり、低密度の土地利用となっている。このため、本事業によって、道路・公園等の都市基盤施設の整備と敷地の整序を行い、駅周辺にふさわしい良好かつ健全な市街地を形成するものであり、定住人口の増加に寄与する事業である。</p> <p>(定住人口)</p>	<p><b>〔支援措置〕</b>  社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)</p> <p><b>〔実施時期〕</b>  平成19年度～平成26年度</p>	
--	----------	--	---	--

<p><b>〔事業名〕</b>  <b>④</b> 中通一丁目地区市街地再開発事業</p> <p><b>〔内容〕</b>          千秋公園と一体となった街なかオアシスを開発コンセプトに、文化と交流の拠点形成を目指す組合施行による法定再開発事業。具体的には、商業施設、広場、大規模公共駐車場、公共公益施設、居住施設を整備。なお、居住施設の中層階には、ケアハウスを整備する。</p> <p><b>〔実施時期〕</b>          平成19年度～平成24年度</p>	<p>市街地再開発組合</p>	<p>中心市街地に相応しい土地利用と都市機能の更新による中心市街地再生を目指す事業である。          大規模低未利用地を解消し、商業モールの整備など魅力的な都市機能を集積させることで、歩行者・自転車通行量の増加を図るとともに、居住施設の整備による定住人口の増加、そしてそれらの効果による周辺商店街の経済行為に関する活況度の向上を図る。          (歩行者・自転車通行量)          (定住人口)          (小売業年間商品販売額)</p>	<p><b>〔支援措置〕</b>          社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等)</p> <p><b>〔実施時期〕</b>          平成19年度～平成24年度</p>	
--	-----------------	---	--	--



(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>〔事業名〕  <b>③</b> 秋田駅西北地区            土地区画整理事業</p> <p>〔内容〕            地区面積5.8haにおいて、都市基盤施設の整備と敷地の整序</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路3路線821m</li> <li>・公園整備1箇所0.17ha</li> <li>・区画道路11路線914m</li> </ul> <p>〔実施時期〕            平成6年度～平成31年度</p>	市	<再掲 P93参照>	<p>〔支援措置〕            社会資本整備総合交付金(道路事業(区画))</p> <p>〔実施時期〕            平成6年度～平成26年度</p>	

<p>〔事業名〕  <b>5</b> 歩道消融雪設備整備事業（中通本線）</p> <p>〔内容〕  歩道無散水消融雪設備の設置  L=1,560m</p> <p>〔実施時期〕  平成19年度～</p>	市	<p>降雪時を中心とした冬期間の安全で快適な歩行者空間の確保が求められている。</p> <p>本事業は、歩道に消融雪設備を設置し、冬期間の安全で快適な歩行者空間を確保し、歩行者・自転車利用者の増加に寄与する事業である。</p> <p>（歩行者・自転車通行量）</p>	<p>〔支援措置〕  社会資本整備総合交付金（道路事業）</p> <p>〔実施時期〕  平成19年度～</p>	
<p>〔事業名〕  <b>6</b> 千秋公園整備事業</p> <p>〔内容〕  ・歴史ゾーンの再整備（本丸広場）  ・外堀エリアの整備  ・黒門の再建整備</p> <p>〔実施時期〕  平成8年度～</p>	市	<p>平成8年度に「千秋公園再整備基本計画」を作成し、計画のテーマである水と緑と歴史的資源を活かした公園作りに取り組んでいる。また、ワークショップ開催などにより、市民の意見を広く取り入れながら、市民が積極的に参加・活動できる場の提供と、市民参画による公園づくりを目指している。</p> <p>既存施設の環境性・快適性・利便性等を向上させ、城跡として歴史的要素を活かした特色ある空間を演出することにより、都市の風格の象徴としての公園に対し市民の関心を向上させるとともに、整備後の管理・運営への参画と公園利用者の増加を見込むことが可能であり、中心市街地の魅力を高めるため必要な事業である。</p> <p>（歩行者・自転車通行量）</p>	<p>〔支援措置〕  社会資本整備総合交付金（都市公園等事業）</p> <p>〔実施時期〕  平成8年度～</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>〔事業名〕  <b>7</b> 千秋久保田町線</p> <p>〔内容〕  秋田駅西北地区土地区画整理事業区域外の都市計画道路・千秋久保田町線の整備  L=120m W=18m</p> <p>〔実施時期〕  平成21年度～平成28年度</p>	市	<p>千秋久保田町線（L=350m、W=20m）は、JR奥羽本線により分断された中心市街地を東西に連絡する千秋山崎線と結ぶものであり、秋田駅西北地区土地区画整理事業の一環として整備するものであるが、一部（L=120m、W=18m）が当該区画整理事業区域外であるため、その路線を切り離して整備するものである。秋田駅西口との交通アクセス性を向上させ、自動車交通の混雑を緩和するとともに、歩行者と自転車利用者の利便性向上のため必要な事業である。  （歩行者・自転車通行量）</p>	<p>〔支援措置〕  社会資本整備総合交付金（道路事業（街路））</p> <p>〔実施時期〕  平成21年度～平成28年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業  
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

<p>〔事業名〕  <b>8</b> 低未利用地の土地利用転換促進事業</p> <p>〔内容〕          ・秋田駅周辺地区の低未利用地の開発促進          ・秋田市低未利用地活用方策研究会との連携による不動産流動化等に関する調査・検討等</p> <p>〔実施時期〕          平成19年度～平成20年度</p>	<p>市、民間</p>	<p>秋田駅周辺に多数存在する低未利用地の有効活用を促進するため、秋田市低未利用地活用方策研究会への支援を通じて土地利用の促進に必要なノウハウの蓄積と人材育成を図るとともに、低未利用地に比較的簡易に民間投資が行えるような環境を整備することにより、土地利用の再編や都市機能の集積、更新に寄与する事業である。</p> <p>(歩行者・自転車通行量)          (定住人口)          (小売業年間商品販売額)</p>	<p>〔支援措置〕</p> <p>〔実施時期〕</p>	
<p>〔事業名〕  <b>9</b> 秋田駅前北第一地区市街地再開発事業</p> <p>〔内容〕          ・平成19年度 事業パートナー募集          ・平成20年度 都市計画・事業計画・権利変換計画の変更、建築工事等          ・平成21年度 完成予定</p> <p>〔実施時期〕          平成19年度～平成21年度</p>	<p>権利者</p>	<p>平成元年の市街地再開発事業の施行認可以降、建築未着手の状態が長期間続いていることから、事業パートナー募集により、より効率的かつ実現性の高い事業推進を図る。</p> <p>これにより、秋田駅西口前における歩行者・自転車通行量の増加等により秋田駅前地区の再生を図る。</p> <p>(歩行者・自転車通行量)          (小売業年間商品販売額)</p>	<p>〔支援措置〕</p> <p>〔実施時期〕</p>	

<p><b>〔事業名〕</b>  <b>10</b> 秋田駅周辺におけるサインの再整備</p> <p><b>〔内容〕</b>  秋田拠点センター・アルヴェ、中央街区、秋田市民市場、千秋公園などを有機的に連結する動線の統一した案内サインの再整備  ・既存サインの再整備  ・アルヴェとぼぼろ一どの既存サインの改善、効果的な場所への設置  ・千秋公園内の案内サインの再整備</p> <p><b>〔実施時期〕</b>  平成19年度～平成24年度</p>	<p>市</p>	<p>秋田駅周辺を初めて訪れた人にも分かり易い案内サインを整備することにより、来街客への利便性を向上させ、市内外からの観光客などの回遊性の向上に寄与する事業である。  (歩行者・自転車通行量)</p>	<p><b>〔支援措置〕</b></p> <p><b>〔実施時期〕</b></p>	
--	----------	--	---	--

<p><b>〔事業名〕</b>  <b>11</b> 仲小路「まちの駅」構想推進事業</p> <p><b>〔内容〕</b>  ・まちづくりの担い手等との連携によるまちづくり  ・メインストリート・プログラムによるエリアマネジメントへの支援  ・平成19年度実施の社会実験結果を踏まえた歩行者モータリゼーションに向けた検討</p> <p><b>〔実施時期〕</b>  平成19年度～平成20年度</p>	仲小路 振興会	地域資源を活用した「まちの駅」構想により、市民に親しまれる仲小路としてその魅力を高め、減少基調にある中央街区の歩行者通行量の増加につなげると同時に、仲小路、広小路等の空き店舗の解消に資するものである。 (歩行者・自転車通行量) (小売業年間商品販売額) (空き店舗数)	<b>〔支援措置〕</b>  <b>〔実施時期〕</b>	
<p><b>〔事業名〕</b>  <b>12</b> 景観整備促進助成事業</p> <p><b>〔内容〕</b>  川反都市景観地区内の旭川側に面する建物の増改築等に対し、最大で50万円を限度に助成金を交付</p> <p><b>〔実施時期〕</b>  平成4年度～平成20年度</p>	市	市条例に基づく都市景観地区に指定されている川反地区は、歴史のある繁華街で、秋田市の重要な「顔」の一つである。特に旭川側からの景観は、中心市街地のイメージを形成する重要なポイントであることから、建物の増改築等に対し助成を行い、歴史性を感じさせる景観形成とそれを楽しむ人の回遊性の向上を図る。 (歩行者・自転車通行量)	<b>〔支援措置〕</b>  <b>〔実施時期〕</b>	

## 5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

### [ 1 ] 都市福利施設の整備の必要性

#### ① 現状分析

- 中心市街地を含む学区の対象となる小中学校はないが、高等学校は県立秋田明德館高等学校、私立国学館高等学校、私立和洋女子高等学校、専門学校は秋田県理容美容専門学校、秋田情報ビジネス専門学校などがあり、教育施設については充足している。
- 文化施設については、千秋公園内にある市立佐竹史料館、またその周辺には(財)平野政吉美術館、県立美術館、県民会館、市立中央図書館明德館が立地している。また、アトリオン内に市立千秋美術館、そして秋田拠点センター・アルヴェ内に自然科学学習館がある。
- 中心市街地内には現在、高度で特殊な医療に対応可能な県立脳血管研究センターや(財)秋田県成人病医療センターのほか、外科、歯科、産婦人科などの医院がある。
- 道路拡幅に合わせて、(財)秋田県成人病医療センター等の医療施設の現地建て替えが計画されている。
- 社会福祉施設については、アルヴェ内にデイサービスセンターが設置されている。子育て支援施設については、アルヴェ内に市子ども未来センターがある。

#### ② 事業の必要性

これらの現状を踏まえた都市福利施設に関する事業の必要性は、以下のようになる。

##### 【教育文化施設】

- 教育文化施設については、中心市街地に近接して教育施設が概ね充足しているが、一部老朽化している施設があるため、建て替えなどが必要となっている。
- 中心市街地外にある既存の施設については、建て替え時に中心市街地内への整備を優先的に検討することとし、今後必要に応じて新たな教育文化施設の整備を検討する。

##### 【医療施設】

- (財)秋田県成人病医療センター敷地内に秋田県循環器医療提供拠点施設(新センター)の整備が計画されているが、内科、小児科などの医療機関に偏りがあることから、中心市街地への定住を誘導するためにも、民間医療機関を中心に誘致に取り組む。

**【社会福祉施設】**

- 市民アンケート調査によると、定住の際の条件として社会福祉機能の充実を挙げていることから、高齢者、子育てに関する支援施設の充実が必要である。
- 新たな施設整備について、現時点では具体的な計画を有しないことから想定しないが、今後とも中心市街地内の高齢化の進展が予想されることから、既存の建物などを利用した民間事業者による開業の促進に努める。

**③ フォローアップ**

年1回、基本計画に位置付けた取り組みの進捗調査を行い、目標指標への効果を把握しながら、必要に応じて事業の改善などの措置を講ずる。

**[2] 具体的事業の内容**

**(1) 法に定める特別の措置に関連する事業**

該当なし

**(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業**

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><b>〔事業名〕</b>  <b>④</b> 中通一丁目地区市街地再開発事業</p> <p><b>〔内容〕</b>            千秋公園と一体となった街なかオアシスを開発コンセプトに、文化と交流の拠点形成を目指す組合施行による法定再開発事業。具体的には、商業施設、広場、大規模公共駐車場、公共公益施設、居住施設を整備。なお、居住施設</p>	市街地再開発組合	<再掲 P94参照>	<p><b>〔支援措置〕</b>            社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等)</p> <p><b>〔実施時期〕</b>            平成19年度～平成24年度</p>	



<p>の中層階には、ケアハウスを整備する。</p> <p>〔実施時期〕 平成19年度～平成24年度</p>				
<p>〔事業名〕 13 中通地区公共公益施設整備事業</p> <p>〔内容〕 中通一丁目地区市街地再開発事業の一環として、秋田の文化的活動拠点のひとつとなる公共公益施設（用途：展示ホール、会議室、練習室、研修室、市民活動スペース等）としての賑わい交流施設の整備</p> <p>〔実施時期〕 平成18年度～平成23年度</p>	市	<p>中通一丁目地区市街地再開発事業にあわせて、多世代交流の核となり、観光資源としての集客も期待できる公共公益施設の整備を図り、歩行者・自転車通行量の増加に寄与する事業である。 (歩行者・自転車通行量)</p>	<p>〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業)</p> <p>〔実施時期〕 平成23年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業  
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業  
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>〔事業名〕  <b>14</b> ホテル併設型医療モール整備事業</p> <p>〔内容〕            ホテルの低層部に併設している商業施設の1～3階フロア約7,000㎡をリニューアルし、2階フロアを中心に消化器科や眼科、精神科、歯科、整形外科等の医療テナントによる医療モールの整備</p> <p>〔実施時期〕            平成20年度～平成23年度</p>	秋田ビル(株)	<p>ホテル併設型医療モールを整備し、県内だけでなく全国からの施設利用者を見込む。またこれを、中通一丁目地区市街地再開発事業と一体的に進めることにより、相乗効果による賑わいを創出し、歩行者・自転車通行量、小売業年間商品販売額の増加を図る。</p> <p>(歩行者・自転車通行量)            (小売業年間商品販売額)</p>	<p>〔支援措置〕</p> <p>〔実施時期〕</p>	
<p>〔事業名〕  <b>15</b> 秋田県循環器医療提供拠点施設（新センター）整備事業</p> <p>〔内容〕            県道の拡幅に伴い、（財）秋田県成人病医療センター敷地内における新センターの整備</p> <p>〔実施時期〕            平成19年度～平成22年度</p>	県	<p>秋田県の政策課題とされている成人の脳血管疾患と循環器疾患を対象に、研究機能を併せ持つ専門病院として、本県の拠点的な役割を果たすとともに、県内のみならず全国からも患者が集まるようなセンターを整備する。</p> <p>中心市街地内居住者の利便性が向上し、区域外からの来訪者が中心市街地に立ち寄ることにより賑わいが創出される。</p> <p>(歩行者・自転車通行量)</p>	<p>〔支援措置〕</p> <p>〔実施時期〕</p>	

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 街なか居住の推進の必要性

① 現状分析

- 市の全体人口が減少基調にあるのに対し、中心市街地では、わずかながら増加基調にある。これは、中心市街地内及びその周辺部でのマンション整備が行われていることによる。
- 既存の中心市街地居住者アンケート調査によると、世帯主の世代は、30歳代2割弱、そして40歳代、50歳代が各々2.5割、高齢者世帯が約2割となっており、幅広い年代層が居住している。

② 事業の必要性

中心市街地は道路や下水道などの都市基盤施設が充実していることから、今後における市の厳しい財政状況を踏まえると区域内に定住人口を誘導することが、ストック活用の観点からも財政的な負担を軽減させることにつながる。

そのため、これらの現状を踏まえた街なか居住の推進・居住環境の向上に関する事業等の必要性は、以下ようになる。

【公営住宅等を整備する事業】

- 中心市街地内の定住人口を確保する必要性があることから、同地区内における借上り市営住宅等の整備に努める。

【中心市街地共同住宅供給事業】

- 中心市街地共同住宅供給事業については、現時点では具体的な計画を有しないことから想定しないこととするが、定住人口の確保の必要性から、民間の共同住宅建設に対する支援制度等の周知を図りながら整備の促進に努める。

【その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業】

- 良好な住環境整備に向け、歩道の消融雪設備の整備を行う一方、放置されている住宅ストック、低未利用地を有効利用し、定住人口を確保するためにも、民間の住宅整備などに財政的な支援を行う必要がある。

③ フォローアップ

年1回、基本計画に位置付けた取り組みの進捗調査を行い、目標指標への効果を把握しながら、必要に応じて事業の改善などの措置を講ずる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>〔事業名〕</p> <p>④ 中通一丁目地区市街地再開発事業</p> <p>〔内容〕</p> <p>千秋公園と一体となった街なかオアシスを開発コンセプトに、文化と交流の拠点形成を目指す組合施行による法定再開発事業。具体的には、商業施設、広場、大規模公共駐車場、公共公益施設、居住施設を整備。なお、居住施設の中層階には、ケアハウスを整備する。</p> <p>〔実施時期〕</p> <p>平成19年度～平成24年度</p>	<p>市街地再開発組合</p>	<p>&lt;再掲 P94参照&gt;</p>	<p>〔支援措置〕</p> <p>社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等)</p> <p>〔実施時期〕</p> <p>平成19年度～平成24年度</p>	

<p>〔事業名〕  <b>16</b> 中心市街地への  公的住宅整備</p> <p>〔内容〕  老朽化の著しい既存5団地の統廃合に伴う建替事業で積み残した借上市営住宅30戸の整備</p> <p>〔実施時期〕  平成20年度～平成24年度</p>	市、民間	商業施設の郊外移転等により、低未利用地が見受けられるが、近年マンション建設などが進み、中心市街地の定住人口は微増基調にある。 アンケート調査でも中心市街地への定住意向もあることから、中心市街地に市営住宅や民間共同住宅を整備することにより、定住人口の増加を目指す。 (歩行者・自転車通行量) (定住人口)	〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金(地域住宅計画に基づく事業) <p>〔実施時期〕  平成24年度</p>	
---	------	--	---	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>〔事業名〕  <b>5</b> 歩道消融雪設備整備事業(中通本線)</p> <p>〔内容〕  歩道無散水消融雪設備の設置  L=1,560m</p> <p>〔実施時期〕  平成19年度～</p>	市	<再掲 P96参照>	〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金(道路事業) <p>〔実施時期〕  平成19年度～</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

該当なし

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 商業の活性化の必要性

① 現状分析

- 中心市街地では、商業者・商店数とともに減少基調にあり、平成6年から16年にかけての中心市街地の小売業年間商品販売額は、105,672百万円から53,426百万円とほぼ半減している。
- 平成19年現在、中心市街地内の6商店街振興組合等には、空き店舗が25店あるが、これは、店舗自体の老朽化や再投資に関するポテンシャルの低さ等が要因と考えられる。
- 市民アンケート調査によると、「中心市街地商店街の評価」については、「店の種類の多様さ」「商品の品ぞろえ」について不満の割合が高い。
- 中心市街地には、秋田市民市場やイトーヨーカドー秋田店、秋田西武などの食料品や衣料品を扱う大規模小売店舗があるが、市民アンケート調査によると、「中心市街地で不足している専門店」として、「食料品店」「衣料品店」の割合が比較的高い。
- 市民アンケート調査による「空き店舗などを活用して店を出す事への関心」については、約2割の人が「関心がある」と回答しており、その際の支援としては、「開業資金の融資」や「毎月の家賃補助」などの金融・財政的な支援を求めている。
- 中心市街地内では、商店街単位での祭りやイベントが実施されているが、毎週又は毎月行われているような通年イベントは行われていない。
- 市民アンケート調査による「買物ポイントによる駐車場無料利用システム」の利用意向については、約7割の人が「ぜひ利用したい」「条件次第で利用したい」といった肯定的な考えを持っている。また、商業者アンケート調査での同システムへの参加意向については、約8割の人が「ぜひ参加したい」「条件次第で参加したい」と肯定的な考えを持っている。
- 中心市街地内には42箇所3,677台の時間貸駐車場が設けられているが、駐車場によってはあまり利用されていないところも見られる。

② 事業の必要性

これらの現状を踏まえた商業の活性化に関する事業の必要性は、以下のようになる。

【中小小売商業高度化事業】

- 現在のところ、民間事業者等による、中小小売商業高度化事業に関する計画がないことから、事業は想定しないこととする。

- 今後、民間事業者の計画が提案された場合は、協議などを行い適切な対応を行う。

#### 【特定商業施設等整備事業】

- 現在のところ、民間事業者による、中心市街地に大規模小売店舗を含んだ商業基盤施設又は相当規模の商業施設の整備に関する計画がないことから、事業は想定しないこととする。
- 今後、民間事業者の計画が提案された場合は、協議などを行い適切な対応を行う。

#### 【大規模小売店舗立地法の特例措置】

- 大規模小売店舗立地法の特例措置については、中心市街地における低未利用地や空き店舗活用に有効に作用するものと考えられることから、商工会議所等の意向を踏まえ、県に要請する。

#### 【その他の中心市街地における商業の活性化のための事業及び措置】

- 現在、市域全体で「商店街空き店舗等利用資金－秋田市中心小企業融資あっせん制度」により、返済期間10年、利率2.65%（うち、借り入れから5年間1.5%の利子補給）で空き店舗の入居費用を融資している。中心市街地の空き店舗解消に向けて、中心市街地に限定したさらに優遇したあっせん制度が必要である。また、空き店舗の活用の際し、改装費やリース料など費用に関する支援も必要である。
- 既存駐車場の有効利用と商業活性化のために、買物ポイントによる駐車場無料利用システムを導入する。
- 秋田駅周辺と中通一丁目地区の2つの集客エリアを結ぶ仲小路タウンビークルは、中心市街地への来街及び買い物にインセンティブを働かせるほか、街なかの円滑な移動と回遊性を向上させることで、商業の活性化を図る事業である。
- 秋田竿燈まつりや商店街単位で実施してきたイベントについては、一定の効果を上げてきたと評価されることから、支える人材の育成と内容の充実に努めながら、商業の活性化に向けて発展的に継続する必要がある。

### ③ フォローアップ

年1回、基本計画に位置付けた取り組みの進捗調査を行い、目標指標への効果を把握しながら、必要に応じて事業の改善などの措置を講ずる。

## [2] 具体的事業等の内容

### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業等

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>〔事業名〕  <b>4</b> 中通一丁目地区市街地再開発事業</p> <p>〔内容〕                      千秋公園と一体となった街なかオアシスを開発コンセプトに、文化と交流の拠点形成を目指す組合施行による法定再開発事業。具体的には、商業施設、広場、大規模公共駐車場、公共公益施設、居住施設を整備。なお、居住施設の中層階には、ケアハウスを整備する。</p> <p>〔実施時期〕                      平成19年度～平成24年度</p>	市街地再開発組合	<再掲 P94参照>	<p>〔支援措置〕                      社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等)</p> <p>〔実施時期〕                      平成19年度～平成24年度</p>	
<p>〔事業名〕  <b>17</b> 買物ポイントによる駐車場無料利用システムの導入</p> <p>〔内容〕                      加盟店舗における購買金額に応じて発行される駐車場ポイントカードに関する基本スキーム及び加盟店、加盟</p>	事業協同組合	大型無料駐車場完備の郊外型の大規模小売店舗との競争下におかれた中心市街地活性化のためには、既存来街者用駐車場の一体的運営の円滑化が必須であるため、本システムを導入し、既存駐車場を有効に活用することで、自動車利用者の利便性を高める一方で、駐車料金にとらわれず、車を降りて街中を散策してもらうなど、街なかの回遊性の向上の	<p>〔支援措置〕                      社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等と一体の効果促進事業)</p> <p>〔実施時期〕                      平成20年度～平成24年度</p>	



<p>駐車場に提示するコスト&amp;ベニフィットに関するシミュレーションデータを作成し、事業化に向けた各種検討・調整を行う。そして、その後システム構築及びハード整備を行う。</p> <p>〔実施時期〕 平成20年度～平成24年度</p>		<p>ため必要な事業である。 (歩行者・自転車通行量) (小売業年間商品販売額)</p>		
<p>〔事業名〕 18 まちづくり市民活動育成・支援事業</p> <p>〔内容〕 市民協働のまちづくりの担い手となる人材を育成するため、官民連携による「市民参加のまちづくりフォーラム」を実施</p> <p>〔実施時期〕 平成17年度～平成26年度</p>	市	<p>市民の多くは、まちづくり活動に関心があるが、実際の活動への参加者数は少ないことから、中心市街地のまちづくりを担う人材の育成を図り、持続的なまちづくりを可能とする「地域力」をつけ、中心市街地の活性化に寄与する事業である。 (空き店舗数)</p>	<p>〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)</p> <p>〔実施時期〕 平成17年度～平成26年度</p>	
<p>〔事業名〕 19 秋田竿燈まつり</p> <p>〔内容〕 重要無形民俗文化財「秋田の竿燈」に関するイベントの補助</p>	秋田市 竿燈まつり実行委員会等	<p>秋田を代表する伝統行事(重要無形民俗文化財)であり、保存・育成とともに新たな魅力を加えることにより中心市街地の賑わいと魅力の創出、一層の活性化に寄与するものである。 (歩行者・自転車通行量) (小売業年間商品販売額)</p>	<p>〔支援措置〕 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>〔実施時期〕 平成20年度～</p>	

<p>個別内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜本番（竿燈大通り、8/3～8/6）</li> <li>・昼竿燈（妙技会：千秋公園中土橋、8/4～8/6）</li> <li>・昼イベント（アゴラ広場、8/3～8/4）</li> </ul> <p>〔実施時期〕 毎年8/3～8/6</p>				
<p>21 中通一丁目再開発商業施設整備事業</p> <p>〔内容〕 中通一丁目再開発事業で整備される商業施設を取得し、テナントミックスを図る。</p> <p>〔実施時期〕 平成24年度～</p>	<p>秋田まちづくり(株)</p>	<p>再開発事業により整備される中核施設である商業施設の床を取得、小売店舗を誘導し、郊外にない付加価値を提供する商業施設として運営することにより新たな集客層を呼び込むほか、市民ニーズおよび地域居住者の足元需要に応える商業施設として運営することで郊外への顧客の流出防止を図り、歩行者・自転車通行量と小売業年間商品販売額を増加、さらには中心市街地の活性化につなげるため必要な事業である。</p> <p>（歩行者・自転車通行量） （小売業年間商品販売額）</p>	<p>〔支援措置〕 戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金</p> <p>〔実施時期〕 平成24年度</p>	
<p>〔事業名〕 25 中心市街地商業集積促進事業（中心市街地出店促進融資あっせん制度）</p> <p>〔内容〕 中心市街地への中小企業者等の出店</p>	<p>市</p>	<p>中心市街地における路面店舗の連担性を確保するとともに、大型商業施設内の空きテナントを解消し、中心市街地の商業集積を促進することで、商業地としての魅力向上及び中心市街地の活性化に資する事業である。</p> <p>本市の顔となる中心市街地に空き店舗や空きテナントのある</p>	<p>〔支援措置〕 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>〔実施時期〕 平成20年度～</p>	

<p>を促進するため、空き店舗への入居や新店舗の建築などに要する設備資金の一部を融資あっせんする。融資あっせんに際しては、他地区に出店する場合よりも利子補給率を 0.5%上乗せした優遇措置を講ずる。</p> <p><b>〔実施時期〕</b> 平成20年度～平成27年度</p>		<p>大型商業施設があることは、街の魅力を減少させるとともに都市の景観も損なうものであることから、中心市街地への出店を支援する制度により、店舗集積による商業地としての魅力向上と中心市街地の活性化を図る。</p> <p>(小売業年間商品販売額) (空き店舗数)</p>		
<p><b>〔事業名〕</b> 26 中心市街地商業集積促進事業（中心市街地商業集積促進補助制度）</p> <p><b>〔内容〕</b> 中心市街地の空き店舗や大型商業施設内の空きテナントに出店する事業者に対し、テナント賃借料の一部を補助する。</p> <p><b>〔実施時期〕</b> 平成20年度～平成27年度</p>	<p>市</p>	<p>中心市街地における路面店舗の連担性を確保するとともに、大型商業施設内の空きテナントを解消し、中心市街地の商業集積を促進することで、商業地としての魅力向上及び中心市街地の活性化に資する事業である。</p> <p>本市の顔となる中心市街地に空き店舗や空きテナントのある大型商業施設があることは、街の魅力を減少させるとともに都市の景観も損なうものであることから、中心市街地への出店を支援する制度により、店舗集積による商業地としての魅力向上と中心市街地の活性化を図る。</p> <p>(空き店舗数)</p>	<p><b>〔支援措置〕</b> 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p><b>〔支援措置〕</b> 平成20年度～</p>	

<p>〔事業名〕 28 千秋公園桜まつり・つつじまつり</p> <p>〔内容〕 桜まつりの開催（4月中旬～下旬）ライトアップ、イベント、清掃等つつじまつりの開催（5月中旬～下旬）ライトアップ</p> <p>〔実施時期〕</p>	<p>市、 (財) 秋田観光コンベンション協会</p>	<p>中心市街地のシンボルである千秋公園で開催されている春のイベントであり、市内外から多くの人を訪れている。</p> <p>今後は、千秋公園の魅力を活かしながら取り組みを継続的に実施し、中心市街地の賑わいと魅力の創出、一層の活性化に寄与するものである。</p> <p>(歩行者・自転車通行量) (小売業年間商品販売額)</p>	<p>〔支援措置〕 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>〔実施時期〕 平成20年度～</p>
<p>〔事業名〕 38 アルヴェ・JR・NHKによる協働プロジェクト</p> <p>〔内容〕 アルヴェ・JR・NHKの三者が連携し、案内サインの設置やイベントを開催するなど、秋田駅周辺に新たな魅力を創出</p> <p>〔実施時期〕 平成19年度～</p>	<p>市、JR秋田駅、NHK秋田放送局</p>	<p>市、JR及びNHKの3者が組織した秋田駅周辺連絡協議会の取り組みとして、効果的で統一された案内サインを適所に設置し、目的のエリアへの的確な誘導を図る。</p> <p>また、アルヴェやぽぽろーどで、連携イベント等を開催し、駅周辺の新たな魅力を生み出し、駅東西の人の流れの促進や周辺施設の利用拡大、駅周辺の賑わいづくりに寄与する事業である。</p> <p>(歩行者・自転車通行量) (小売業年間商品販売額)</p>	<p>〔支援措置〕 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>〔実施時期〕 平成24年度～</p>
<p>〔事業名〕 41 なかいちウインターパーク</p> <p>〔内容〕 冬季において、長い</p>	<p>なかいちウインターパーク実行委員会</p>	<p>なかいち広場で連続したイベントを展開し、「にぎわい交流館」「サンマルシェ」「新県立美術館」とともに、「エリアなかいち」が冬の『ホットスポット』となるよう盛り上げることにより、中心市</p>	<p>〔支援措置〕 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>〔実施時期〕</p>

<p>スペインで開催される「エリアなかいち」にぎわい広場でのイベントの補助</p> <p>〔実施時期〕 平成 24 年度～</p>		<p>街地の賑わいと魅力の創出、一層の活性化に寄与するものである。 (歩行者・自転車通行量) (小売業年間商品販売額)</p>	<p>平成 25 年度～</p>	
<p>〔事業名〕 42 Akita Music Festival (アキタミュージックフェスティバル)</p> <p>〔内容〕 中心市街地内の約 10 会場で、同時開催される音楽のイベントの補助</p> <p>〔実施時期〕 平成 23 年度～</p>	<p>アキタミュージックフェスティバル実行委員会</p>	<p>県内最大級のストリート音楽祭を開催することにより、音楽による中心市街地のにぎわいとイベントを通じた交流人口の増加を図る。 (歩行者・自転車通行量) (小売業年間商品販売額)</p>	<p>〔支援措置〕 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>〔実施時期〕 平成 25 年度～</p>	
<p>〔事業名〕 43 中心市街地まちづくりイベント支援</p> <p>〔内容〕 中心市街地での新たなまちづくりイベントの補助</p> <p>〔実施時期〕 平成 22 年度～</p>	<p>市</p>	<p>単なる一過性のイベントに終わることなく、まちづくりのしかけとして活用されているイベントに助成することにより、市民の関心の誘発、地域の活性化などに有効な新たな取り組みを掘り起こし、まちおこし、賑わい創出等に寄与するものである。 (歩行者・自転車通行量) (小売業年間商品販売額)</p>	<p>〔支援措置〕 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>〔実施時期〕 平成 25 年度～</p>	

<p>〔事業名〕  <b>44</b> 交流館開館1周年記念イベント</p> <p>〔内容〕  にぎわい交流館の開館1周年を記念したイベントの開催</p> <p>〔実施時期〕  平成25年度</p>	市、にぎわい交流館指定管理者	にぎわい交流館の開館1周年を記念したイベントを開催し、中心市街地のにぎわいとイベントを通じた交流人口の増加を図る。 (歩行者・自転車通行量) (小売業年間商品販売額)	〔支援措置〕 中心市街地活性化ソフト事業	
<p>〔事業名〕  <b>45</b> 第29回国民文化祭秋田市実行委員会プレイベント</p> <p>〔内容〕  平成26年度に開催される「第29回国民文化祭・あきた2014」を周知するためのプレイベントの補助</p> <p>〔実施時期〕  平成25年度</p>	第29回国民文化祭秋田市実行委員会	中心市街地内3か所において、「第29回国民文化祭・あきた2014」を周知するためのプレイベントを同時開催することにより、国民文化祭の開催に向けた機運を醸成するとともに、中心市街地のにぎわいとイベントを通じた交流人口の増加を図る。 (歩行者・自転車通行量) (小売業年間商品販売額)	〔支援措置〕 中心市街地活性化ソフト事業	
<p>〔事業名〕  <b>46</b> 秋田 食のにぎわい博覧会</p> <p>〔内容〕  とっておきの”うまいもん”や定番の郷土料理、県内各地の伝統芸能がズラリ勢揃いするイベン</p>	市	中心市街地において、食に関する各種イベントを10月から12月までのロングランで開催することにより、中心市街地のにぎわいとイベントを通じた交流人口の増加を図る。 (歩行者・自転車通行量) (小売業年間商品販売額)	〔支援措置〕 中心市街地活性化ソフト事業	〔実施時期〕 平成25年度～

トの開催 〔実施時期〕 平成24年度～				
---------------------------	--	--	--	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業  
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>〔事業名〕 20 大規模小売店舗立地法の特例区域設定の要請</p> <p>〔内容〕 大店立地法の手続きを大幅に簡素化できる「第二種特例区域」を計画区域に設定することについて、秋田県に要請する。</p> <p>〔実施時期〕 平成20年度～</p>	市	<p>中心市街地への新たな大規模小売店舗の迅速な立地促進を進め、低未利用地、空き店舗を解消し、賑わい創出と回遊の起点をつくるため必要な措置である。 (歩行者・自転車通行量) (小売業年間商品販売額) (空き店舗数)</p>	<p>〔支援措置〕 大規模小売店舗立地法の特例</p> <p>〔実施時期〕 平成20年度～</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>〔事業名〕  <b>18</b> まちづくり市民活動育成・支援事業</p> <p>〔内容〕            市民協働のまちづくりの担い手となる人材を育成するため、「まちづくり担い手育成講座」「まちの魅力再発見！散策ツアー」を実施するとともに、「都市計画図等閲覧システム」を活用したまちづくりに関する情報提供の充実</p> <p>〔実施時期〕            平成17年度～</p>	市	<再掲 P111参照>	<p>〔支援措置〕</p> <p>〔実施時期〕</p>	



<p>〔事業名〕  <b>22</b> 仲小路タウンビークル環境整備事業</p> <p>〔内容〕  約500mの間隔を有する秋田駅西口と再開発事業後における中通一丁目地区の交流人口の移動の円滑化を図るため、仲小路に両地区間を往復する低床式タウンビークルの運行（約100mピッチの停留所と低速（10km/時）運行）に向けて、仲小路における停留所やサイン設置等、環境整備（車両、レール敷設、消融雪施設）を実施する。</p> <p>〔実施時期〕  平成22年度～平成23年度</p>	市	秋田駅西口と中通一丁目地区の間にタウンビークル利用者による人の流れが生まれ、中心市街地での駐車場ポイントカードによるフリッジパーキングと相まって、街なかの回遊性が向上することにより、歩行者通行量や商品販売額の増加が期待される。 （歩行者・自転車通行量） （小売業年間商品販売額）	〔支援措置〕  〔実施時期〕	
<p>〔事業名〕  <b>23</b> 仲小路タウンビークル運行スタートアップ事業</p> <p>〔内容〕  仲小路タウンビークル運行に際し、各種PR事業を実施</p>	(仮称) 中心市街地パーク&ライド事業協同組合	仲小路タウンビークルは、中心市街地内の2つの集客エリアである秋田駅西口と再開発後における中通一丁目地区間の徒歩回遊性を支援するための利便施設として運行するものである。 その初運行に際し、市民参加型のオープニングセレモニーを開催したり、テレビや新聞等マスメ	〔支援措置〕  〔実施時期〕	戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金の活用を検討

<p>する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オープニングセレモニーの開催</li> <li>・新聞等各種マスメディアへのPR広告掲載</li> <li>・パンフレット作成</li> <li>・その他広報・啓発に資するイベント等実施</li> </ul> <p>〔実施時期〕 平成24年度～</p>		<p>ディアを活用した宣伝を行うことで、住民の耳目を中心市街地に集めることができる。</p> <p>この仲小路タウンビークル運行は、中心市街地におけるエリアマネジメントの確立により、郊外型の画一的かつ全国的類似性のある大規模小売店舗とは一線を画す取り組みであり、中心市街地への来街及び買物にインセンティブを働かせるほか、円滑な移動と回遊性を向上させることで、訪れる人による賑わい創出と商業の活性化を図るため必要な事業である。</p> <p>(歩行者・自転車通行量) (小売業年間商品販売額)</p>		
<p>〔事業名〕 24 秋田駅前南・中央地区まちづくり活動の促進</p> <p>〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再開発ビルの管理運営に関する講演会、調査・研究活動等への支援</li> <li>・大屋根、アゴラ広場を活用したイベント等への支援</li> </ul> <p>〔実施時期〕 平成19年度～平成24年度</p>	<p>ビル管理会社等</p>	<p>再開発ビルを取り巻く様々な管理運営上の課題に対応するため、地域との連携やビルマネジメントを強化し、既存施設を有効に活用し続ける必要がある。</p> <p>このため、再開発ビルの管理運営に関する調査・研究活動やアゴラ広場を活用したイベント等への支援を行い、秋田駅前の活性化を図るため必要な事業である。</p> <p>(歩行者・自転車通行量)</p>	<p>〔支援措置〕</p> <p>〔実施時期〕</p>	

<p>〔事業名〕 27 ヤートセ秋田祭</p> <p>〔内容〕 ヤートセ秋田祭の開催</p> <p>〔実施時期〕 平成10年度～</p>	<p>ヤートセ秋田祭実行委員会</p>	<p>平成10年度から実施している市民手づくりの祭りとして、市民参加により継続的に開催するとともに、大町まつりとの連携など新たな魅力を加えることで中心市街地の賑わいと魅力の創出、一層の活性化に寄与するものである。</p> <p>(歩行者・自転車通行量) (小売業年間商品販売額)</p>	<p>〔支援措置〕 ヤートセ秋田祭支援事業費補助金(秋田市)</p> <p>〔実施時期〕 平成13年度～</p>	
<p>〔事業名〕 29 通町通の市</p> <p>〔内容〕 フリーマーケット、ワゴンセール、骨董市、産直など(年6回開催)</p> <p>〔実施時期〕 平成10年度～</p>	<p>秋田市通町商店街振興組合</p>	<p>平成10年度から継続開催(年6回)しており、消費者に事業が浸透し、商店街の賑わい創出に貢献している。</p> <p>今後は、新たな魅力を加えながら継続的に開催することで、市民に親しまれる地域に根ざした商店街づくりとともに、中心市街地の賑わいと魅力の創出、一層の活性化に寄与するものである。</p> <p>(歩行者・自転車通行量) (小売業年間商品販売額)</p>	<p>〔支援措置〕 商店街振興事業費補助金(秋田市)</p> <p>〔実施時期〕 平成12年度～</p>	
<p>〔事業名〕 30 大町まつり</p> <p>〔内容〕 商店街を歩行者天国とし、フリーマーケット、ミニコンサート、県内物産市などを開催</p> <p>〔実施時期〕 平成6年度～</p>	<p>秋田市大町商店街振興組合</p>	<p>平成6年度から継続開催しており、消費者に事業が浸透し、商店街の賑わい創出に貢献している。</p> <p>今後は、新たな魅力を加えながら継続的に開催することで、市民に親しまれる地域に根ざした商店街づくりとともに、中心市街地の賑わいと魅力の創出、一層の活性化に寄与するものである。</p> <p>(歩行者・自転車通行量) (小売業年間商品販売額)</p>	<p>〔支援措置〕 商店街振興事業費補助金(秋田市)</p> <p>〔実施時期〕 平成6年度～</p>	

<p>〔事業名〕  <b>31</b> ハロウィーンウォークin中通タウン</p> <p>〔内容〕  ・ハロウィーン統一のディスプレイで装飾した商店街を仮装した親子がパレード  ・仮装コンテスト、抽選会等の開催</p> <p>〔実施時期〕  平成16年度～</p>	中央街 区3商店街連絡協議会	仲小路で平成16年度から実施しているイベントで、商店街の賑わい創出と街区内の団体等との交流による地域連携強化に貢献している。 「エリアなかいち」がオープンした平成24年度からは、仲小路のみではなく、隣接する商店街との共催により、会場も拡大し実施している。 今後は、新たな魅力を加えながら継続的に開催することで、消費者の商店街への関心の高まりや会員の商店街活動に対する意欲の向上を図り、中心市街地の賑わいと魅力の創出、一層の活性化に寄与するものである。 (歩行者・自転車通行量) (小売業年間商品販売額)	〔支援措置〕 商店街振興事業費補助金(秋田市)	〔実施時期〕 平成17年度～
<p>〔事業名〕  <b>32</b> 秋田市中央通りふれあいまつり</p> <p>〔内容〕  フリーマーケット、商店街ウォークラリー、ミニコンサートなどの開催</p> <p>〔実施時期〕  平成9年度～平成20年度</p>	秋田市 中央通商店街振興組合	中央通りの中通三丁目街区公園で平成9年度から継続開催しており、組合員間の結束力向上と商店街の活性化に貢献している。 今後は、新たな魅力を加えながら継続的に開催することで、消費者の商店街への関心の高まりや組合員の商店街活動に対する意欲の向上を図り、中心市街地の賑わいと魅力の創出、一層の活性化に寄与するものである。 (歩行者・自転車通行量) (小売業年間商品販売額)	〔支援措置〕 商店街振興事業費補助金(秋田市)	〔実施時期〕 平成9年度～平成20年度
<p>〔事業名〕  <b>33</b> AKITAカジュアルアーツフェスタ</p>	仲小路 振興会・県	仲小路で平成18年度から実施しているイベントで、秋田公立美術工芸短期大学の学生などの参加により、ストリートライブアー	〔支援措置〕	

<p>〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ストリートライブ</li> <li>・アート (美術、音楽)</li> <li>・カジュアルアート</li> </ul> <p>作品展</p> <p>〔実施時期〕</p> <p>平成18年度～平成20年度</p>		<p>ツ (美術、音楽)、作品展示などを行い、中心市街地の賑わいと魅力の創出、一層の活性化に寄与するものである。</p> <p>(歩行者・自転車通行量)</p> <p>(小売業年間商品販売額)</p>	<p>〔実施時期〕</p>	
<p>〔事業名〕</p> <p>34 川反外町ドリンクラリー</p> <p>〔内容〕</p> <p>街区内でドリンクラリーの開催</p> <p>〔実施時期〕</p> <p>平成12年度～</p>	<p>民間事業者</p>	<p>秋田市有数の飲食店街である川反地区で平成12年度から実施しているイベントで、参加店の集客力向上を図るとともに、中心市街地の賑わいと魅力の創出、一層の活性化に寄与するものである。</p> <p>(歩行者・自転車通行量)</p> <p>(小売業年間商品販売額)</p>	<p>〔支援措置〕</p> <p>〔実施時期〕</p>	
<p>〔事業名〕</p> <p>35 ふるさと秋田・駅前カーニバル</p> <p>〔内容〕</p> <p>盆踊り大会、フリーマーケット、屋台の出店など</p> <p>〔実施時期〕</p> <p>平成2年度～</p>	<p>秋田市駅前広小路商店街振興組合</p>	<p>平成2年度から継続開催しており、会員間の結束力向上と商店街の活性化に貢献している。</p> <p>今後は、新たな魅力を加えながら継続的に開催することで、商業の活性化や組合員の商店街活動に対する意欲の向上を図り、中心市街地の賑わいと魅力の創出に寄与するものである。</p> <p>(歩行者・自転車通行量)</p> <p>(小売業年間商品販売額)</p>	<p>〔支援措置〕</p> <p>商店街振興事業費補助金(秋田市)</p> <p>〔実施時期〕</p> <p>平成2年度～</p>	
<p>〔事業名〕</p> <p>36 千秋公園活性化協議会支援事業</p>	<p>千秋公園活性化協議会</p>	<p>市では、千秋公園再整備基本計画に基づき歴史的遺産である千秋公園の整備を進めてきたが、アクセスや周辺施設との連携が十</p>	<p>〔支援措置〕</p>	

<p>〔内容〕 平成19年8月結成の千秋公園活性化協議会が実施する各種取り組みへの支援</p> <p>〔実施時期〕 平成19年度～</p>		<p>分に凶られてきたとは言い難く、貴重な地域資源を十分に活用し切れていない状況となっている。</p> <p>このため、千秋公園活性化協議会の取り組みを通じ、まちづくりの多様な担い手の連携強化を図るとともに、四季を通じて、見て・歩いて楽しい、安心・安全な市民の憩いの場としての千秋公園の総合的な環境整備を進め、中心市街地の賑わいづくりに寄与する事業である。</p> <p>(歩行者・自転車通行量)</p>	<p>〔実施時期〕</p>	
<p>〔事業名〕 37 あきた青空市</p> <p>〔内容〕 県と市の協働プロジェクト「秋田市民市場を核とした秋田駅周辺のにぎわいづくりプロジェクト」の一環として開催。秋田市民市場との共催であり、市場周辺の路上に出店（荒天時・冬期間は市場内）</p> <p>〔実施時期〕 平成19年度～平成20年度</p>	<p>縣市協働プロジェクト(県、市)、 秋田市市民市場</p>	<p>(協) 秋田市民市場と連携し市場周辺の路上に露店を出し、秋田市民市場を拠点とした秋田駅周辺のにぎわいの創出に寄与する事業である。</p> <p>(歩行者・自転車通行量) (小売業年間商品販売額)</p>	<p>〔支援措置〕</p> <p>〔実施時期〕</p>	

<p><b>〔事業名〕</b>  <b>39</b> 芸術文化タウン事業（アルヴェきらめきパフォーマーの活動拡大）</p> <p><b>〔内容〕</b>  きらめきパフォーマー（ダンス、楽器演奏等を披露）の活動場所を、ぼぼろ一どや仲小路、千秋公園等に拡大し、中心市街地に芸術文化の彩りを添える。</p> <p><b>〔実施時期〕</b>  平成19年度～</p>	<p>市</p>	<p>きらめきパフォーマーが、中心市街地で多種多様な芸を披露することにより、中心市街地に幅広い年代の市民が集い、賑わいと交流が創出されるほか、街に芸術文化の彩りが添えられる。</p> <p>中心市街地の魅力向上及び中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p> <p>（歩行者・自転車通行量）  （小売業年間商品販売額）</p>	<p><b>〔支援措置〕</b></p> <p><b>〔実施時期〕</b></p>	
---	----------	---	---	--

## 8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

### [1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

#### ① 現状分析

- 中心市街地内のJR秋田駅は、秋田新幹線、奥羽本線、羽越本線の乗り継ぎとなる結節駅であるが、年々乗車客数は減少している。
- JR秋田駅を起終点とし、民営の路線バスが運行しているが、輸送人員数は減少基調にある。
- これは、市民アンケート調査の結果でも裏付けられ、「鉄道やバスの利用頻度」について、約6割の人が「ほとんど利用しない」と回答している。
- ラッシュ時のバスの速達性・定時性の確保等、公共交通サービス水準を向上するとともに、郊外においては、不採算路線の廃止に伴う、住民の移動手段の確保が喫緊の課題となっている。
- 中心市街地における都市型新事業の立地促進を図るための施設を整備する事業については、現在のところ、民間事業者による、中心市街地に集まる個人消費者や事業者等のニーズに対応した商品・サービスの提供を行う都市型新事業を実施する企業などの立地に関する計画はなく、具体的な協議も行っていないことから、事業は見込まれない。
- 中心市街地における食品の流通の円滑化を促進する中心市街地食品流通円滑化事業については、現在のところ、民間事業者による食品商業集積施設の計画はなく、具体的な協議も行っていないことから、事業は見込まれない。
- 貨物運送効率化事業については、現在商業者が個々に集荷・配送を行っている現状にあり、商店街振興組合等による共同集配施設整備についての要望等はなく、具体的な協議も行っていない。

#### ② 事業の必要性

これらの現状を踏まえた、「4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業」の必要性は、以下のようになる。

##### 【公共交通機関の利便性の増進を図るための事業】

- 地域公共交通の活性化及び再生に向けて、あらゆる課題について議論し、合意形成を図る場として、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく、「秋田市地域公共交通協議会」を平成19年9月に設立している。
- バス交通の充実と中心市街地の歩行者・自転車通行量の増加を目指すとともに、路線バスの利便性、快適性の向上を図るため、これまで取り組んできた事業に対して継続的かつ発展的に取り組むとともに、バス利用の快適性と利便性の向上を図るための事業を総合的に推進する。



- 公共交通機関や駐車場利用者の中心市街地内での円滑な移動と、回遊性の向上を図るため、秋田駅西口と中通一丁目地区間の仲小路を往復する低床式タウンビークルを運行する。

【中心市街地における都市型新事業の立地促進を図るための施設を整備する事業】

- 現在のところ事業は見込まれないが、必要に応じ検討を行う。

【中心市街地における食品の流通の円滑化を促進する中心市街地食品流通円滑化事業】

- 現在のところ事業は見込まれないが、必要に応じ検討を行う。

【乗合バスの利用者の利便の増進のための事業】

- 現在のところ事業は見込まれないが、必要に応じ事業者と協議のうえ検討を行う。

【貨物運送効率化事業】

- 現在のところ事業は見込まれないが、必要に応じ検討を行う。

③ フォローアップ

年1回、基本計画に位置付けた取り組みの進捗調査を行い、目標指標への効果を把握しながら、必要に応じて事業の改善などの措置を講ずる。

## [2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>〔事業名〕</p> <p>22 仲小路タウンビークル環境整備事業</p> <p>〔内容〕</p> <p>約500mの間隔を有する秋田駅西口と再開発事業後における中通一丁目地区の交流人口の移動の円滑化を図るため、仲小路に両地区間を往復する低床式タウンビークルの運行（約100mピッチの停留所と低速（10km/時）運行）に向けて、仲小路における停留所やサイン設置等、環境整備（車両、レール敷設、消融雪施設）を実施する。</p> <p>〔実施時期〕</p> <p>平成22年度～平成23年度</p>	市	<再掲 P115参照>	<p>〔支援措置〕</p> <p>〔実施時期〕</p>	

<p>〔事業名〕  <b>23</b> 仲小路タウンビークル運行スタートアップ事業</p> <p>〔内容〕  仲小路タウンビークルを運行するに際し、各種PR事業を実施する。  ・オープニングセレモニーの開催  ・新聞等各種マスメディアへのPR広告掲載  ・パンフレット作成  ・その他広報・啓発に資するイベント等実施</p> <p>〔実施時期〕  平成24年度～</p>	(仮称) 秋田市 中心市街地パーク&ライド 事業協同組合	<再掲 P115参照>	〔支援措置〕  〔実施時期〕	戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金の活用を検討
<p>〔事業名〕  <b>40</b> 公共交通を活用した中心市街地内の移動円滑化の促進</p> <p>〔内容〕  バスのゾーン料金制の導入について検討・実施</p> <p>〔実施時期〕  平成20年度～</p>	バス事業者 (秋田中央交通株)	バス料金の支払いを簡単にし、バスの乗り降りにおける煩雑さを解消することにより、中心市街地内のバス利用の快適性と利便性の向上を図るものであり、魅力ある中心市街地の形成に寄与する事業である。 (歩行者・自転車通行量)	〔支援措置〕  〔実施時期〕	



## 9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

### [1] 市町村の推進体制の整備等

#### (1) 市庁内体制

##### ① 市勢活性化推進本部の設置

まちづくりや商業振興を始めとした重要かつ喫緊の課題に対応するため、平成 18 年 4 月に庁内部局の横断的組織として市勢活性化推進本部を設置している。

##### ■市勢活性化推進本部の要員(平成 20 年 4 月 1 日現在)

本部長	1 人
副本部長	1 人
副参事 (課長補佐級)	2 人
主席主査 (係長級)	1 人
主査	4 人
合計	9 人

##### ② 秋田市中心市街地活性化調整委員会の設置

新たな秋田市中心市街地活性化基本計画の作成に際して、庁内調整を図るとともに、基本計画の円滑かつ確実な実施に資するため、平成 19 年 5 月に庁内組織として標記調整委員会を設置している。

また、委員が所属する課所室担当職員で構成するワーキング会議を設置し、委員会に提出する案件の調整、資料の作成、その他必要な作業を行った。

表 9-1 調整委員会及びワーキング会議における検討経過

開催日	会議名・議事等
平成 19 年 5 月 30 日	第 1 回調整委員会 ・秋田市中心市街地活性化基本計画の策定方針(案)について ・現行基本計画に掲載している個別事業について
平成 19 年 8 月 29 日	第 1 回ワーキング会議 ・秋田市中心市街地活性化基本計画へ掲載する個別事業について ・区域について
平成 19 年 9 月 28 日	第 2 回ワーキング会議 ・基本計画掲載個別事業について ・基本計画の基本方針、区域等について
平成 19 年 10 月 24 日	第 2 回調整委員会 ・秋田市中心市街地活性化基本計画へ掲載する事項について
平成 19 年 12 月 5 日	第 3 回調整委員会 ・秋田市中心市街地活性化基本計画(原案)について
平成 20 年 2 月 26 日	第 4 回調整委員会 ・秋田市中心市街地活性化基本計画(最終案)について

表 9-2 秋田市中心市街地活性化調整委員会委員名簿

役職名	No.	所属・役職
委員長	1	市勢活性化推進本部 本部長
副委員長	2	市勢活性化推進本部 副本部長
委員	3	総務部総務課 課長
	4	企画調整部企画調整課 課長
	5	財政部財政課 課長
	6	市民生活部生活総務課 課長
	7	福祉保健部福祉総務課 課長
	8	保健所保健総務課 課長
	9	商工部商業観光課 課長
	10	建設部建設総務課 課長
	11	建設部道路建設課 課長
	12	建設部道路維持課 課長
	13	都市整備部都市総務課 課長
	14	都市整備部都市総務課交通政策室 室長
	15	都市整備部都市計画課 課長
	16	都市整備部住宅整備課 課長
	17	都市整備部公園課 課長
	18	都市整備部駅東工事事務所 所長
	19	都市整備部まちづくり整備室 参事
	20	都市整備部市民交流プラザ管理室 参事
	21	秋田公立美術工芸短期大学事務局総務課 課長
	22	教育委員会総務課 課長
	23	教育委員会文化振興室 参事

(2) 地域住民、有識者、民間事業者等を交えた中心市街地活性化に関する検討の場

① 秋田市地域公共交通協議会

本市における地域公共交通の活性化及び再生を総合的かつ一体的に推進するための「秋田市公共交通政策ビジョン（仮称）」の作成等を行うため、平成19年9月20日に秋田市地域公共交通協議会を設置している。

表 9-3 協議会における検討経過

開催日	会議名・議事等
平成 19 年 9 月 27 日	第 1 回協議会 報告 ・ 秋田市の公共交通の現状について 議案 ・ 北部地区 4 路線の廃止について ・ 分科会の設置について
平成 20 年 2 月 20 日	第 2 回協議会 議案 ・ 秋田市の公共交通における現在の課題等について

	報告 <ul style="list-style-type: none"> <li>・分科会の設置について</li> <li>・北部地区4路線の代貸運行について</li> <li>・郊外部不採算路線について</li> <li>・秋田市公共交通政策ビジョンの策定に向けた基礎調査の実施について</li> <li>・秋田市公共交通政策ビジョンの策定作業の進め方について</li> </ul>
平成20年3月18日	第3回協議会 議事 <ul style="list-style-type: none"> <li>・秋田市の公共交通における現在の課題等について</li> </ul> 報告事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「(仮称)秋田市公共交通政策ビジョン」の策定に向けた基礎調査について</li> </ul>

表 9-4 秋田市地域公共交通協議会の構成員

	No.	分野	所属団体等
学識者	1	学識経験者	秋田大学工学資源学部 教授
公共交通事業者	2	旅客鉄道事業者	東日本旅客鉄道(株)秋田支社 総務部長
	3	一般乗合旅客自動車運送事業者	秋田中央交通(株) 専務取締役
	4		秋田県ハイヤー協会秋田支部 支部長 あさひ自動車(株) 社長
関係団体	5	一般乗合旅客自動車運送事業者団体	社団法人秋田県バス協会 専務理事
	6		秋田県ハイヤー協会 専務理事
	7	一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体	秋田中央交通労働組合 執行委員長
	8	その他団体	秋田商工会議所 専務理事
市民団体等	9	住民又は利用者	暮らしを考える女性の会 会長
	10		秋田県高等学校PTA連合会 会長
	11		秋田市PTA連合会 会長
	12		NPO秋田バリアフリーネットワーク 代表
	13		秋田老人クラブ連合会 会長
	14		北部地区公共交通研究会 会長
	15		旭北地区町内会連合会 会長
関係行政等	16	国土交通省東北運輸局秋田運輸支局長又はその指名する者	国土交通省東北運輸局秋田運輸支局 支局長
	17	道路管理者	国土交通省秋田河川国道事務所 所長
	18		秋田県建設交通部 次長
	19		秋田市建設部 部長
	20		東日本高速道路(株)東北支社秋田管理事務所 所長
	21		秋田臨港警察署 署長
	22	都道府県警察(公安委員会)	秋田中央警察署 署長
	23		秋田東警察署 署長
	24	秋田市	副市長

## ② 千秋公園活性化協議会

秋田を象徴する貴重な地域資源である千秋公園及びその周辺の魅力を最大限引き出すことにより、旧城下町のにぎわい再生、千秋公園及びその周辺における良好な景観の形成、来訪者の安全安心の確保などを図るため、平成 19 年 8 月に千秋公園活性化協議会を設置している。

表 9-5 協議会における検討経過

開催日	会議名・議事等
平成 19 年 8 月 21 日	第 1 回協議会設立総会 協議会の設立と規約等について <ul style="list-style-type: none"> <li>・千秋公園活性化協議会の設立について</li> <li>・千秋公園活性化協議会規約の承認について</li> <li>・役員の選出について</li> </ul> 協議会の今後の活動等について <ul style="list-style-type: none"> <li>・千秋公園を取り巻く団体の活動状況について</li> <li>・協議会の今後の活動について</li> </ul>
平成 19 年 9 月 26 日	第 2 回協議会 協議会の今後の活動等について <ul style="list-style-type: none"> <li>・「思ひ出の千秋公園を語る会 with 写真展」について</li> </ul> ワークショップ <ul style="list-style-type: none"> <li>・千秋公園の現在の状況について</li> <li>・園内散策ルートの設定及び案内板の原案について</li> </ul>
平成 19 年 12 月 18 日	第 3 回協議会 報告案件 <ul style="list-style-type: none"> <li>・秋田市中心市街地活性化協議会について</li> <li>・「思ひ出の千秋公園を語る会 with 写真展」について</li> <li>・案内サインの社会実験について</li> <li>・千秋公園・久保田城下散策ワークショップについて</li> <li>・協議会会員アンケートについて</li> </ul> 協議案件 <ul style="list-style-type: none"> <li>・千秋公園サポーターズクラブ（仮称）について</li> <li>・千秋公園活性化シンポジウムについて</li> <li>・さくら・つつじまつりに向けた取り組みについて</li> </ul>

表 9-6 千秋公園活性化協議会会員名簿

会員区分	No.	会員名
正会員	1	(財) 秋田観光コンベンション協会
	2	秋田県秋田地域振興局建設部
	3	秋田県建設交通部都市計画課
	4	秋田県旅館ホテル生活衛生同業組合秋田支部
	5	秋田寿大学
	6	秋田市駅前広小路商店街振興組合
	7	秋田市都市整備部
	8	秋田市広小路商店街振興組合
	9	秋田市文化財保護協会
	10	秋田中央交通株式会社
	11	秋田仲小路振興会



	12	NPO法人秋田バリアフリーネットワーク
	13	久保田城址歴史案内ボランティアの会
	14	(社)全国旅行業協会秋田県支部
	15	千秋公園親睦会
	16	千秋明德町上町内会
	17	(社)日本旅行業協会東北支部秋田地区会
	18	日赤・婦人会館跡地等再開発準備組合
	19	東日本旅客鉄道(株)秋田支社
	20	明德千寿クラブ連合会
賛助会員	21	秋田県教育庁生涯学習課
	22	秋田県生活環境部県民文化政策課
	23	秋田県走友会中央支部
	24	秋田市竿燈会
	25	秋田市石材加工組合
	26	秋田市立中央図書館明德館
	27	秋田商工会議所
	28	学校法人和洋学園 秋田和洋女子高等学校
	29	学校法人敬愛学園
	30	日本野鳥の会秋田県支部

### ③ 中心市街地活性化の取組に対する診断・助言事業（診断プログラム）

平成18年度の「市町村の中心市街地活性化の取組に対する診断・助言事業」に選定された。その中で、行政担当者及びまちづくり関係者と専門家との意見交換会を開催し、活性化の取り組みをより具体的なアクションに繋げて行くための診断をレポートとしてまとめた。

### ④ 東北経済産業局主催 中心市街地活性化普及啓発事業（シンポジウム）

開催日：平成18年11月20日（月）

内 容：宮城大学大学院事業構想学研究科横森豊雄教授による基調講演

「真にまちづくりが問われる時代～自立する中心市街地を目指して～」

改正中活法の内容説明、事例紹介、パネルディスカッション

### ⑤ 秋田市主催 市民参加のまちづくりフォーラム

開催日：平成19年5月17日（木）

内 容：(有)ハーツ環境デザイン鈴木俊治代表取締役による基調講演

「中心市街地の再生～メインストリートプログラム～」

## [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

### (1) 秋田市中心市街地活性化協議会

秋田商工会議所及び（財）秋田市総合振興公社が共同設立者となり、秋田市が作成し

ようとする中心市街地活性化基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関し必要な事項と、その他中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に関し必要な事項について協議することを目的として、平成19年11月9日、秋田市中心市街地活性化協議会を設立した。

表9-7 協議会構成委員名簿

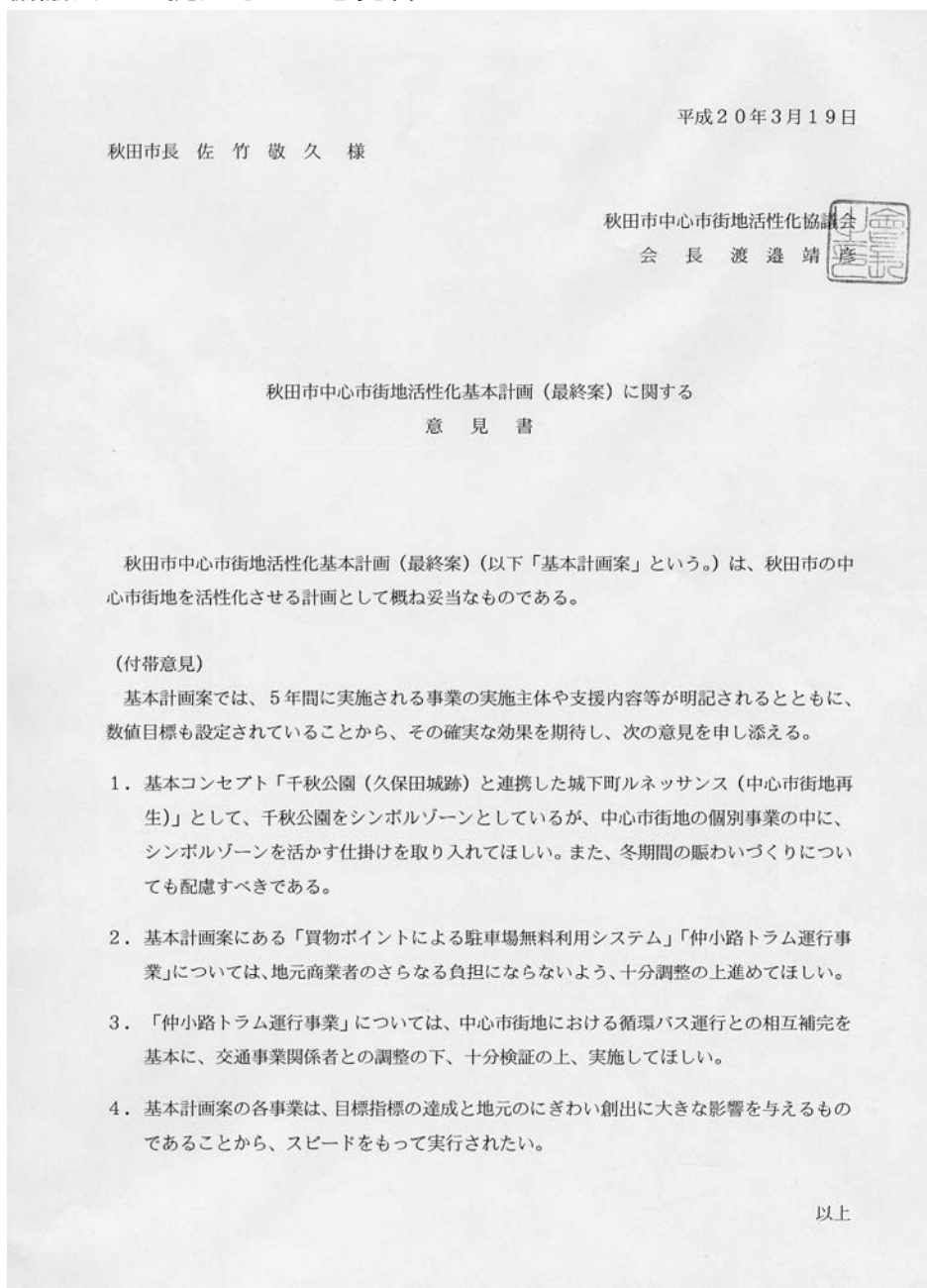
No.	区分	法令根拠	所属	役職等
1	共同設置者	法15条 1項1号	財団法人 秋田市総合振興公社	理事長
2				環境事業部長
3		法15条 1項2号	秋田商工会議所	会頭
4				副会頭
5	商業者	法15条 4項	秋田市駅前広小路商店街振興組合	理事長
6			秋田市広小路商店街振興組合	理事長
7			秋田市中央通商店街振興組合	理事長 職務代行者
8			秋田市大町商店街振興組合	理事長
9			秋田市通町商店街振興組合	理事長
10			仲小路振興会	会長
11			川反外町振興会	代表幹事
12			千秋公園活性化協議会	会長
13	権利者	法15条 4項	日赤・婦人会館跡地等再開発準備組合	理事長
14			協同組合 秋田市民市場	理事長
15	秋田市	法15条 4項	市勢活性化推進本部	本部長
16	有識者	法15条 8項	学校法人 ノースアジア大学	経済学部長
17			国立大学法人 秋田大学	教授（土木環境工学科）
18	交通事業者	法15条 8項	秋田中央交通(株)	専務取締役
19	地域経済	法15条 8項	(株)秋田銀行	代表取締役頭取
20			(株)北都銀行	取締役頭取
21	NPO関連	法15条 8項	NPO法人 秋田バリアフリーネットワーク	理事長
1	オブザーバー		東北地方整備局 建政部	都市・住宅整備課長
2			東北経済産業局 産業部	商業・流通サービス産業課長
3			秋田県秋田地域振興局	局長
4			秋田中央警察署	署長
5			独立行政法人 中小企業基盤整備機構 東北支部	経営支援課長

(2) 協議会開催状況

表9-8 協議会開催状況

開催日	会議名・議事等
平成19年11月9日	第1回活性化協議会 ・秋田市中心市街地活性化協議会の設立について ・秋田市中心市街地活性化協議会規約（案）の承認について ・秋田市中心市街地活性化協議会委員について ・秋田市中心市街地活性化基本計画（フレーム）について
平成19年12月25日	第2回活性化協議会 ・秋田市中心市街地活性化基本計画（原案）について
平成20年3月12日	第3回活性化協議会 ・秋田市中心市街地活性化基本計画（最終案）について

### (3) 協議会から提出された意見書



### (4) 協議会の規約（中心市街地の活性化に関する法律との適合）

#### ① 法第15条第3項 協議会組織時の公表

秋田市中心市街地活性化協議会規約において、公告に関して第16条に規定し、ホームページに掲示して行うことにしている。また、会議についても、第三者の傍聴を認めるとともに（同第12条第5項）、会議録の公開について規定している（同条第6項）。

#### ② 法第15条第4項 関係者の参加 第15条第5項 参加の申し出

協議会の委員としての入会については、会長へ申し出ることとなっている（規約第8条）

### [3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

#### (1) 客観的現状分析、ニーズに基づく事業・措置の集中実施

旧基本計画作成以降、秋田拠点センター・アルヴェや秋田駅東西連絡自由通路「ぼぼろ一ど」の整備、定住人口の漸増など、諸施策による効果は現れつつあるが、歩行者・自転車通行量、商店数や小売業年間商品販売額が減少するなど、中心市街地全体の活力低下は依然として続いている。

旧基本計画においては、商業の活性化と市街地の整備改善に資する事業に取り組んできたが、今後は、まちなか居住の推進や都市福利施設の整備、公共交通の利便性向上など、総合的なまちづくりを推進していく必要がある。

また、こうした事業の実施に際しては、行政、商工会議所、商業者等それぞれが、当事者意識と危機感を共有し、十分に連携を図りながら取り組んでいくことが肝要である。

なお、NPO法人等まちづくりに関する民間団体については、中心市街地活性化協議会を始め地域交通に関する協議会などにおいて、委員としての参加・協議はもとより、各種場面において、連携・協議を進めている。

#### ① 旧基本計画に基づく事業の実施状況及び評価

(中心市街地の活性化に関する基本的な方針((6)旧法に基づく中心市街地活性化基本計画等の取り組み状況)に記載 P37～P43)

#### ② 客観的現状分析

(中心市街地の活性化に関する基本的な方針((4)中心市街地の現状に関する統計的なデータの把握・分析)に記載 P8～P31)

#### (2) 地域住民のニーズ等の把握と現状分析

#### ① 市民・商業者の意向調査

(中心市街地の活性化に関する基本的な方針 ((5)地域住民のニーズ等の把握・分析)に記載 P32～P37)

#### ② パブリックコメントの実施

「秋田市中心市街地活性化基本計画(原案)」について、広く市民の意見を聴取し、計画作成の参考に資するため、平成20年1月21日から2月14日までの25日間、パブリックコメントを実施した。その結果、以下のとおり53人から提出があり、128件の意見や要望などが寄せられた。

なお、寄せられた意見は、秋田市ホームページ上に原文を公表するとともに、分類して回答したものを別途公表した。

表 9-9 パブリックコメントの内訳

No.	分類	件数(件)	比率(%)
i	計画全体について(計画作成の市の考え方)	9	7.0
ii	基本方針(第1章)	6	4.7
iii	位置及び区域(第2章)	1	0.8
iv	目標(第3章)	0	0.0
v	市街地の整備改善に関すること(第4章)	24	18.8
vi	都市福利施設整備に関すること(第5章)	9	7.0
vii	街なか居住の整備に関すること(第6章)	3	2.3
viii	商業の活性化に関すること(第7章)	7	5.5
ix	公共交通の利便増進に関すること(第8章)	13	10.2
x	計画以外について(その他意見・要望)	56	43.7
合計		128	100.0

### ■主な意見

- ・ 国学館高校を移転して、跡地に広い駐車場を整備したらどうか。
- ・ 秋田を印象付ける手段として、駅前バスターミナルや仲小路などに秋田杉を用いた修景整備をする。
- ・ 「日赤・婦人会館跡地再開発」事業には、大型商業施設建設はリスクが高い。
- ・ 中心市街地に高齢者の居住空間や医療機関、行政機能、子育て施設などを集積する。
- ・ 中心市街地への住み替えや住宅購入の補助、福祉住宅の支援制度などを創設して、街なかに居住人口を増やしていく具体的施策を優先すべきである。
- ・ 中心市街地全体（大町や川反、通町方面も含む）の商店や施設などをまとめたパンフレットを作成し、駅などで配布してはどうか。
- ・ バスを利用して中心市街地に買い物に来た客に対し、購入した物を宅配サービスするサービスがあれば来街者の増加に寄与するのではないか。
- ・ バス定額制は、八橋方面や県立スケート場辺りまでを対象とするなら良いが、中心市街地内のみが対象ならあまり意味が無い。
- ・ 千秋公園と中心市街地を連携するのであれば、タウンビークルは仲小路の往復だけでなく、千秋公園まで通す必要がある。

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[ 1 ] 都市機能の集積の促進の考え方

(1) 中心市街地への都市機能の集積のための方針

第 11 次秋田市総合計画基本構想（計画期間：平成 19 年度～27 年度）

第 3 分野別将来都市像

1 章 豊かで活力に満ちたまち

にぎわいの核となる中心市街地の空洞化が進んでいます。今後、行政と民間が一体となって積極的に状況を改善していかない限り、中心市街地の空洞化が一層進むことが予想されます。また、臨港地区では、ポートタワー周辺における集客機能が定着してきているものの、海の玄関口、人流拠点として、新たな機能向上が求められています。

このため、中心市街地に居住機能を含む多様な都市機能の集積を促進するとともに、公共交通の充実によるアクセス性の向上や、回遊性の高い快適な歩行者空間の形成、まちの楽しさや親しみやすさを演出する集客力のあるソフト施策の展開などにより、にぎわいを創出する必要があります。また、臨港地区においては、既存施設の有効利用と魅力ある機能の充実により、さらなるにぎわいを創出する必要があります。

2 章 緑あふれる環境を備えた快適なまち

宅地の供給が過剰な状態であり、人口規模に比較して、過大な市街地が形成されているため、平成13年以降は住宅地の郊外拡大を抑制しています。今後、すでに形成された市街地においても人口減少が進み、分散型の効率の悪い市街地となることが懸念されます。

このため、既存市街地への都市機能の適切な誘導や、都心部への高次都市機能の集積、市内7つの地域中心の充実などにより、投資効果が高く、コンパクトで成熟した市街地の形成につとめます。また、市民がまちづくりに関心を持ち、積極的に参画できる環境を整えます。

第 5 次秋田市総合都市計画（平成 13 年度～32 年度）

2 章 目指すべき都市の姿

2-1 まちづくりの目指す方向

(1) 計画策定に向けたまちづくりの総括的視点

- 市民参加のまちづくり（担い手・ひとづくり）
- ハード中心のまちづくりからソフト重視へのまちづくり
- 集積（集中）と連携（広がり）がバランスしたまちづくり（抜粋）

・県都としての広域的役割を果たすため、都心部の再生、都市機能の整備充実、機能集積効果の発揮などによる、都心部の活性化を推進します。

・中心市街地密度の適正化を図り、投資効果を損ねるような市街地の拡大を抑制しつつ、都心部や地域中心の集積効果をめざし、効率的でコンパクトな市街地の形成を図ります。

- すべての人にとって優しさと安心に満ちたまちづくり
- 地域資源を大切にしたい秋田らしいまちづくり
- 地域レベル・地区レベルからのまちづくり

## 2-3 市街地形成の基本的な考え方

### (2) コンパクトで成熟した市街地の形成

#### 1. 市街地形成の基本的な方針

成熟したコンパクトな市街地の形成を実現するべく、以下の基本的な方針を設定します。

- 都心、中心市街地、地域中心市街地における再開発等の推進
  - ・様々な潜在的な地域資源の活用、再開発等による市街地整備により、それぞれ特色ある都市機能の集積・役割分担を行い、地域を育てていくこととします。
- 多様な都市機能が複合化された中心市街地の再生と活性化
  - ・県都にふさわしいまちの顔となるべく、従来の商業の集積に加え、都市に活力を生む交流の場となり得る文化・情報施設等の高度な都市機能、都市型住宅等を都心空間に集積させ、夜間人口の増加とともに中心市街地の再構築を図ります。
- 新規住宅地開発地区の抑制と既成市街地への適切な集積
- 市街地特性（都市機能集積や密度等）に対応した交通体系・システムの検討

## [2] 都市計画手法の活用

中心市街地の活性化に関する施策を総合的に推進するとともに、都市機能の分散を抑制し、本市が目指す「コンパクトで成熟した市街地形成」を実現するため、準工業地域（約820ha）において、大規模集客施設（床面積10,000㎡を超えるもの）の立地を制限するための特別用途地区を指定する「秋田市特別用途地区建築条例」を制定した。平成20年4月15日に開催した秋田市都市計画審議会において、説明し了承され、6月議会での議決後、条例施行及び都市計画決定を同時告示した。

### ■ 規制の概要

都市計画：特別用途地区

種類：大規模集客施設制限地区

対象区域：準工業地域 約820ha（うち秋田都計区域：約796ha、河辺都計区域：約24ha）

表 10-1 制定までのスケジュール

開催日	内容
平成20年2月5日～18日	住民説明会
3月18日～31日	都市計画案の縦覧、意見書の提出
4月15日	都市計画案の秋田市都市計画審議会への付議
6月25日	建設委員会審議終了
7月1日	条例案の市議会での議決後、条例施行及び都市計画決定告示

[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

(1) 中心市街地における公共公益施設の立地状況

中心市街地には、県、市等の施設が多く立地している。今後新たに整備される施設とともに、これらの既存ストックを有効に活用し、中心市街地の活性化を進めていく。

表 10-2 主要な公共公益施設

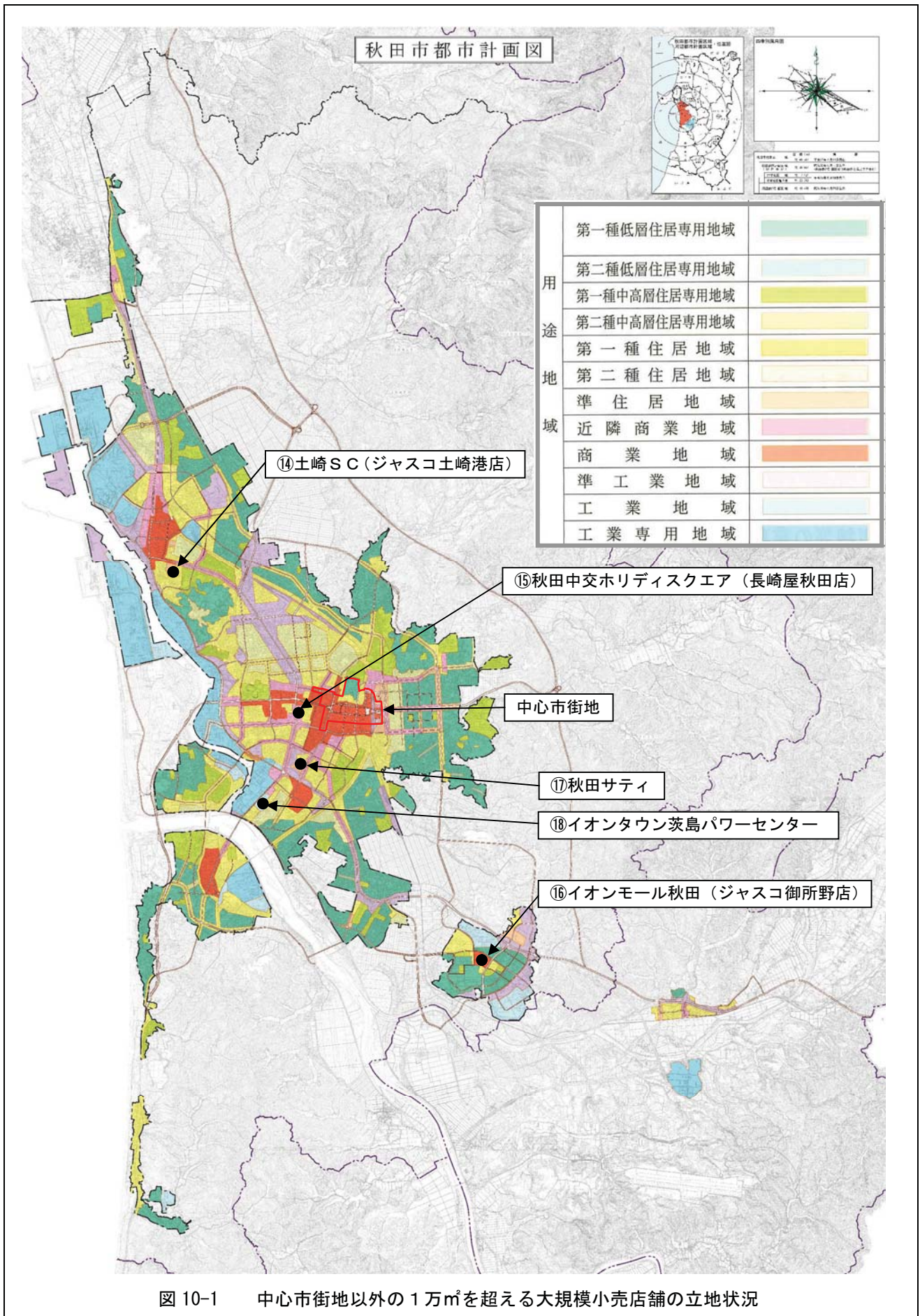
分類	設置主体	施設名
官公庁施設	県	秋田中央警察署
福祉施設	市	秋田市子ども未来センター（アルヴェ内）
	社会福祉法人	ひだまりデイサービスセンター（アルヴェ内）
文化施設	県	秋田県民会館
		秋田県立美術館
		秋田県生涯学習センター・分館（ジョイナス）
		秋田県総合生活文化会館（アトリオン）
	市	秋田市立千秋美術館
		秋田市民俗芸能伝承館（ねぶり流し館）
		久保田城御隅櫓
		秋田市立佐竹史料館
		自然科学学習館（アルヴェ内）
		秋田市民交流プラザ
		秋田市立中央図書館明德館
		秋田市中心公民館（サンパル）
	財団法人	平野政吉美術館
学校	県	秋田明德館高等学校
	学校法人	国学館高等学校
		秋田和洋女子高等学校
医療施設	県	県立脳血管研究センター
		秋田県総合保健センター
	財団法人	秋田県成人病医療センター



## (2) 秋田市の大規模小売店舗の立地状況

表 10-3 中心市街地内及びそれ以外の大規模小売店舗（1,000㎡を超えるもの）

分類	店舗名称	業態	店舗面積（㎡）	開設年（元号）月
中心市街地内	①木内	百貨店	7,918	1889（明治22）3月
	②秋田民衆駅（トピコ）	寄合百貨店	2,922	1961（昭和36）9月
	③秋田市民市場	寄合百貨店	5,432	1964（昭和39）12月
	④キャッスルプラザ	寄合百貨店	6,410	1970（昭和45）7月
	⑤緑屋ビル	専門店	3,265	1972（昭和47）9月
	⑥なかよしターミナルビル（ジャスコ秋田フォーラス店）	スーパー	18,245	1974（昭和49）5月
	⑦秋田SC（イトーヨーカドー秋田店）	ショッピングセンター	15,177	1980（昭和55）11月
	⑧秋田ニューシティ（辻兵）	専門店	15,423	1981（昭和56）6月
	⑨秋田中央ビルディング（秋田西武）	百貨店	11,899	1983（昭和58）4月
	⑩新秋田大町ビル（辻兵・エル・アンド・デー）	寄合百貨店	6,454	1987（昭和62）10月
	⑪秋田総合生活文化会館・美術館（アトリオン）	専門店	3,390	1989（平成元）11月
	⑫サン・パティオ大町	専門店	1,702	1997（平成9）4月
	⑬秋田拠点センター・アルヴェ	寄合百貨店	2,549	2004（平成16）12月
	計（割合）		100,786㎡（25.6%）	
中心市街地外 （10,000㎡超）	⑭土崎SC（ジャスコ土崎港店）	スーパー	10,591	1979（昭和54）12月
	⑮秋田中交ホリディスクエア（長崎屋秋田店）	スーパー	11,690	1986（昭和61）11月
	⑯イオンモール秋田（ジャスコ御所野店）	ショッピングセンター	53,213	1993（平成5）10月
	⑰秋田サティ	ショッピングセンター	23,060	1995（平成7）7月
	⑱イオンタウン茨島パワーセンター	ショッピングセンター	12,968	2000（平成12）7月
	計（割合）		111,522㎡（28.3%）	
中心市街地外 （10,000㎡以下）		計（割合）	181,578㎡（46.1%）	
	合計（割合）		393,886㎡（100%）	



### (3) 中心市街地における主要施設の移転・閉店の経緯

表 10-4 中心市街地における主要施設の移転・閉店後の跡地利用（表 1-2 の再掲）

年	移転・閉店	移転・閉店後の跡地利用
平成元年	県婦人会館移転	(中通一丁目地区市街地再開発事業予定地)
	産業会館移転	(未利用)
平成3年	セントラルデパート閉店	平面駐車場
平成5年	県立図書館、県公文書館移転	秋田県生涯学習センター・分館(平成5年)
平成6年	マルサンショッピングセンター2階閉店	ホテル(平成18年)
	協働社本店閉店	マンション(平成15年)
平成10年	日赤病院移転	(中通一丁目地区市街地再開発事業予定地)
平成14年	ダイエー秋田店撤退	秋田市中央公民館等(平成15年)

#### [4] 都市機能の集積のための事業等

##### ① 市街地の整備改善のための事業

- ・秋田駅東西歩道橋西側昇降口等整備事業（高質空間形成施設）
- ・秋田杉街並みづくり推進事業
- ・秋田駅西北地区土地区画整理事業
- ・中通一丁目地区市街地再開発事業
- ・歩道消融雪設備整備事業（中通本線）
- ・千秋久保田町線
- ・秋田駅前北第一地区市街地再開発事業

##### ② 都市福利施設を整備する事業

- ・中通一丁目地区市街地再開発事業（再掲）
- ・中通地区公共公益施設整備事業
- ・ホテル併設型医療モール整備事業
- ・秋田県循環器医療提供拠点施設（新センター）整備事業

##### ③ 街なか居住の推進のための事業

- ・中通一丁目地区市街地再開発事業（再掲）
- ・中心市街地への公的住宅整備
- ・歩道消融雪設備整備事業（中通本線）（再掲）

##### ④ 商業の活性化のための事業

- ・中通一丁目地区市街地再開発事業（再掲）
- ・大規模小売店舗立地法の特例区域設定の要請

- ・ 中通一丁目再開発商業施設取得事業
  - ・ 仲小路タウンビークル環境整備事業
  - ・ 仲小路タウンビークル運行スタートアップ事業
  - ・ 秋田駅前南・中央地区まちづくり活動の促進
  - ・ 中心市街地商業集積促進事業
  - ・ アルヴェ・JR・NHKによる協働プロジェクト
- ⑤ 4から7までの事業及び措置と一体的に推進する事業
- ・ 仲小路タウンビークル環境整備事業（再掲）
  - ・ 仲小路タウンビークル運行スタートアップ事業（再掲）
  - ・ 公共交通を活用した中心市街地内の移動円滑化の促進

## 11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

### [1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

#### (1) 個別事業等に関連した実践的・試行的活動の内容・結果等

##### ① 地域資源を活用した「まちの駅」活動化構想～歩行者にやさしいみちと共に～

仲小路のモール化に向けた取り組みとして、平成 19 年度地域資源活用構想策定等支援調査（国土交通省）により、仲小路振興会と連携し、イベント開催にあわせて仲小路の一部を歩行者天国にする社会実験を 4 回実施し、来街者から好評を博した。

また、来街者に対するアンケート調査では、車両通行止めについて、「良い」が 90%と、「良くない」の 3%を大きく上回り、モール化への関心の高さが伺えた。

この社会実験から、商店街のモール化と魅力あるイベントの開催により、商店街の集客力向上が実証された。

表 11-1 社会実験実施経過

平成 19 年 8 月 4 日～5 日	第 1 回社会実験【秋田竿燈まつり期間】
平成 19 年 8 月 14 日～16 日	第 2 回社会実験【AKITA カジュアルアーツフェスタ】
平成 19 年 11 月 17 日	第 3 回社会実験【農水高校フードフェスティバル】
平成 19 年 12 月 23 日～24 日	第 4 回社会実験【秋田ほっとHOTクリスマスフェスタ】



図 11-1 第 1 回社会実験【秋田竿燈まつり期間】



図 11-2 第 3 回社会実験【農水高校フードフェスティバル】

##### ② 中央街区にぎわいサポート事業

中央街区における中通一丁目地区市街地再開発事業計画地内の県有地を駐車場として無料開放し、利用する人や車の動向を調査するとともに、相乗的なにぎわい効果をもたらすため、イベントの誘致と場所を提供する社会実験を実施した。

駐車場の利用状況については、全面開放後、8 月を除けば、一日平均 580 台程度以上が 11 月まで続き、月変動幅は少なかった。土日の利用台数については、平日に比べ変動幅が小さかった。また、土日では土曜日の方が多くなる傾向があった。

また、駐車場利用者アンケート調査により、利用者は市内からの来訪者が多いが、土日には、県内各地からの利用が増えてくること、駐車場から駅前に至る動線に新た

な人の流れが発生し、休日の方がその傾向が強いこと等がわかった。

表 11-2 社会実験実施経過

平成 18 年 5 月 30 日～	北側 82 台分開放 開放時間 10:30～16:30
平成 18 年 6 月 16 日～	全面 221 台分開放 開放時間 10:30～16:30
平成 18 年 5 月 30 日～	イベントの誘致と場所の提供開始
平成 18 年 11 月 20 日～	全面 221 台分開放 開放時間 10:30～16:00
平成 19 年 1 月 21 日	閉鎖時刻をもって終了

利用は 1 回につき 3 時間以内、イベントで使用する日は全部または一部を閉鎖

南側駐車場に駐輪場(30 台程度)を設置。平成 19 年 3 月末まで使用



図 11-3 イベントの実施【花嫁道中】

### ③ Akita City ミュージアム：ミニ得カード「みるか」実施事業(試行)

市民の文化への関心を一層高め、市民福祉の向上に資することを目的に、入館者数及び施設へのリピート率増加を図るべく、平成 19 年 8 月 1 日から 20 年 3 月 31 日まで、市内 8 文化施設（うち中心市街地に 5 施設あり）の入館者にスタンプカードを配付し、入館 2 施設目からの観覧料を通常観覧料の 2 割引としたところ、約 1 割が他の施設に入館し、回遊性が高まることがわかった。

入館者に対するアンケート調査によれば、文化施設の周知・情報提供となる良い制度であり、9 割以上がこのスタンプカード「みるか」の続行を望んでいることから、20 年度も再度試行することになっている。

### ④ 地域振興アドバイザー派遣事業

川反地区の活性化に向けた取り組みとして、平成 19 年度地域振興アドバイザー派遣事業（国土交通省）により、地元の川反外町振興会と連携し、今後の活性化策等について意見交換を行った。

地域振興アドバイザーからは、「新しい食など川反の何を魅力として情報発信する

か考えるべきだ。」「新たなまちづくりのための組織が必要だ。」などの助言があり、検討の結果、川反地区の活性化に向け、(仮称)川反まちおこし合同会社(LLC)の設立を前提に、平成20年度地域資源活用構想策定調査(国土交通省)に応募し、会社と川反外町振興会の役割分担の下、歩行者天国やイベントの実施に取り組むこととした。

## [2] 都市計画との調和等

### (1) 第5次秋田市総合都市計画

#### 2章 目指すべき都市の姿

##### 2-1 まちづくりの目指す方向

(1) 計画策定に向けたまちづくりの総括的視点

○市民参加のまちづくり(担い手・ひとづくり)

○ハード中心のまちづくりからソフト重視へのまちづくり

○集積(集中)と連携(広がり)がバランスしたまちづくり(抜粋)

・県都としての広域的役割を果たすため、都心部の再生、都市機能の整備充実、機能集積効果の発揮などによる、都心部の活性化を推進します。

・中心市街地密度の適正化を図り、投資効果を損ねるような市街地の拡大を抑制しつつ、都心部や地域中心の集積効果をめざし、効率的でコンパクトな市街地の形成を図ります。

○すべての人にとって優しさと安心に満ちたまちづくり

○地域資源を大切にした秋田らしいまちづくり

○地域レベル・地区レベルからのまちづくり

##### 2-3 市街地形成の基本的な考え方

(2) コンパクトで成熟した市街地の形成

###### 1. 市街地形成の基本的な方針

成熟したコンパクトな市街地の形成を実現するべく、以下の基本的な方針を設定します。

○都心、中心市街地、地域中心市街地における再開発等の推進

・様々な潜在的な地域資源の活用、再開発等による市街地整備により、それぞれ特色ある都市機能の集積・役割分担を行い、地域を育てていくこととします。

○多様な都市機能が複合化された中心市街地の再生と活性化

・県都にふさわしいまちの顔となるべく、従来の商業の集積に加え、都市に活力を生む交流の場となり得る文化・情報施設等の高度な都市機能、都市型住宅等を都心空間に集積させ、夜間人口の増加とともに中心市街地の再構築を図ります。

○新規住宅地開発地区の抑制と既成市街地への適切な集積

○市街地特性(都市機能集積や密度等)に対応した交通体系・システムの検討

### [3] その他の事項

- ・旧産業会館跡地の活用

旧基本計画においては、「4核1軸構想」の1核として再開発事業などを位置付けていたが、具体的な検討が進まず未利用のままとなっている。

本計画内においても、具体的な事業としては位置付けていないが、用地所有者である県との協議を続け、中心市街地の賑わいを創出する拠点づくりとしての活用について検討していくこととしている。



12. 認定基準に適合していることの説明

基準	項目	説明
第1号基準 基本方針に 適合するも のであるこ と	意義及び目標に関する事項	基本方針による中心市街地の活性化の意義及び目標を踏まえ、コンパクトで活力ある中心市街地づくりを目指すことを記載している。【1-(8) 中心市街地の活性化に関する基本的な方針及び3. 中心市街地の活性化の目標 参照】
	認定の手續	当基本計画の内容については、秋田市中心市街地活性化協議会と協議を行っており、平成20年3月19日付けで意見書が提出されている。【9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項の〔2〕中心市街地活性化協議会に関する事項 参照】
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	中心市街地の位置及び区域は、中心市街地の各要件を満たしている。【2. 中心市街地の位置及び区域の〔3〕中心市街地要件に適合していることの説明 参照】
	4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	市の推進体制、中心市街地活性化協議会との関係、客観的現状分析等及び様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連携・調整について、十分取り組んでいる【9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項 参照】
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	今後のまちづくりにおいて、可能な限り中心市街地に公共公益施設の整備を進めていくとともに、準工業地域における大規模集客施設の立地の制限に取り組むことを明確化している。【10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項の〔2〕都市計画手法の活用 参照】
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	市総合計画基本構想などの法やその他法令に基づく種々の計画と整合を図った計画となっている【11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項 参照】

第2号基準 基本計画の 実施が中心 市街地の活 性化の実現 に相当程度 寄与するも のであると 認められる こと	目標を達成するた めに必要な4から8 までの事業等が記載 されていること	基本コンセプト、基本方針に沿った計画期間内 において着手（完成 or 継続）する事業について4. から8. において記載している。
	基本計画の実施が設 定目標の達成に相当 程度寄与するもので あることが合理的に 説明されていること	記載している各事業の実施が、数値目標の達成 に寄与することを合理的に説明している【3. 中 心市街地の活性化の目標 参照】。また、各事業の 各数値目標向上への効果について、言及するとと もに、それを一覧表としてまとめている。
第3号基準 基本計画が 円滑かつ確 実に実施さ れると見込 まれるもの であること	事業の主体が特定さ れているか、又は、 特定される見込みが 高いこと	全ての事業において、事業主体は特定しており、 相互に調整と連携を図りながら円滑な事業実施を 目指す。
	事業の実施スケジ ュールが明確であるこ と	全ての事業の実施スケジュールは、平成24年度 までに着手（完成 or 継続）を想定したものと なっている。

付表 1 掲載事業一覧（事業分野別）

事業分野	No.	事業名	新規	継続	実施時期							目標1 歩行者・自転車通行量	目標2 定住人口	目標3-1 小売業年間商品販売額	目標3-2 空き店舗数
					H20	H21	H22	H23	H24	以降					
第4章	1	秋田駅東西歩道橋西側昇降口等整備事業（高質空間形成施設）		●	H17～							●			
	2	秋田杉街並みづくり推進事業	●									●			
	3	秋田駅西北地区土地区画整理事業		●	H06～							●			
	4	中通一丁目地区市街地再開発事業		●	H19～							●	●	●	▲
	5	歩道消融雪設備整備事業（中通本線）		●	H19～							●	▲		
	6	千秋公園整備事業		●	H08～							●	▲		
	7	千秋久保田町線	●									●			
	8	低未利用地の土地利用転換促進事業		●	H19～							●	●	●	
	9	秋田駅前北第一地区市街地再開発事業		●	H19～							●		●	▲
	10	秋田駅周辺におけるサインの再整備		●	H19～							●			
	11	仲小路「まちの駅」構想推進事業		●	H19～							●		●	●
	12	景観整備促進助成事業		●	H04～							●			
第5章	4	中通一丁目地区市街地再開発事業（再掲）		●	H19～							●	●	●	▲
	13	中通地区公共施設整備事業		●	H18～							●	▲	▲	
	14	ホテル併設型医療モール整備事業	●									●	▲	●	▲
	15	秋田県循環器医療提供拠点施設（新センター）整備事業		●	H19～							●	▲	▲	
第6章	4	中通一丁目地区市街地再開発事業（再掲）		●	H19～							●	●	●	▲
	16	中心市街地への公的住宅整備	●									●	●	▲	▲
	5	歩道消融雪設備整備事業（中通本線）（再掲）		●	H19～							●	▲		
第7章	4	中通一丁目地区市街地再開発事業（再掲）		●	H19～							●	●	●	▲
	17	買物ポイントによる駐車場無料利用システムの導入	●									●		●	▲
	18	まちづくり市民活動育成・支援事業		●	H17～							▲		▲	●
	19	秋田竿燈まつり		●								●		●	
	20	大規模小売店舗立地法の特例区域設定の要請	●									●		●	●
	21	中通一丁目再開発商業施設整備事業（中通一丁目再開発商業施設取得事業）	●									●		●	
	22	仲小路タウンビークル環境整備事業	●									●		●	▲
	23	仲小路タウンビークル運行スタートアップ事業	●									●		●	▲
	24	秋田駅前南・中央地区まちづくり活動の促進		●	H19～							●		▲	
	25	中心市街地商業集積促進事業（中心市街地出店促進融資あっせん制度）	●									●		●	●
	26	中心市街地商業集積促進事業（中心市街地商業集積促進補助制度）	●									●		●	●
	27	ヤマトセ秋田祭		●	H10～							●		●	
	28	千秋公園桜まつり・つつじまつり		●								●		●	
	29	通町通の市		●	H10～							●		●	
	30	大町まつり		●	H06～							●		●	
	31	ハロウィンウィークin仲小路		●								●		●	
	32	秋田市中央通りふれあいまつり		●	H09～							●		●	
	33	A K I T A カジュアルアーツフェスタ		●	H18～							●		●	
	34	川反外町ドリンクラリー		●	H12～							●		●	
	35	ふるさと秋田・駅前カーニバル		●	H02～							●		●	
	36	千秋公園活性化協議会支援事業		●	H19～							●		●	
	37	あきた青空市		●	H19～							●		●	
	38	アルヴェ・JR・NHKによる協働プロジェクト		●	H19～							●		●	
	39	芸術文化タウン事業（アルヴェきらめきパフォーマンスの活動拡大）	●		H19～							●		●	
	41	なかいちウインターパーク		●	H24～							●		●	
	42	Akita Music Festival（アキタミュージックフェスティバル）		●	H23～							●		●	
43	中心市街地まちづくりイベント支援		●	H22～							●		●		
44	交流館開館1周年記念イベント		●	H25							●		●		
45	第29回国民文化祭秋田市実行委員会イベント		●	H25							●		●		
46	秋田 食のにぎわい博覧会		●	H24～							●		●		
第8章	22	仲小路タウンビークル環境整備事業（再掲）	●									●		●	▲
	23	仲小路タウンビークル運行スタートアップ事業（再掲）	●									●		●	▲
	40	公共交通を活用した中心市街地内の移動円滑化の促進	●									●		▲	▲

●：直接効果  
▲：間接効果

付表2 掲載事業一覧（省庁・支援措置別）

省庁・支援措置	No.	事業名	新規	継続	実施時期（支援措置）							目標1 歩行者・自転車通行量	目標2 定住人口	目標3-1 小売業年間商品販売額	目標3-2 空き店舗数
					H20	H21	H22	H23	H24	以降					
国土交通省	1	秋田駅東西歩道橋西側昇降口等整備事業（高質空間形成施設）		●								●			
	2	秋田杉街並みづくり推進事業	●									●			
	3	秋田駅西北地区土地区画整理事業		●	H06～							●			
	4	中通一丁目地区市街地再開発事業		●	H19～							●	●	●	▲
	5	歩道消融雪設備整備事業（中通本線）		●	H19～							●	▲		
	6	千秋公園整備事業		●	H08～							●	▲		
	7	千秋久保田町線	●									●			
	13	中通地区公共公益施設整備事業		●								●		▲	
	16	中心市街地への公的住宅整備	●									●	●	▲	▲
	18	まちづくり市民活動育成・支援事業		●								▲		▲	●
経済産業省	17	買物ポイントによる駐車場無料利用システムの導入	●									●		●	▲
	21	中通一丁目再開発商業施設整備事業（中通一丁目再開発商業施設取得事業）	●									●		●	
総務省	19	秋田竿燈まつり		●								●		●	
	25	中心市街地商業集積促進事業（中心市街地出店促進融資あっせん制度）	●											●	●
	26	中心市街地商業集積促進事業（中心市街地商業集積促進補助制度）	●											●	●
	28	千秋公園桜まつり・つつじまつり		●								●		●	
	38	アルヴェ・JR・NHKによる協働プロジェクト		●	H19～							●		●	
	41	なかいちウインターパーク		●	H24～							●		●	
	42	Akita Music Festival（アキタミュージックフェスティバル）		●	H23～							●		●	
	43	中心市街地まちづくりイベント支援		●	H22～							●		●	
	44	交流館開館1周年記念イベント		●	H25							●		●	
	45	第29回国民文化祭秋田市実行委員会プレイベント		●	H25							●		●	
46	秋田 食のにぎわい博覧会		●	H24～							●		●		
国支援なし	8	低未利用地の土地利用転換促進事業		●	H19～							●	●	●	
	9	秋田駅前北第一地区市街地再開発事業		●	H19～							●		●	▲
	10	秋田駅周辺におけるサインの再整備		●	H19～							●			
	11	仲小路「まちの駅」構想推進事業		●	H19～							●		●	●
	12	景観整備促進助成事業		●	H04～							●			
	14	ホテル併設型医療モール整備事業	●									●	▲	●	▲
	15	秋田県循環器医療提供拠点施設（新センター）整備事業		●	H19～							●	▲	▲	
	18	まちづくり市民活動育成・支援事業（再掲）		●	H17～							▲		▲	●
	20	大規模小売店舗立地法の特例区域設定の要請	●									●		●	●
	22	仲小路タウンビークル環境整備事業		●								●		●	▲
	23	仲小路タウンビークル運行スタートアップ事業	●									●		●	▲
	24	秋田駅前南・中央地区まちづくり活動の促進		●	H19～							●		▲	
	27	ヤートセ秋田祭		●	H13～							●		●	
	29	通町通の市		●	H12～							●		●	
	30	大町まつり		●	H06～							●		●	
	31	ハロウィンウィークin仲小路		●	H17～							●		●	
	32	秋田市中心通りふれあいまつり		●	H09～							●		●	
	33	AKITAカジュアルアーツフェスタ		●	H18～							●		●	
	34	川反外町ドリンクラリー		●	H12～							●		●	
	35	ふるさと秋田・駅前カーニバル		●	H02～							●		●	
	36	千秋公園活性化協議会支援事業		●	H19～							●		●	
	37	あきた青空市		●	H19～							●		●	
	39	芸術文化タウン事業（アルヴェきらめきパフォーマーの活動拡大）	●		H19～							●		●	
	40	公共交通を活用した中心市街地内の移動円滑化の促進	●									●		▲	▲

●：直接効果  
▲：間接効果